

大学評価 第2号 平成14年12月 (研究ノート・資料)

[大学評価・学位授与機構 研究紀要]

## 英国の研究評価事業における評価部会の基準と作業手順 —資料「RAE 文書5/99」の解説

Assessment Criteria and Working Methods in Panels for Research  
Assessment Exercise 2001 in the UK

– Appendix : Japanese translation of “Assessment panels’ criteria  
and working methods (RAE 5/99) for research assessment exercise 2001” –

岩田 末廣・徳田 昌則

IWATA Suehiro・TOKUDA Masanori

*Research in University Evaluation*, No. 2 (December, 2002) [the essay/material]

The Journal of University Evaluation of National Institution for Academic Degrees

資料「RAE 文書 5/99」の解説	57
英国の研究評価事業 (RAE)	57
大学評価・学位授与機構が実施する「分野別研究評価」と RAE	58
研究評価事業における「基準」	59
RAE2001の結果	60
資料 英国の研究評価事業 RAE2001	62
RAE 文書 5/99「評価部会における基準と作業手順」	62
第 I 節：RAE の概要	66
第 II 節：基準と作業手順の概論	73
第 III 節：各評価部会の基準と作業手順	79
3.10 生物科学, UoA14	79
3.12 化学, UoA18	83
3.13 物理学, UoA19	88
3.16 応用数学, UoA23	92
3.17 統計学・OR, UoA24	96
3.18 コンピュータ科学, UoA25	100
3.19 一般工学および鉱物・鉱山工学, UoA26, 31	104
3.20 化学工学, UoA27	108
3.21 土木工学, UoA28	113
3.22 電気・電子工学, UoA29	117
3.23 機械・航空・生産工学, UoA30	123
3.24 冶金・材料学, UoA32	128
3.25 建築環境, UoA33	134
3.26 都市・地域計画, UoA34	141
3.28 法律, UoA36	146
3.31 政治学・国際研究, UoA39	151
3.32 社会政策・行政学および社会事業, UoA40, 41	156
3.59 教育, UoA68	163
[ABSTRACT]	172

# 英国の研究評価事業における評価部会の基準と作業手順

## 資料「RAE 文書5/99」の解説

岩田末廣\*・徳田昌則\*

### 英国の研究評価事業（RAE）

1. 英国は1986年以来、89年、92年、96年と高等教育機関の研究評価を「研究評価事業（Research Assessment Exercise, RAE）」と銘打って実施している。一昨年、5回目に当たるRAE2001の作業が行われた。RAE2001に関しては、多くの文献がwebを通じて公開されており（<http://www.rae.ac.uk/pubs/>）、この事業がどのように準備され、実施されているかをかなりの程度詳細に知ることができる。
2. 英国では高等教育機関の研究評価とは別に、高等教育機関の教育評価がQAA（Quality Assurance Agency）によって進められてきた。この事業も大がかりなものであったが、昨年夏から新しい方向に転換が図られつつあり、検討が進められている。（[http://www.hefce.ac.uk/Pubs/hefce/2001/01\\_45.htm](http://www.hefce.ac.uk/Pubs/hefce/2001/01_45.htm), [http://www.hefce.ac.uk/Pubs/hefce/2001/01\\_66.htm](http://www.hefce.ac.uk/Pubs/hefce/2001/01_66.htm)）。
3. RAE2001の実施に際しては、1998年3月には大がかりな諮問（[http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae/2\\_97.html](http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae/2_97.html)）が各高等教育機関に問われている。その後、基本方針は、1998年10月に発表されている（[http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae2001/1\\_98.html](http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae2001/1_98.html)）。
4. この研究評価事業は、69の研究分野（Unit of Assessment, UoA）に分かれて実施され、60の評価部会（Panel）が作られている。本紀要に資料として掲載した「評価部会における基準と作業手順」は、文書RAE5/99を部分翻訳したもので、この文書1999年12月に公表されている。この文書のためにも99年10月に諮問が行われており、[http://www.rae.ac.uk/pubs/4\\_99/](http://www.rae.ac.uk/pubs/4_99/) に原案が掲載されている。  
RAE2001の提出期限が、2000年3月末であるので、1年以上前に公表されたことになる。RAE1996における対応する文書は、[http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae96/c3\\_95.html](http://www.niss.ac.uk/education/hefc/rae96/c3_95.html) に置かれている。このように事前に「基準」が公表されるようになったのは、RAE96からのようである。RAE2001の文書「基準と作業手順」は前回よりもより詳細に記述されているが、基本的な変更はないように見える。
5. 文書RAE5/99の第Ⅲ節は、第Ⅱ節に記されている全体に共通な鋳型をもとに、研究分野ごとに作られた部会が作成したものである。従って、研究分野の違いによってそのスタイルはもとより、内容にも少しずつ違いがある。

---

\* 大学評価・学位授与機構 評価研究部 教授

## 大学評価・学位授与機構が実施する「分野別研究評価」と RAE

6. 我が国で大学評価・学位授与機構が平成12年度から始めた評価事業は、多くの面で英国での経験から学んではいるが、その性格は本質的な点で違いがある。大学評価・学位授与機構の研究評価は、大学の諸活動を多面的に評価する一環のなかで進められており、「全学テーマ別評価」、「分野別教育評価」、「分野別研究評価」の一つとして実施されている。大学評価・学位授与機構の評価事業の目的は、各大学等の教育研究活動の改善に役立てることと、国民からの支持を支援・促進することとなっている。
7. 英国の RAE は、端的に言って、経費 (recurrent grants, 経常経費) を配分するためにおこなわれる。各学科などを単位として、適切な UoA を選んで、書類が提出され、UoA の部会によって7段階の評点が決定される。この評点によって、次の RAE までの経常経費が決定される。具体的な金額の決定の仕組みは、被評価研究員 (Research active をこの翻訳では「被評価研究員」と訳した) の人数や研究分野に依存している。例えば、下の表にあるような重みが公表されている。この方式による経費は、学科単位に配分されるのではなく、大学 (高等教育機関) に与えられ、その具体的な配分は学長等の責任にあるという。

表1 経費配分の分野別重み

	Cost weight for.	
	2001-02	2002-03
High cost laboratory and clinical subjects	1.7	1.6
Intermediate cost subjects	1.3	1.3
Other subjects	1.0	1.0

8. II 節 2-13から 2-15に説明されているように、被評価研究員は五つのカテゴリーに分けられている。教員 (academic staff) すべてが被評価研究員ではない。配分経費は被評価研究員の数に比例するが、いたずらに被評価研究員を増やすと、組織の平均的な評価を下げる (1-17の基準を参照) ので、被評価研究員を絞る傾向にあるという。この点も、本機構の研究評価とは大きく異なる点の一つである。評価作業の目的が異なることに由来している。
9. 各 UoA の部会は、この評点の公表と、その研究分野の状況について1ページから4ページ程度の簡単な総評を発表する。各学科に対する評点の理由の要約は機関の長 (学長など) にもみ送られる。
10. 一方、本機構が行う「分野別研究評価」は、「学科」単位ではなく、多くの研究分野を含む学部・研究科単位で、またそれ自身が多面的な要素から構成されている。目的と目標に即した評価であり、それにそった自己評価に基づく評価が行われる。研究業績だけでなく、研究体制・支援体制、施策や機能の達成状況、改善システムなども併せて評価される。評価結果の公表も、文章が主体であり、数値化され得る形のもの、文章の結論的な形でのみ示される。

11. 「分野別研究評価」の評価項目のなかで「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」は、個人別の研究活動が評価対象になっている点で、他の項目とは異質な面を持っており、本機構の評価事業全体の中でも特異な性質を持っている。この2項目の評価のために、研究領域毎に部会が作られる。ここで作られる部会は、RAEのUoAごとに作られる部会（panel）とほぼ対応しているが、本事業の場合は少しより細分化されており、評価員と専門委員を加えた部会員の人数も多い。

### 研究評価事業における「基準」

12. 個人や研究グループの評価自体が目的ではないが、組織の評価のために、個人の研究業績が評価対象になっているという点では、RAEの部会の審査と、「分野別研究評価」の2項目「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価とは、類似している。その意味で、RAEの各UoA部会がどのような基準と作業手順で評点を決めているのかは、参考になる。
13. RAEでも、個人の研究業績だけでなく様々な根拠資料が提出され評点のために利用されている。工学系のいくつかの部会（26/31, 27, 30）では、様々な根拠資料を指標化しそれに重みをつけているが、「研究業績の質」には30-50%を与えている。他の部会では、このようなことはしていないが、ほとんどの部会が、「研究業績の質」に最大の比重を与えている。
14. I節1.17の表に示されているように、組織の評点に際して、「提出された研究活動の半数を上回るものが国際的に卓越した水準」などの記述があり、これと関連して被評価研究員の評点も作業中には行われているようである。機関毎の研究者に対する評点の分布は公表されていない。

表2 RAE1996とRAE2001の結果の比較

a. 機関別の評点分布					b. 各機関に所属する研究者（AとA*）分布				
Grade	RAE 1996		RAE 2001		Grade	RAE 1996		RAE 2001	
	Number	%	Number	%		Number	%	Number	%
1	236	8%	18	1%	1	1,620	3%	94	<1%
2	464	16%	140	5%	2	4,314	9%	1,144	2%
3b	422	15%	278	11%	3b	5,234	11%	2,635	5%
3a	528	18%	499	19%	3a	8,863	18%	5,981	12%
4	671	23%	664	26%	4	13,257	28%	11,932	25%
5	403	14%	715	28%	5	9,611	20%	17,260	36%
5*	170	6%	284	11%	5*	5,175	11%	8,975	19%
Total	2,894	100%	2,598	100%	Total	48,072	100%	48,022	100%

15. 関連して、多くの部会が、説明の丁寧さには差があるが、「国際的卓越」「国内的卓越」について説明を加えている。
16. 評点5\*と5とするに際して、英国外で活躍している研究者の意見を訊くことになっているが、その訊き方も、部会に依存している。300人ほどの英国外研究者に意見を求めているという<sup>1</sup>。
17. 多くの部会で、研究の質の判断は、部会委員の専門家としての知識と経験に基づいて行うことが強調されている。いわゆる peer review として RAE が実施されることを主張しているであろう。

### RAE2001の結果

18. RAE2001は2001年12月にその結果が発表されている。<http://www.rae.ac.uk/results/>からその結果を見ることができる。序に当たる部分から、評点の分布がRAE1996とRAE2001でどのように変化しているかを示す表を引用する。表a)は提出書(機関)について、b)は被評価研究員のうちカテゴリーAとA\*の研究者がどのような評点を得た機関に所属しているかをしめしている(資料の2.13項参照)。一目して全体として高い評点に移動していることがわかる。また、提出機関数が300減にたいして、研究者の数は減っていないこともわかる。
19. 各大学・各学科の評点は公開されており、簡単にwebで取り寄せることができる。また、各UoAの総評の中で、該当研究分野中のいくつかの研究領域の国際的な位置づけなども記述している。
20. RAE2001は早速予算配分に利用されている。HEFCE文書02/11「recurrent grants(経常費用)2002-2003」という文書によると、評点による配分係数がこれまでと比べてかなり低く変更されている。研究の種類による研究費算出に用いられる重みの表はすでに示して

表3 経常研究費配分用の係数

RAE rating	Funding weights for.			change in average unit of resource
	2001-02	2001-02 divided by 1.5 for comparison with 2002-03	2002-03	
5*	4.05	2.71	2.71	+2.5%
5	3.375	2.26	1.89	-12.3%
4	2.25	1.50	1.00	-29.2%
3a	1.5	1.00	0.31	-67.2%
3b	1	0.67	0	-100.0%
2	0	0	0	Not applicable
1	0	0	0	Not applicable

ある。表3は評点に応じた研究費算出の重みを示している。予算との関係であろうが、全体として、昨年よりかなり低い値になっている。配分を決める委員会の優先順位として、5\*を得た機関に対する平均的経費が前年の水準を維持することに置いていると説明されている。1.5で割る操作が第3列で行われているが、「前年の水準維持」という条件で5\*には2.71という係数を決めた結果、他の評点に対する係数の変化を見るために、与えられている欄であろう。

21. RAE2001の発表直後に Nature<sup>1</sup>に掲載された記事は、上記の事情とも関連して大変興味深い。その題名は「イギリスでのこの種の研究監査は今回が最後かも。(British research audit may be last of its kind)」となっている。評点が全体に上昇した変化について、大学側と HEFCE は研究水準の向上によると主張していると記事では紹介している。一方、機関では39%、研究員では55%が5あるいは5\*を取るようになったことを、単純に、イギリスの研究水準が5年間に著しく向上したことにだけに因るとはできないであろう。評価の方法と、評価結果を用いた研究費配分方式が、5回にわたる RAE によって、評価結果そのものにも影響をあたえていることになっている<sup>2</sup>。
22. RAE の評価結果の時間変化は、部会毎と機関毎に追跡してみる価値があるが、機会をあらためてその報告をする。

---

<sup>1</sup> Nature, 414, 834 (2001)

<sup>2</sup> その後、英国下院 (House of Common) の科学技術特別委員会において、1月と7月に RAE2001 と RAE の問題点が詳細に審議されている。現在、HEFCE の下に委員会が作られ、RAE の検討が進められている。これらの動きについても機会を作り報告する。

# 資 料

英国の研究評価事業

RAE2001

RAE 文書5/99「評価部会における基準と作業手順」<sup>a</sup>

1999年12月

この文書は、各研究評価部会が2001年に実施する際に採用する評価基準とその作業手順の詳細を記述している。この文書と共に「研究評価事業2001：資料提出の手引き（RAE 2/99）」の参照が必要である。

この文書及び作業の実施に関して、以下の RAE 事務局に問い合わせることができる。可能なら、各研究機関の RAE 担当者を通じて、問い合わせることが望ましい。

【関係者とその電話番号は、省略】

原本及び関連する文書は <http://www.rae.ac.uk> から取り寄せることができる。

目次

第 I 節 RAE の概要

第 II 節 基準と作業手順の概論

第 III 節 各評価部会の基準と作業手順

---

<sup>a</sup> これは、「RESEARCH ASSESSMENT EXERCISE 2001：ASSESSMENT PANELS' CRITERIA AND WORKING METHODS, December 1999, RAE 5/99」の一部を翻訳したものである。第 1 節と第 2 節は全訳、第 3 節は一部の部会の「基準と作業手順」を全訳した。

評価部会 (UoA) 【右欄に数字が記されている部会について翻訳】

No. Unit of Assessment

- 1 Clinical Laboratory Sciences
- 2 Community-based Clinical Subjects
- 3 Hospital-based Clinical Subjects
- 4 Clinical Dentistry

*Joint Panel*

- 5 Pre Clinical Studies
- 6 Anatomy
- 7 Physiology
- 8 Pharmacology
  
- 9 Pharmacy
- 10 Nursing
- 11 Other Studies and Professions Allied to Medicine
- 13 Psychology
- 14 Biological Sciences 3.10

*Joint Panel*

- 15 Agriculture
- 16 Food Science and Technology
- 17 Veterinary Science
  
- 18 Chemistry 3.12
- 19 Physics 3.13

*Joint Panel*

- 20 Earth Sciences
- 21 Environmental Sciences
  
- 22 Pure Mathematics
- 23 Applied Mathematics 3.16
- 24 Statistics and Operational Research 3.17
- 25 Computer Science 3.18

	<i>Joint Panel</i>	
26	General Engineering	3.19
31	Mineral and Mining Engineering	3.19
27	Chemical Engineering	3.20
28	Civil Engineering	3.21
29	Electrical and Electronic Engineering	3.22
30	Mechanical, Aeronautical and Manufacturing Engineering	3.23
32	Metallurgy and Materials	3.24
33	Built Environment	3.25
34	Town and Country Planning	3.26
35	Geography	
36	Law	3.28
37	Anthropology	
38	Economics and Econometrics	
39	Politics and International Studies	3.31
	<i>Joint Panel</i>	
40	Social Policy and Administration	3.32
41	Social Work	3.32
42	Sociology	
43	Business and Management Studies	
44	Accounting and Finance	
45	American Studies	
46	Middle Eastern and African Studies	
47	Asian Studies	
48	European Studies	
49	Celtic Studies	
50	English Language and Literature	
51	French	
52	German, Dutch and Scandinavian Languages	
53	Italian	
54	Russian, Slavonic and East European Languages	
55	Iberian and Latin American Languages	

56	Linguistics	
57	Classics, Ancient History, Byzantine and Modern Greek Studies	
58	Archaeology	
59	History	
60	History of Art, Architecture and Design	
61	Library and Information Management	
62	Philosophy	
63	Theology, Divinity and Religious Studies	
64	Art and Design	
65	Communication, Cultural and Media Studies	
66	Drama, Dance and Performing Arts	
67	Music	
68	Education	3.59
69	Sports-related Subjects	

## 第 I 節：RAE の概要

1.1 2001年実施の研究評価事業 (Research Assessment Exercise, 以下2001RAE) の方法と規則, および提出すべきデータに関する詳細な情報は, 「2001年研究評価: 提出書に関する手引き」 (RAE 2/99) に記されている。本文書は, RAE 2/99と合わせて読むことが期待されている。第Ⅲ節に記述されている各評価部会ごとの基準と作業手順は, RAE 2/99, ならびに本文書の第 I 節および第Ⅱ節の情報と合わせて読むことが期待されている。

### RAE の目的と運営

1.2 2001RAE の主な目的は, 高等教育に資金を提供する組織 (Higher Education Funding Bodies: 以下「資源配分機関」) が各高等教育機関に対する2002-03年以降の主な研究助成金の額を決定する際に利用できるよう, 研究の質に評点を付けることにある。RAE は, イングランド高等教育財政カウンシル (HEFCE), スコットランド高等教育財政カウンシル (SHEFC), ウェールズ高等教育財政カウンシル (HEFCW), および教育雇用省の合同で実施される。この事業は, これら4つの資源配分機関を代表する HEFCE の事務所を拠点として, RAE チームによって実施される。

1.3 評価プロセスは, ピア・レビュー (その分野の専門研究者による審査) を基礎とするのであり, 定型的な手続きにはよらない。各評価部会 (Assessment Panel) は, 提示されたすべての根拠を考慮に入れながら, 専門家としての判断を用い, それぞれの提出書類に記述された研究活動の総合的な質に関して意見を纏める。各評価部会は, 本文書に公表された評価基準と作業手順に従って, 判断を行う。

1.4 RAE が準拠すべきその他の原則は以下のとおりである。

a) 明確性 (Clarity) : RAE に適用される多数の複雑な規則と手続きが定められている。したがって, RAE に関するすべての文書および発表事項は明確で一貫性を持たなければならない。RAE に関する誤った情報には, 可能な限りすべて, 訂正を要請する。

b) 一貫性 (Consistency) : RAE によって行われる評価は, 特に隣接する学問領域の間で, また国際的な卓越性の水準に照らし合わせて研究の質に関する評点の尺度を決める際に, 一貫性を保たなければならない。

c) 連続性 (Continuity) : RAE は, 過去に実施した RAE から学び, それを基礎にしながら発展する進化するプロセスである。どの年の RAE も, それまでの RAE との連続性と新たな発展との間で均衡がはからなければならない。一般に, 変更は経費を補って余りある十分な改善点が明白である場合にのみ導入される。

d) 信頼性 (Credibility) : 資源配分機関からの RAE の実施に関する意見聴取の際に寄せられている高等教育機関の対応から判断できるように, RAE の実施に採用されている方法, 様式, 手順は, 評価を受ける高等教育機関側にとって信頼できるものになっている。この信頼性の維持が不可欠である。

e) 効率性 (Efficiency) : 過去の RAE は、その結果に従って配分される公的資金の量に照らし、きわめて費用効率の高いものであった。今後も、このプロセスの堅固で擁護できる特性を維持しながら、高等教育機関側の負担を含めた RAE の実施にかかる費用を最低限に保たなければならない。

f) 中立性 (Neutrality) : RAE は高等教育機関の研究の質を評価するために実施される。したがって、RAE は、評価の対象をゆがめることなく、その機能を果たすべきである。換言すれば、RAE は、研究の質全般の向上に資する一般的な刺激を与える以外には、特定のタイプの活動や行動を奨励したり抑制したりしてはならない。

g) 同等性 (Parity) : RAE が関与するのは、評価対象高等教育機関における研究の質を評価することだけであり、研究業績のタイプ、形式、発表の場所は問わない。

h) 透明性 (Transparency) : RAE の信頼性は、意思決定過程の透明性によって強化される。秘密を保つ必要がある場合 (たとえば評価部会の討議内容や、評価委員選考の際の候補者名または各教育機関の戦略性に関わる研究計画を取り扱う場合など) を除き、すべての決定事項と決定過程は公に説明される。

1.5 2001年の RAE は、大筋でこれまでの RAE と同じ手続きをとる。参加資格のある高等教育機関は、評価のためにそれぞれの研究活動を報告・申請することが要請される。評価の申請は、研究課題によって分類されている UoA (評価分野) ごとに行われる。高等教育機関によって提供される情報が、専門家による評価部会が研究の質に対して行うピア・レビューの基礎となる。高等教育機関からの情報の提出は、数量的な要素と記述的な要素を含む標準書式で行うものとする。各高等教育機関は、資源配分機関から具体的に要求された情報を提供するだけでなく、研究の質を判断する上で特に重要だと考えられるいかなる事柄についても評価部会の注意を促す機会を与えられている。提出された情報はすべて、資源配分機関の監査対象になり得る。RAE の監査方法に関しては、2000年中に発表される。

1.6 今回の RAE の対象スタッフの所属は2001年3月31日現在とする (所属決定日, Census Date)。各高等教育機関は、その日にその機関に所属しているスタッフについての情報、ならびに評価対象期間に得られた出版物およびその他の形の評価可能な業績に関する情報を提供することが要請される。評価対象期間は、人文科学 (UoA45~67) については1994年1月1日から2000年12月31日まで、その他の分野 (UoA 1~44, 68, 69) については1996年1月1日から2000年12月31日までとする。すべての情報は2001年4月30日までに提出されなければならない。

1.7 1996年 RAE と2001年 RAE の評価対象期間には重複がある。この重複期間に関連する研究業績やその他の情報は、2001年 RAE の報告事項に含むことができ、その場合、それらの情報は他のすべての評価根拠と等しい重要性をもつとされる。

1.8 各研究機関は、評価の際にその研究が評価対象となる研究者 (カテゴリー A または C) の研究業績を1人につき4点まで記載することが要請される (カテゴリー A\* の場合は2点まで)。これは、閲覧可能かつ評価可能な業績であれば、どのような形式であってもよい。すべ

ての形式の研究業績が平等な基準で扱われる。評価部会が関心をもつのは、提示された研究の質を評価することに限られる。(注：研究者のカテゴリーの定義は、2.13に記述されている)

1.9 すべての種類の研究に適切な考慮がなされる。評価部会は、産業界や商業界に直接関与する仕事や、公的およびボランティア分野に直接関与する仕事にも十分配慮する。応用的、基礎的、戦略的のいずれであるかを問わず、すべての研究が等しい重要性をもつと考えられる。各評価部会が関心を払うのは、審査のために提出された研究の質に限られる。

1.10 高等教育における教育と学習のプロセスの研究(教授法研究)は、資源配分機関により、有効で価値ある研究活動の1形式であるとみなされる。これは、どの分野の評価部会によっても、他の形式の研究と同じ基準で評価される。

#### 研究の定義と提出資格のある業績

1.11 RAEに適用される研究の定義は以下のとおりである。

RAEの対象である「研究」とは、知識と理解を得るために行われた独創的な調査研究と理解される。これには、産業界や商業界のニーズに直接関与した仕事に加え、公的およびボランティア部門に直接関与する仕事も含まれる。また、スカラシップ\*が含まれるほか、アイデア、イメージ、上演や、デザインを含む工芸品等々の創造・制作も、それらが新たな洞察、または大幅に進歩した洞察を導くならば、研究に含まれる。さらに、新たな、または大幅に改善された材料、デバイス、製品、工程を生み出すために、実験的な展開の中で既存の知識を用いること(デザインと建設を含む)も研究に含まれる。しかし、新しい分析的な手法の開発とは異なり、国の基準を維持するなどの目的で定められた手順どおりに行われる材料・成分・工程の検査や分析は含まれない。また、独創的な研究の具現ではない教材開発も除かれる。

\*RAEの目的でのスカラシップとは、辞書、学問的な校訂、目録、重要な研究データベースへの寄与といった形による、研究課題や学問領域の知的インフラストラクチャーの創造、発展、維持と定義される。

1.12 RAEの提出書として認められるためには、研究業績のすべての項目が、RAEの目的で定義された研究内容の成果を具現するものでなければならない。教材は、RAEの定義における研究業績を具現していることが証明されるならば認められる。しかし、教材の作成自体は、RAEの目的での研究活動とは認められない。

#### 評価部会

1.13 2001年RAEのUoAは、生化学を独自のUoAとすることが協議の上で中止された以外は、1996年と同じである。各UoAの主要な研究領域は、それぞれの基準書(Ⅲ節)の冒頭で説明されている。

1.14 評価部会の委員、その選定方法、およびその役割と業務の説明は、「2001RAE：評価部会の委員」(RAE 3/99)に記されている。

#### 系列部会グループ

1.15 RAEの全期間にわたり、隣接する学問領域の各評価部会の議長は、系列部会グループ(Umbrella Group)の会合に参加する。このグループの構成は、以下のとおりとする。

- I. 医学・生物学 (UoA 1～17)
- II. 物理学・工学 (UoA18～32)
- III. 社会科学 (UoA33～44, 68, 69)
- IV. 地域研究・言語 (UoA45～56)
- V. 芸術・人文科学 (UoA57～67)

1.16 系列部会グループの役割は、評価のプロセスや基準の適用において、各評価部会の足並みがそろえるようにすることである。特に、学際研究を含め、UoA の境界にまたがる研究分野に注意が払われる。

#### 評点

1.17 研究の質の高低を示す等級は、共通の定義がなされた点数による標準的な評点で表される。2001年 RAE に用いられる評点とその定義は以下のとおりである。評点に関する詳しい注釈は、RAE 2/99に記されている。

- 5\* 提出された研究活動の半数を上回るものが国際的に卓越した水準にあり、残りも国内的に卓越した水準にある。
- 5 提出された研究活動の半数以内が国際的に卓越した水準にあり、残りのほぼすべてが国内的に卓越した水準にある
- 4 提出された研究活動のほぼすべてが国内的に卓越した水準にあり、一部に国際的に卓越している証拠もある。
- 3a 提出された研究活動の3分の2を上回るものが国内的に卓越した水準にあり、国際的に卓越している証拠を示す可能性もある。
- 3b 提出された研究活動の半数を上回るものが国内的に卓越した水準にある。
- 2 提出された研究活動の半数以内が国内的に卓越した水準にある。
- 1 提出された研究活動のうち国内的に卓越した水準にあるものがまったくない、またはほとんどない。

1.18 評価部会は、提出された活動全体の質のバランスに従って判断を行う。高等教育機関は、提出書の中で、それぞれの研究グループの構成や組織構造を説明することができる。

1.19 評価部会は、ある機関からの提出書全体のランクと比べて研究の質が少なくとも2ポイント高い研究領域を明示することが奨励されている。こうした「フラッグ (flag)」は、評点とともに公表される。

#### 提出書の内容

1.20 提出書の内容を以下に要約する。参考としやすいよう、それぞれの情報が提示されるRAE 書式の番号が括弧内に表示されている。求められる情報の詳しい注釈と定義は、RAE 2/99に記されている。

##### a) 全スタッフの概要 (RA0)

各提出機関におけるすべての教員 (アカデミック)・スタッフおよび教員 (アカデミック) 補

## 助スタッフに関する概要情報

### b) 被評価研究員 (research active) 個人情報 (RA1)

各高等教育機関が被評価研究員 (research active, RAE において業績を提出する研究者であり、その人数が研究費の算出に用いられる。以後、この翻訳では被評価研究員と仮訳しておく [岩田]) の区分に含むと決定した個人に関する詳細な情報

### c) 研究業績 (RA2)

被評価研究員の区分に指名され、2001年3月31日現在にその機関に所属している各研究者ごとに、芸術および人文科学 (UoA45~67) については1994年1月1日から2000年12月31日まで、その他の分野 (UoA 1~44, 68, 69) については1996年1月1日から2000年12月31日まで に得られた4点までの研究業績 (カテゴリーA\*については2点まで) [岩田注: 提出されるものは業績リストであり、その実体 (論文など) は、提出書類の中に入っていない。審査に当たっては、部会の委員がリストにある業績を評価する便宜が、別途取られるようである。以後、「提出業績」と記されているものは、文字通りでは「業績リスト」に当たるが、そのリストに掲げられている「業績」が審査されるので、「提出 (研究) 業績」と訳出しておく]

### d) 大学院生 (RA3a)

フルタイムおよびパートタイムの大学院生の数と、授与されている学位の数

### e) 大学院生奨学金 (RA3b)

大学院生の奨学金の数とその出所

### f) 外部研究資金 (RA4)

外部資金の額とその出所

### g) 自由記述 (RA5)

研究が実行・展開される環境、組織構造、方針、戦略に関する情報を含む。

### h) 一般的観察事項および追加情報 (RA6)

研究の優秀さや他の専門研究者による評判、あるいは報告書の他の欄で提示できない関連要素を示す指標に関する情報を含む。この項には、各教育機関は、各スタッフの個人的状況に関する秘密情報の記述や被評価研究員として報告されていないスタッフによる研究活動への貢献について記述することができる。

1.21 上述した標準的な情報に加えて、評価部会は、それぞれの部会の決定に従って、特定の追加情報 (研究業績全体の数値的指標やその他の背景情報など) を要求することができる。そのような追加情報の要求は、各部会の基準・作業手順書に明記される。

1.22 特に申し出がなくても、提出書が評価部会に回覧される時点で、量的データの一定の標準的な分析結果が各部会に配布される。各部会が要求すれば、さらに詳しいデータ分析が行われることがある。各部会が利用できる標準的な分析とは以下のとおりである。

それぞれの提出書に関して

- ・評価対象に選ばれた教員 (アカデミック・) スタッフの割合
- ・カテゴリー別のスタッフの総数 (人数)

- ・評価対象に選ばれたスタッフ（被評価研究員であるスタッフ）の総数
- ・博士研究員（research fellow）の総数
- ・NHSの資金によるスタッフの総数
- ・被評価研究員の指導を受けている研究助手の総数
- ・被評価研究員1名あたりの指導している研究助手の数
- ・被評価研究員の指導を受けている大学院生の総数
- ・1名の被評価研究員1名あたりの指導している大学院生の数
- ・評価対象として記載された出版物の総数
- ・研究業績の数がそれぞれ0, 1, 2, 3, 4のスタッフの数（5段階に分類し、各総計）
- ・奨学金の総額（資金提供者ごとに記載）
- ・被評価研究員1名あたりの奨学金（資金提供者ごとに記載）
- ・大学院生1名あたりの奨学金
- ・研究資金合計（収入源ごとに記載）
- ・被評価研究員1名あたりの研究収入（収入源ごとに記載）

それぞれの UoA に関して

- ・被評価研究員の総数
- ・カテゴリーごとのスタッフの総数（人数）
- ・被評価研究員1名あたりの指導している研究助手の平均人数
- ・被評価研究員1名あたりの指導している大学院生の平均人数
- ・出版物の総数
- ・1年間に授与された学位の平均数（カテゴリー別）
- ・被評価研究員1名あたりの奨学金の平均額（資金提供者ごとに記載）
- ・1名の大学院生あたりの奨学金の平均額（資金提供者ごとに記載）
- ・被評価研究員1名あたりの平均研究資金額（収入源ごとに記載）

1.23 特記されない限り、これらの分析では、スタッフ、助手、学生数はフルタイム等価（full-time equivalent, 2.1参照）に換算される。すべての場合において、被評価研究員ごとの分析結果は、カテゴリーA/A\*ごと、およびカテゴリーA/A\*にカテゴリーCを加えた数ごとに分けて表示される。これらの分析結果は、データの標準的な記載、および書式 RA1から RA6で各部に提示される情報に付加される。また、それぞれの部会だけの付加的な分析結果も作成されることがある。

1.24 例外的に、提出書が不明確またはあいまいである場合、さらに情報を提供するよう高等教育機関に求められることがある。

#### 評価結果の公表

1.25 評価の結果与えられる評点は、2001年12月に公表が予定されている。この公表に際して

は、それぞれの提出書に対する評点および評価されたスタッフ数とその全体に対する割合が公表される。さらに、RAEの実施結果をよりよくフィードバックするために、資源配分機関は、2002年の早い時期に以下を実施する。

a) 各評価部会ごとに、作業手順の妥当性を確認し、担当 UoA 中の各研究領域の活動の長所 (strengths)、弱点 (weaknesses)、強み (intensity) に関する所見を簡単に記述する報告書の出版。

b) その評価部会が公表した基準に照らしながら、それぞれの評点が与えられた理由を要約し、各申請ごとにフィードバックする。このフィードバックは、当該機関の長に対してのみ送られる。

1.26 資源配分機関は、提出書のうち、研究活動に関する事実データおよび記述的情報を含む部分をインターネットでも公開する。これには、評価対象に選ばれたスタッフ (RA1) の氏名、およびその研究業績のリスト (RA2) も含まれる。しかし、個人的な事柄や契約上の詳細、および各機関の将来の研究計画の詳細は除かれる。したがって、各機関は、研究戦略 (RA5c) および各スタッフの状況 (RA6b) に含まれる内容を除き、それぞれの提出書の自由記述部分に記されたすべての情報が公開されることを認識しておく必要がある。所属決定日に指導を受けている大学院生と研究助手に関するデータ (RA1) は、合計値として提示される。大学院生と研究奨学金 (RA3) および研究資金 (RA4) に関するデータは、提出されたとおりに公開される。保安のためにいずれかのスタッフを公表されたリストから削除すべき場合、各機関にはその旨を通知する機会が与えられる。

## 第Ⅱ節：基準と作業手順の概論

### 定義

#### 2.1 RAE の目的で、

学科 (Department) とは、従来の形の学科であるかその他の組織であるかを問わず、提出書に記述された研究が行われる組織をいう。

評価対象ユニット (UoA) とは、RAE 2/99の第5節に定義された学術的な研究の分野または分類をいう。

提出書 (Submission) とは、評価のためにそれぞれの学科が提出した研究について説明する、ひとそろいの申請文書 (RA1から RA6) をいう。

フルタイム換算 (Full-time equivalent, FTE) とは、状況に応じ、以下のいずれかをいう。

a) 同一カテゴリースタッフ (教員スタッフなど) における典型的なフルタイム・メンバーの契約上の職務を基準とした、所属決定日におけるスタッフ・メンバーの契約上の職務の程度。そのスタッフ・メンバーが雇用されていた1年のうちの期間や、研究に費やすと契約で定められた時間の全契約時間に対する相対比は考慮に入れない。

b) 全年を通して同じ資格取得を目指しているフルタイムの学生を基準とした、研究課程の中でその年に行われた研究量。RAE の目的では、学生の研究課程第1年目は、その資格取得に向けて研究を始めた時点から始まるものとする。研究課程のその後の年度は、それぞれの年の同じ月日に始まるものとする。

フルタイムに換算した数値 (FTE) は通常、小数点以下2桁で表される (たとえば0.67)

評価対象期間 (The Assessment period) とは、人文科学 (UoA45~67) については1994年1月1日から2000年12月31日まで、その他の分野 (UoA1~44, 68, 69) については1996年1月1日から2000年12月31日までとする。

所属決定日 (Census date) とは、被評価研究員である各研究者がどの高等教育機関に所属しているか (カテゴリーCの研究者の場合にはどの高等教育機関と提携しているか) を決定する日をいう。2001年 RAE の所属決定日は2001年3月31日である。

### 基準と作業手順

2.2 各高等教育機関が、評価の枠組みと過程についてできる限り十分な知識を得た上で提出書を作成する機会を持たなければならないということを資源配分機関は十分認識している。そのため、2001年 RAE 評価部会は、所属決定日よりはるかに早い時期に発足し、評価部会ごとにどのように作業を進めるつもりか、またどのような基準を採用するかを決定している。

2.3 本文書に発表された基準は変更されない。発表された基準と作業手順から外れることが評価部会に認められるのは、例外的な事情による場合に限られる。

2.4 評価委員は、各人の知識、判断、専門的能力を駆使して、集団として、研究の質に関して明確で堅固な根拠に基づく見解に達する。評価部会は、いかなる場合でも、質に関する自分たちの判断が、与えられた根拠、ならびに適用すると公表された基準とどのように関連してい

るのかを明示できなければならない。各高等教育機関への文書によるフィードバックは、その評点が与えられた理由について、それぞれの評価部会の基準に照らしながら説明する形を取る。

2.5 いかなる場合でも、それぞれの提出書に与えられる評点は、その UoA の基準に照らしながら、もともと提出された UoA の評価部会が決定する。このことは、他の評価部会への照会、または専門助言者やサブ部会との協議が行われたか否かにかかわらず、適用される。

2.6 評価部会の基準と作業手順は、資源配分機関によって提供された共通のテンプレートに従って作成されている。このテンプレートは RAE のウェブサイトで見ることができる。

2.7 各評価部会の基準には、その UoA の研究内容についての説明が含まれる。これらは、その UoA の範囲と評価部会の人選に関する資源配分機関の協議に基づき、その UoA が扱う主な研究領域を示すものである。この説明は、関連する学問領域をすべて列挙するものではない。この説明は、高等教育機関が研究活動の評価をどの UoA に申請するか決定する際、参照されるべきものである。

2.8 それぞれの学問領域に適切であると判断される評価基準と作業手順は、ある側面では UoA ごとに大きく異なる。しかし、主要な一定の要素はどの UoA にも共通する。また、隣接する学問領域を担当する評価部会は、大まかに類似したアプローチを採用する。

2.9 発表されたそれぞれの基準は、高等教育機関の提出書によって各評価部会に提示されたすべての根拠に対し、その部会がどのようなアプローチを取るかを説明するものである。

#### **他の評価部会への照会**

2.10 評価申請を行う高等教育機関は、その研究が複数の UoA にまたがっている、あるいは学際的な性格をもつと考える場合には、関連する他の評価部会に照会を行うよう求めることができる。そのような要求があれば必ず照会がなされなければならない、RAE チームによって自動的に実行される。また、評価部会は、申請高等教育機関から要求されなくても、他の評価部会への照会によって評価プロセスが強化されると考えるならば、これを行うことができる。他の評価部会への照会を行う場合には、関連するどの評価部会にも、その提出書が全面的に開示される。他の評価部会への照会が行われた研究の評価には、通常、関連するそれぞれの評価部会に属する少なくとも 1 名の委員を交えた合同討議が開かれなければならない。しかし、与えられる評点に対する責任は、その研究がもともと提出された UoA の評価部会に存する。

#### **サブ部会および専門助言者**

2.11 評価部会が特定の領域または細目に関して助言を受けるために 1 つもしくは複数のサブ部会を発足させようとする場合、または外部の専門家の助言が必要になると考える場合、この旨が当該部会の基準・作業手順書に記される。サブ部会の委員構成は、提出書が受理される前に公表される。一方、専門助言者の必要性は、提出書を受理してはじめて明白になることが多いため、評価部会は、その時点で助言者を指名する機会が与えられる。助言が求められた専門助言者全員の氏名は、評価が終了した後に公表される。サブ部会または専門助言者が存在する場合、その評価部会は、評点を決定する前にその助言を考慮しなければならないが、与えられる評点に対する責任は、その研究がもともと提出された UoA の評価部会に存する。

2.12 評価部会は、提出書に最高の評点を与える際には、それに先立ち、文書により、その分野において英国外で活動する一定数の専門家に助言を求めることが必要とされる。これらの専門家は、評価部会が国際的な卓越性の基準を設定・適用する方法について助言する。これらの専門家は、専門助言者と同じ身分が与えられ、同じ条件に従う。これらの専門家の氏名は、評価が終了した後公表されるが、それまでは秘密とされる。

### 人事関連

2.13 被評価研究員である研究者は、次の5つのカテゴリーに分けて報告される。

- a) カテゴリーA：カテゴリーA\*の定義に該当せず、所属決定日に当該機関に所属する教員
- b) カテゴリーA\*：2000年4月1日から2001年3月30日の間に、RAE参加資格のあるイギリスの高等教育機関の中で移籍した教員。この場合、以前に所属していた機関も現在所属している機関も、このスタッフを評価申請書に被評価研究員として含むことができる。カテゴリーA\*のスタッフは、どちらの機関に関する質の判断においても考慮に入れられるが、資金額のデータとしては、所属決定日に所属している機関についてのみカウントされる。
- c) カテゴリーB：1996年1月1日以降に当該機関と契約を結び、それより後かつ所属決定日より前の時点でその機関を離職した（または例外的には、異なるUoAに含まれる学科に移動した）教員。カテゴリーBには、カテゴリーA\*の定義に該当するスタッフは含まれない。
- d) カテゴリーC：所属決定日にその学科の中で独立した研究者として研究に従事しているその他の個人
- e) カテゴリーD：1996年1月1日以降に独立した研究者としてその学科の中で研究に従事していたが、所属決定日にはそのような状況にない個人

2.14 評価される研究は、主に、それぞれの高等教育機関において所属決定日に被評価研究員と指定されたスタッフによって、評価対象期間中に行われたものである（RAEは、個々人の評点をするのではないが）。評価に当たって考慮されるのは、記載されたすべての研究者によって行われた研究の質の根拠である。カテゴリーAからDの被評価研究員研究者として高等教育機関によって記載されなかったスタッフは、その者の研究活動が書式RA6に記されない限り、考慮されない。

2.15 カテゴリーCのスタッフの研究は、高等教育機関との契約上の関係が異なることを理由に、重要性の低いものとはみなされない。評価部会は、利用できる根拠に照らして、カテゴリーCに記載された個人による貢献度と価値について正当に見解を纏める。

2.16 所属決定日の前12ヶ月以内にイギリスの高等教育機関の中で移籍したスタッフ（カテゴリーA\*）は、以前の所属機関と現在の所属機関の両方により被評価研究員として報告される。このようなスタッフは、両方の機関に関する質の評価において考慮の対象となる。

2.17 研究者のキャリアを開始したばかりのスタッフ（たとえば、若いスタッフ、または実業界や何らかの専門職としての仕事に従事したあと最近高等教育機関に就いたスタッフ）については、提出書にそうした状況が書かれていれば、総合的な質の判断の際にそれが考慮に入れられる。

2.18 産休などによりキャリアが中断したスタッフ、パートタイム契約のスタッフ、障害のあるスタッフ、または病気のために長期間休職したスタッフの状況は（高等教育機関によってその旨が記されれば）、提出書に示された質を総合的に判断する際に考慮に入れられる。

### 研究業績

2.19 高等教育機関は、カテゴリ-AまたはCとして記載されたスタッフによって評価対象期間中に得られた研究業績4点まで（カテゴリ-A\*のスタッフについては2点まで）の詳細を提供することが求められている。一般に、評価部会は、研究の質を評価するに当たって提出書のこの部分に特に注意を払う。しかし、提出書のすべての部分が十分かつ正当に評価部会によって検討されるのであり、提出された研究業績は提出書全体との関連で考察されることが、評価部会に要求されている。

2.20 資源配分機関は、評価部会が商業界や産業界の必要性に直接かかわる研究も、十分に認識することを保証し、応用的、基礎的、戦略的のいずれであるかを問わず、すべての研究が等しい重要性を持つとして取り扱うようにする責務を有する。

2.21 研究業績の定義は、意図的に広げられている。原則として、RAEの定義に該当する研究成果の内容を具現する、閲覧可能かつ評価可能なすべての形の業績を提出することができる。高等教育機関は、提出されたすべての業績が十分かつ正当に評価されることを確信してよい。したがって、評価部会は業績の特定の形がそれ自体で他のものより質が高い、または低いとみなしてはならない。研究業績には、印刷された学術的な著作に加え、新しい材料・デバイス・イメージ・製品・建築物、特許またはその他の形態での知的所有権、上演・展示・イベント、および印刷媒体以外の形で公表された業績が含まれる。業績が一般に閲覧可能でなければならぬという要件の唯一の例外は、それらが秘密情報である場合である。そうした例には、企業に対して作成された企業秘密に当たる研究報告書、公表されていない政府省庁・機関のための報告書などが含まれる。そのような場合、高等教育機関は、そうした業績に評価部会がアクセスできるよう、適切な手配をしなければならない。秘密扱いの研究にアクセスするために必要なすべての許可を確保する責任は、評価を申請する高等教育機関に存する。

2.22 資源配分機関は、2000年中に、インターネットを用いた業績やその他の一定の形式による業績の閲覧に適用される詳しいガイダンスを発表する。

2.23 研究業績がすでに審査され、または他の専門研究者によって審査されたという根拠は、質の指標の1つとして評価部会によって利用されよう。しかし、そのような審査が行われていないことそれ自体は、質の低さを示すものとみなされない。また、評価部会は、研究の委託や資金提供の際に研究結果のユーザーによって実行された審査を含め、適切な限りすべての審査プロセスを考慮する。

2.24 英語またはウェールズ語以外の言語で作成された研究業績に関して、高等教育機関は、書式RA2のその他の関連する詳細の欄に、その研究の内容と特性を簡単に要約することが求められる。これによって、その研究について照会すべき適切な専門助言者を評価部会が判断できるようにすることが意図されている。要約自体は、評価の根拠とならない。ただし、この要

件は、言語にかかわる研究の評価部会に提出され、当該 UoA の研究対象の言語で作成されている研究については適用されない。

2.25 提出された研究業績のすべてを評価部会が詳細に検討するとは限らない。しかし、すべての評価部会は、提示された業績の質に対して正しい知識に基づいた判断をするために十分であるとそれぞれの部会が考える一定比率の業績の検討を行わなければならない。評価部会は、提出された研究業績の中から詳細な検討を行うものを抽出する方法、および詳細な検討は行わない業績の評価方法について、基準書に明記する。

2.26 各評価部会は、詳細に検討する研究業績の最低比率を明示する。これは、部会の各委員に求められる責任ではなく、部会全体としての責任である。「詳細に検討する」という表現は、読むこと、もしくは実質的にすべてを読むこと、または読むことができない形の業績の場合には同等の精査をすることを意味するために用いられている。評価部会の委員は、RAE の場以外ですでに詳細に検討している研究業績を再度検討することは求められておらず、そのような業績を部会全体で詳細に検討すべき業績の最低比率の計算に加えることができる。詳細に検討すべき比率を表すために「実質的にすべて」という表現が用いられる場合、これは90%を超えるものと理解される。

2.27 詳細に検討されないすべての研究業績は、RA2として提出された業績リストに基づき、評価部会によって審査される。

2.28 提出された研究業績が4点に満たなくても、それが自動的に不利な評価とはならず、それぞれの事例ごとに検討される。高等教育機関は、記載された業績が4点より少ない研究者の個別の事情についてコメントを付けることができる。それらの例としては以下のようなものがある（第2.17項および第2.18項も参照）。

- ・その研究者がすぐに結果の出るような研究ではなく、最終的に質の高い成果を導くと思われる研究に取り組んでいる場合
- ・すでに定評のある研究者ばかりを採用するのではなく、将来性のある研究者を採用・育成することをその学科が選んでいる場合
- ・個人の研究業績の数を減らすことにつながる「Teaching and Learning Technology Programme」にスタッフを参加させるなど、資源配分機関によって資金が提供されている各種の活動に参加することをその学科が選んでいる場合

2.29 学生の指導や管理業務など、通常の教育研究上の責務およびそれに関連する責務は、一般に、個々の研究者の研究業績が4点より少ないことを説明する理由とみなされない。

2.30 被評価研究員として報告されたスタッフが評価対象期間に通常期待される量の研究業績を生み出していないことに対して、その学科が十分な理由を示していないと評価部会が判断した場合、それは与えられる評点に反映される。

#### 大学院生、奨学金、外部資金

2.31 評価部会は、それぞれの基準・作業手順書の中で、質を評価するに当たって大学院生、奨学金、外部資金に関して提供されているデータをどのように利用するかについて説明する。

2.32 それぞれのアプローチに関する詳しい指針を示すことなく、ある資金源を他の資金源よりも信頼性が高いとみなすと、評価部会が単純に述べることは受け入れられない。第2.21項に記載された審査プロセスと研究業績の関係に関する事項は、奨学金と外部資金の出所にも適用される。

#### 文章による説明

2.33 評価部会は、それぞれの基準書に、RA5とRA6の構成と内容について説明している。高等教育機関は、該当する限り、その構成と内容に従うことが勧められる。この構成は、自己評価が反映される程度を高めることになる。自己評価には、期待する評点を記述してはならない。

2.34 RA5は、研究の戦略、方針、組織および環境に関する情報である。RA6は、個々の研究者が得ている評判、および追加情報である。これには、評価対象期間中に特定の個人の研究活動が減少した状況に関する秘密扱いのコメントが含まれる。また、RA6により、高等教育機関は、被評価研究員と報告されなかったカテゴリーA/A\*スタッフの研究への貢献について説明することができる。

2.35 RA5およびRA6を合計した記述の長さは、次の上限以内でなければならない。

- ・カテゴリーA/A\*のスタッフがフルタイム換算で6人から20人までならば、1件の申請ごとにA4サイズで8枚
- ・カテゴリーA/A\*のスタッフがフルタイム換算で5人以下ならば、1件の申請ごとにA4サイズで4枚
- ・カテゴリーA/A\*のスタッフがフルタイム換算で21人以上ならば、1件の申請ごとに、20人につきA4サイズで1枚追加可能。ただし、最高14枚とする。

2.36 長さ、フォントおよびページの設定は、RAEソフトウェアが自動的にコントロールする。

#### 利害関係の申告と作業手順

2.37 評価部会のすべての委員、評価部会の事務スタッフ、専門助言者、英国外の専門家およびサブ部会のメンバーは、RAEへの参加資格を有する高等教育機関に重大な利害関係を持つならば、それを申告することが求められる。重大な利害関係は、その個人が現在所属している、または1996年から2001年の期間にその高等教育機関に所属していた場合、あるいは直近の家族（親、配偶者、兄弟姉妹または子）が現在所属している場合に生じる。それらの人々は、利害関係があると申告した高等教育機関の評価に参加しない。また、その高等教育機関からの提出書について討議するときには評価部会の会合に参加しないことが求められる。利害関係の登録簿は、RAE 統括責任者 (RAE Manager) によって管理される。

## 第Ⅲ節：各評価部会の基準と作業手順

### 3.10 生物科学, UoA14

#### UoA の説明

3.10.1 研究分野は、生化学や生物工学をも含む、微生物・植物・動物の分子生物学、細胞生物学、有機体 (organismal) 生物学、人口生物学である。

#### UoA の境界

3.10.2 提出書類がいくつかの UoA の境界にあり、提出機関から要請があるか部会が必要と認めた場合には、他の UoA にも意見を求める。助言を必要とする領域や他の部会に委託する領域を評価作業のできるだけ早い時期に決定する。

#### サブ部会と専門家の助言

3.10.3 この研究領域はもともと境界領域の性格を持っているので、サブ部会を特には作らない。広い領域にわたる申請の評価に当たっては、適当な専門的知識をもつ数人の部会委員が詳細な評価に当たる。

3.10.4 申請書類が部会委員の知識の範囲を超え、また他の部会でも扱えないときには、適切な専門家に外部からの助言を頼む。

#### 学際研究

3.10.5 部会は境界領域研究を含む提出を歓迎し、不利にはならないことを保証する。本 UoA の枠外にある部分については、上記のように他の部会の意見を求める。

3.10.6 必要があれば、教授法的研究も本部会で扱う。そのような研究の中で、本部会委員の知識の枠を越えている部分は、教育学部会 (UoA68) あるいは専門家の意見を求める。

3.10.7 学科の研究分野が UoA14や他の UoA との間に分かれている場合には、RA5と RA6 において、本部会へ提出する部分だけでなく、学科全体の研究政策や研究組織の背景を文書で説明することを、部会は要請する。そのことによって、部会は研究が実際に進められている状況を考慮することができる。

#### 共同提出

3.10.8 部会は複数の組織からの共同提出も、単独の場合と同様に評価する。

#### 根拠の取り扱い

3.10.9 次の項目によって、提出書類の質を判断する。

- a) 出版物およびその他の公表研究業績の質 (RA2)。
- b) UoA の活発さ、その研究の質、個々の研究者の顕著さ、将来への発展の展望などの根拠、(RA5, RA6)。
- c) 外部財源からの判断される学会内の評判の証拠 (RA4)。
- d) 研究大学院生 (RA3a), 奨学金 (RA3b), 研究員や研究補助者 (RA1) などの数で見る研究活動の活発さを示す証拠

3.10.10 出版物およびその他の業績の質が、評価過程において最重要視される。しかし他の

指標も注意深く検討し、提出書全体が評価に寄与する。

### 研究業績 (RA2)

3.10.11 部会は、提出業績のほとんどは、電子的に出版したのもも含めて、科学雑誌上の論文であると予想している。しかしながら、研究業績の公表の仕方については制限を加えない。“RAE 申請手引き”に記されているように、すべての形の公表業績がおのおのの利点にそって取り扱われる。

3.10.12 公表された業績は、その科学的・技術的優秀さ、独創性や、様々なアイデア・方法・政策・業務への実質的寄与によって、評価される。部会の評価は、研究の質に対する専門的知識による判断によって行われる。研究が基礎・戦略的か、応用的か、工業・商業・政府などの最終利用者に直接関係しているか、等に関係なく、研究の質が判断の基本的因子である。

3.10.13 部会は提出業績すべてを審査し、提出された業績のうち少なくとも25%の業績を共同で調べる。提出されたもの全体および個人の業績の中から代表的なものを選び出すことになる。評価作業の初期の段階で、評価等級の境界にあると見なされたものについては、部会はさらに他の業績も調べる。

3.10.14 すべての業績について出版媒体を詳細に調べる。雑誌の論文については、部会は厳格な編集方針と審査方針を持っている雑誌への出版に力点を置いている。しかしながら、厳しい審査方針をもたない雑誌への出版というだけで、質の低い論文であるとはしない。

3.10.15 部会は、部会として雑誌を等級分けしない。しかし個々の部会員が各研究分野の雑誌の標準についておのおのの見解に基づいて判断する。

3.10.16 提出業績は、部会が個々の研究者のその研究分野への寄与や地位を評価できるものでなければならない。ある場合には、一つあるいはそれ以上の2次出版物、たとえば、高水準な雑誌に出版した総合報告や権威ある単行本の1章などは、その研究者が研究分野でどのような位置にいるかを示すよい方法である。

3.10.17 国際的に著名な専門家向けの雑誌に出版された高い質の研究は、広い領域を扱う雑誌に出版された高い水準の研究と同じように扱われる。

3.10.18 他の形での業績の公表、たとえば、特許や技術報告等は、その科学的な利点によって判断される。研究業績が専門家によって審査されたということが質の一つの尺度として使われる。しかしながら、そのような審査がないこと自体が、研究の質が低いことを意味しない。

3.10.19 部会は、研究成果利用者を意図した研究にも十分注意を払っている。研究が基礎であるか応用であるかにかかわらず、すべての研究はそれぞれの利点にそって判断される。

3.10.20 部会は通常一人あたり4件の業績を受け取ることを予想している。もしそれに満たないときには、その理由をRA6で説明することができる。

3.10.21 一つの提出書中に、ある業績が繰り返し引用されているときには、その機関の研究活動の幅と深さの証拠との関連で考慮される。

### 文書による説明

3.10.22 RA5とRA6で提出される資料を、部会は、学科の活発さ、その研究の質、個々の

構成員の特徴，発展を継続させるための学科の戦略的計画や展望などを示す大切な指標と考えている。

3.10.23 最終的な評点は，提出書全体の評価によって決定される。しかしながら，部会はその作業を確実にするために，研究領域ごとに提出書が整理されていることを期待している。該当する場合には，そのような，研究領域分けは提出書全体にわたって統一が取れている必要がある。2，3の研究グループだけが属しているような研究領域分けは不適當であろう。

3.10.24 本UoAが，学科の境界分けと合致していないときには，部会は，その提出書と学科の関係あるは当該高等教育機関の中の組織構造との関係についての説明を歓迎する。

3.10.25 カテゴリーCに分類されているスタッフが，学科の活動に寄与している内容を特定する必要がある。

#### **研究業績の目玉**

3.10.26 高等教育機関は，評価期間中の研究の中で最も重要な業績を説明し，関係ある出版物を特定する必要がある。

#### **研究組織構造と戦略**

3.10.27 部会は，適切な目標を設定した明瞭な研究戦略の存在を示す証拠を求めている。高等教育機関は今後5年間の主要な研究目標を記述しなければならない。そこにおいて，研究の発展と戦略目標達成のために実施した，あるいはこれから実施する，研究組織，人事政策，資金調達における変更についても記述する必要がある。大学院生用の施設も含めて，研究インフラストラクチャーの性格と質についての記述も必要である。

3.10.28 高等教育機関は，関連事項があるならば，1996RAEのRA5に記されていた戦略や目標が実現された様子を記述する必要がある。もし大幅な変更があれば，なぜ必要であったかも記述しなければならない。

3.10.29 高等教育機関は，様々研究領域間の共同研究，研究機関間の共同研究，あるいは地域の研究環境を補う国際的な共同研究の存在証拠も提供すべきである。

3.10.30 工業界・商業界あるいはその他の研究成果利用者との関係を示す情報，また該当項目があれば，政府の政策イニシアチブや政策目標との関連を示す情報も提供しなければならない。

#### **人事政策**

3.10.31 高等教育機関は，そのスタッフの身分向上をどのように支援しているか記述する必要がある。また，学科が，採用した教官や研究スタッフに関する情報も提供し，特に最近採用したスタッフについては，研究がどのように発展していくかについての情報の提供も必要である。高等教育機関はまた，優秀なスタッフの当該学科から他のより条件のよい地位へ転出についてもその証拠を提供する必要がある。

#### **RA6**

#### **評判の根拠**

3.10.32 高等教育機関は，できる限り個人名が提出書に現れる順番に，専門家評価の指標を

示さなければならない。その指標の例としては、国内外の主要会議における基調講演やシンポジウム講演；国内以外の主要委員会の委員；国内外の主要雑誌の編集；相談役，工業界との契約，政府やその他の機関に対する助言；メダルの授与，名誉，受賞，伝統ある組織の会員などである。また，誰が，外部の資金による競争的研究フェローシップを保持していたか，また現在保持しているかも示す必要がある。

#### **個々のスタッフの事情**

3.10.33 高等教育機関は，提出書への貢献に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情（病気休暇の期間，出産休暇，キャリアの中断）を記す必要がある。

#### **被評価研究員以外のスタッフの貢献**

3.10.34 高等教育機関は，被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べることができる。

#### **追加情報**

3.10.35 部会は，例えば，主要研究インフラストラクチャーのための資金獲得のように，部会が当該学科の高い評判や地位を評価することを助けるような追加情報を得たいと期待している。大学院生，奨学金，研究員および研究補助

3.10.36 部会はすべての定量的データを，カテゴリーA，A\*，Cの被評価研究員の全数で規格化する。

3.10.37 高等研究学位に登録した学生数（FTE），学位授与数，外部資金による奨学金数は，研究の活性度を知る指標と見なされる。中でも博士号授与数が最も重要視される。

3.10.38 研究員（RA1で定義された意味の）の数も研究環境の指標と見なされる。

3.10.39 博士研究員や大学院研究員生（RA1で定義された）の数は，外部研究資金に関する情報を補足することになる。

#### **外部研究資金**

3.10.40 外部研究資金は，当該学科の専門家間の評判の高さや研究の将来性に対する指標として使われよう。

3.10.41 部会は，生物科学の様々な領域間で必要な研究費や研究資金の程度に違いがあることを認識している。そのため，部会は，授与基金数と，全体の財政的価値との両面を考慮する。部会の作業を助けるために，評価該当期間（基金を得た日付によって）にえた授与資金額を次のように分類して報告して欲しい。

- a) 総額が£5,000と£50,000の間
- b) 総額が£50,000と£250,000の間
- c) 総額が£250,000以上

高等教育機関は他の研究基金の分布についても記述してよい。

3.10.42 厳正な審査の結果，決定される研究基金に最大の比重が置かれる。最高の基準が要求されることが知られている主要資金源からの長期資金には特に注意が払われる（RA6においてその旨触れられるべきである）。

## 作業手順

3.10.43 全部会員が、すべての機関からの提出書を読む。第1回評価部会の会合において、できる限り部会委員の専門分野に応じて、提出書を分割し、さらに、提出書の各要素を詳細な審査のために二人の委員に配布する。また、この会合において、他の部会や専門的助言者に問い合わせる研究業績を決定する。

3.10.44 各資料を担当した審査員は、研究の質の国際レベル、国内レベル、準国内レベルかに応じて、各研究者を評点する。この評点は集計され、第2回会合以前に、部会員に回覧される。この回覧によって、他の部会員が会合において個々人の評点について議論する機会を持つことになる。個々人の評点は、国際レベル・国内レベルと評点された人数の割合に従って、規則に載って提出書の予備的評点をするのに用いられる。この結果は、提出書全体に対する部会の評価と比較され、すべての提出機関に対して暫定的な評点が作成される。この暫定的評点は引き続き進められる部会での審議を助ける。提出されたすべての根拠と、他の部会や専門的助言者からの助言を考慮して、最終的な評点はくださる。

3.10.45 暫定的評点と、必要があれば、個々人の業績の評価は、Standard analyses (標準的解析法)、提出研究業績のさらなる審査、関連した業績に関する多部会・助言者から受け取った助言などを参考にして、検討・改訂される。

3.10.46 Standard analyses は暫定的評点に対してグラフにする。このグラフ上で特別な振る舞いをしている点については個々に検査をし、暫定評点の改訂中に考慮される。

3.10.47 改訂された評点は、公開されている「評点の定義」に沿っていることを確認するために、さらに丁寧に検討される。等級の境界にある学科については、公正に評点されているか特に注意が払われる。

3.10.48 部会は、全員の同意によって評点の決定をする。同意に達しない場合には、部会は挙手で投票し、単純多数決で決定する。同数の場合は議長が決する。

3.10.49 部会は、国際・国内水準の業績の定義を次のように定義する。

- a) 国際：著しく斬新な情報や考え方を提出し、既存の理論に修正を加え、機構の理解をもたらし、あるいは著しく斬新な応用や政策を可能にする、高度に革新的研究。
- b) 国内：新しい情報や考え方を作り出した研究。機構を解析する理論を提供し、あるいは方法・技術・推論・政策や実用などで一定の革新的発展をもたらした研究。

3.10.50 部会は、暫定評点においてその多数が国際的卓越な研究者とされた学科および研究領域の中の研究業績 (RA2) の代表例を、適切な非英国の専門家に送る。非英国専門家は、これらの評価が正確であるか見解を述べる。評点に関する最終的な決定は部会が行う。

## 3.12 化学, UoA18

### UoA の説明

3.12.1 本 UoA は、分析化学、無機化学、有機化学、物理化学、理論・計算化学、固体化学、有機金属化学、生物・薬化学、凝縮系・材料化学、高分子化学、化学教授法学、および関連す

る境界にある研究領域から構成されている。

#### UoA の境界

3.12.2 複数の UoA との境界領域にあり、評価の質を高めることになると考えられる場合には、他の部会の意見を求める。

#### サブ部会

3.12.3 サブ部会を作ることを用意していない。必要が生じた場合、例えば、複数の研究領域にまたがっていたり、該当する領域に通じている部会委員がいないと判断された場合には、専門家の助言を受ける。専門家の助言を受ける分野は、すべての高等教育機関からの提出書類を調べた後特定する。専門家からの助言は評点の最終決定を行う前に参照される。

#### 学際研究

3.12.4 部会はこの分野が広範囲で中間的な性格であることを認識しており、化学研究の多くの面は境界領域的であると考えている。従って、部会は境界領域からの提出を歓迎する。境界領域研究の評価においても、部会は標準的な評価基準を用いる。部会委員は、境界領域研究の業績は部分の和以上のものになることを知っている。

3.12.5 必要となる専門知識が部会の中ないと判断した場合は、助言を専門家や関係する他の部会から求める。最終的責任は本部会にある。

#### 共同提出

3.12.6 部会は複数の組織からの共同提出も、単独の場合と同様に評価する。その場合には、異なった組織に属する研究者間に普通の共同研究以上に密接な協力と作業の集積が進んでいる証拠が示され、明確な理由を提供されることが期待されている。

#### 根拠の取り扱い

3.12.7 各提出書によって提供されたすべての情報について、部会の専門的判断、専門的知見・知識に基づいて、研究の質は評価される。部会は、主要な基準として研究の質の高さを用い、評価に際しては、次の情報を考慮する。

- a) 出版およびその他の公表業績によって判断される研究の質。 研究業績の公表の仕方による差はしない。
- b) 研究学生、研究補助者、博士研究員、学術・工業訪問研究員、その他研究業績に寄与すると考えられる人たちの研究活動によって示される研究内容とその質。
- c) Research councils, 産業界, 国際的な財団などからの研究収入によって示される外部からの支援の根拠。
- d) 評価期間内の、その組織の研究戦略や達成内容によって示されている組織の活発さの根拠。
- e) 国内外の研究グループによる専門評価の根拠。

3.12.8 部会は、上記の各項ごとの質を見る指標を探し、過去の達成内容に加え将来の可能性も考慮する。採用されたばかりで、出版物、外部資金や学生支援金などの指標を十分持っていない若い研究者の場合には、将来の発展についてのその組織の戦略と関連づけながら、その研究者の可能性を考慮する。

## 研究業績 (RA2)

3.12.10 部会は次の5つのカテゴリ (ABC 順) を研究業績とする。

- a) 印刷あるいは電子的雑誌による学術論文
- b) 著書
- c) 単行本の章
- d) 招待および基調講演を含む会議発表
- e) 特許, web サイト, 材料, デバイスなどを含むその他

3.12.11 研究業績のすべては同等に評価され, 公表の形によって等級分けされることはない。たとえば, 特許は主要雑誌の論文よりも価値が低いということはない。

3.12.12 部会は, 提出書の業績項目のうち少なくとも25%を詳細に共同で調べる。様々な業績項目を詳細に調べるが, その選択は, 審査過程で行われる。部会の構成員は, 厳密な審査制度や編集方針を質の指標として十分尊重するが, そのような審査を経ていないといって低い質であるとししない。

3.12.13 部会は部会員全体の経験と専門的知識を使って, 各業績項目の質・優秀さを評価する。質の評価に際しては, 概念や用いた方法論, 結果の重要性を考慮する。卓越さの主たる基準は質と独創性である。

3.12.14 化学は論文出版が多い分野であるので, 部会は, カテゴリ A と C の被評価研究員は四つの公表業績を提出する事を期待している。しかしながら, 不可能な場合もあることは認める。組織から登録された被評価研究者のかかなりの割合が四つの公表業績を提出していない場合でも, 自動的に不利益になるわけではないが, 部会はその組織の研究の深度が浅い示唆であると見ることになる。研究組織とその専門の性格や学科の状況について, RA6 で説明があることが期待される。部会は, 普通は各研究者は別々の公表業績が提出されることを期待している。共同で一つの業績が提出される場合には, 研究機関から RA6 において説明があると期待されている。

## 大学院生とその奨学金 (RA3)

3.12.15 大学院学生数と学位授与数は, 研究活動度の証拠とされる。研究修士授与よりも博士の授与に高い重みを置いている。部会が判断する際には, 学生支援の奨学金の外部財源の種類によって区別はしない。

## 外部研究資金 (RA4)

3.12.16 部会は, Research Council, 産業界, 国際的機関などからの収入を, 過去における業績や将来性に関連した研究状況に対する専門家による判断の尺度とする。学科内の若い研究者や最近採用された研究者の場合は将来性や潜在能力に配慮する。インフラストラクチャーや設備の改善のための資金配分および外部研究施設の利用も組織の研究状況に関係していると思われる。非専門家の審査による外部資金は, 価値がより低いと考えられているわけではない。

## 文章による説明

3.12.17 次の各項は、提出書の中の文章部分（RA5とRA6）の構成例として示してある。この構成例を使うと、部会が、提出書を評価するに際して、すべての要素を確実に考慮することを保証する。組織は、その研究活動を統一的に説明するために必要としたときには、以下の示唆例に従う必要はない。

## RA5

### 研究組織とその環境

- 3.12.18 所属員（RA1に記された）を明らかにした研究グループを定義し、その主な活動、どのように運営されているか、その主要な達成業績。
- 3.12.19 関連した研究で他の UoA に提出した場合のリスト、組織の構造と UoA の分野分けとの間の問題点の詳細。
- 3.12.20 研究を推進し、力強く生き生きとした研究文化を維持し発展させる機構と取り組みについての説明。
- 3.12.21 装置作り、技術的および管理的支援、研究学生支援などを含むインフラストラクチャーの性格とその質の説明。
- 3.12.22 境界領域研究や共同研究を推進・支援する取り組みに関する記述
- 3.12.23 工業界、商業界あるいはその他の研究成果利用者との関係、政府の政策における先導や目標作りに関係している情報に関する記述

### 人事政策

- 3.12.24 学術・研究スタッフの発展と支援に対する取り組みに関する記述
- 3.12.25 若い研究者や新任の研究者の発展と、彼らがより広い研究文化にとけ込むことを助ける取り組みに関する記述
- 3.12.26 該当例があれば、最近移動してきたカテゴリー A\* のスタッフの役割と寄与に関する記述。
- 3.12.27 該当例があれば、カテゴリー A\*、B、D のスタッフの転出が、調査時点における組織の強さ、統一性、研究文化に与えた影響についてのコメント。

### 研究戦略

3.12.28 各組織は、これからの5年間の研究の進展における主要な目標と活動に関する記述を提供しなければならない。部会は、活発さを示す証拠を確認し、その文脈で、将来の発展を目指した明瞭な課題や領域を示す研究計画を求めたい。部会は、提出書に詳述されている他の根拠にたいする計画の価値を判断する。多くの学科においてこの期間に研究の興味のバランスが変化していることをみとめた上で、1996RAE で述べられた計画についても考慮する。また、すぐには目に見える業績がでない研究の進捗状況にも触れるべきである。

### 自己評価

3.12.29 1996RAE で提出した計画と関連して、研究構造と政策に関する判断を含み、現状の強さと弱さを特定する、自己評価を提供すべきである。部会は、学科内におけるバランスの変化を考慮しながら、ある目標の提案や現在の研究政策の実行可能性を判断できる自己批判的な

提案も推奨する。

## RA6

### 学会内の評判の根拠

3.12.30 部会は、各組織が以下に記すような項目を研究の卓越さの外部指標として利用することを勧める。特に、高等研究機関は、関連分野の国際的な指導者であることを示す証拠や、国内外の専門家集団による評価の証拠を提供すべきである。

- a) 受賞
- b) 訪問教授
- c) ヨーロッパの研究基金と国際協力
- d) 国外からの博士研究員および国外の大学教官の訪問
- e) コンサルタントや産業界との契約
- f) 主要な研究基金
- g) 国際および国内の優れた特許
- h) 国内外における招待講演
- i) 編集者および編集委員
- j) 設備用の基金およびインフラストラクチャーのための予算

### 個々のスタッフの事情

3.12.31 提出書に対する各研究者の貢献の度合いに大きな影響を与えた状況（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）について、提出書内で説明することを要請されている。

### 被評価研究員以外のスタッフの寄与

3.12.32 また研究機関は、被評価研究員として提出されていないスタッフが研究に関連して行っている貢献について述べることもできる。

### 追加情報

3.12.33 研究の活発さを示す指標として、スタッフや研究員の次の雇用先に関するコメントを提供することができる。

### 作業手順

3.12.34 提出書によって提供されたすべての証拠に基づいて判断される。部会は、次のような方法によって専門家としての判断をする。

- a) 部会の全員は、すべての提出書を検査し、標準的な統計解析の結果を受けとる。
- b) 各提出書は研究領域に応じて分類され、部会委員の専門に応じて提出業績を評価する第1、第2責任者に振り分けられる。各責任者は部会会議において見解を述べる責任がある。
- c) おのおのの研究分野は、個々人の寄与および組織全体として活発さの両面から、部会によって評価される。
- d) 外部の専門家の助言が必要な場合あるいは他の部会との相互参照が適当と思われる場合が特定される。等級分けの決定を下す前に、外部からの助言が考慮される。

- e) すべての議論は、部会全員の出席の下で実施される。
- f) すべての統計的数値的データは、提出書でしめされている定性的な情報と連携しその文脈で用いられる。大小の組織を公正に取り扱うために、定量的なデータは、被評価研究員の人数と関連して考慮される。
- g) 専門的な研究分野を含め全分野における卓越さが評価される。
- h) 各部会員は、各人の専門的判断によって、暫定的等級付けを行う。その暫定的等級は部会の会合に提出され、おのおのの組織に対する最終的等級付けに関する合同の合意に達する。合意が得られないときには、単純多数決によって決定される。

### 国際的卓越

3.12.35 部会は、等級分けの基準の解釈に際し、専門的に判断を下す。「国内」、「国際」という言葉は、研究の質の基準と関連して理解する。「国際的卓越」は、部会が、世界中で進められている同系統の研究の最高水準の研究と肩を並べる判断する研究と定義する。

### 英国外専門家

3.12.36 部会は、国際的基準からの助言を得るために、専門的判断と UK における研究環境の知識のある非英国の専門家群を決める。非英国の専門家は、部会が等級 5 \*および 5 さらに、5 と 4 の間の組織に書類を受けとる。彼らは、暫定的な等級分けについて助言を求められる。暫定的な等級分けに際して疑問が生じた場合、非英国の専門家の助言を参考にする。等級に関する最終責任は部会にある。

## 3.13 物理学, UoA19

### UoA の説明

3.13.1 研究分野は以下の領域に関する理論研究、計算研究、実験研究である。量子物理、原子・分子・光学物理、プラズマ物理、素粒子・核物理、表面物理、凝縮系と柔らかい物性物理、生物物理、半導体・レーザー・オプトエレクトロニクス物理、磁性・超伝導・量子流体物理、流体力学、カオスと非線形系物理、天文・惑星・大気物理、天文物理、宇宙論と相対論、医物理、応用物理、物理教授法。

### UoA の境界

3.13.2 高等教育機関から要請があるか、提出書が二つ以上の UoA にわたっていると部会が感じた場合は、他の適切な部会と相互参照する。

### サブ部会

3.13.3 サブ部会を作らない

### 評価基準

3.13.4 各提出書によって提供されたすべての情報によってもたらされた当該分野に関して、部会の専門的判断・知見・経験に基づいて、研究の質は評価される。

3.13.5 部会は、提出書のなかで研究グループあるいは研究グループングを同定されていることを希望している。RA1, RA2, RA5, RA6によって提供されている情報がこれらのグルーピ

ングを反映し、相互参照されていることが大切である。部会は、もっとも首尾一貫した研究体制にそって研究活動が報告されることを期待している。このグループあるいはグルーピングは「UoAの説明」に記されている研究領域に対応する必要はなく、また一人で構成されるグループもあり得る。

### 根拠の取り扱い

3.13.6 評価する際に、部会は次のような証拠について配慮する(順番は等級付けと関係ない)

- a) 提出書中の研究業績の質。
- b) 国内外の評価の指標として、主要な国内外の学会での招待講演。
- c) 関連分野においてスタッフが得ている評判の指標として、編集や主要学会のプログラム組織などの活動を含む、研究関連の国内外の諸計画作りや委員会活動。
- d) 国内外の評価の指標として、被評価研究員の得た賞や賞金
- e) 研究収入、博士研究員の数、個人対象の研究フェロー (Royal Society, Research Council Advanced fellow 等) を引きつける学科の力、種々の研究資金財団に判断された研究の質の指標として国内外の実験施設の利用時間を獲得する成功度。特に、最後の点では、研究支援が、厳密な専門家による評価や競争によって決定されている場合の成功度。
- f) 研究水準や質の指標として、大学院学生数や学位授与数。
- g) 応用的性格のある場合は、外部から提供されている支援や資金の水準も考慮される。
- h) 外部からの、特に国際的な評判の指標として、国外からの、年輩の学術研究者の滞在。
- i) RA5 と RA6 に記されている研究の活発さや発展の展望。

### その他の情報

3.13.7 部会が適切と思ったときには、専門家の意見を求める。

### 研究業績 (RA2)

3.13.8 部会は、カテゴリー A と C 被評価研究員あたり 4 点、カテゴリー A\* の研究者あたり 2 点の業績の質を検討の基礎とする。

3.13.9 部会は、共同で、提出研究業績の項目の25%を読みあるいは調べる。部会はすべての提出された業績をレビューする。部会は、業績の公表の形によらずに、その質で判断する。書籍や編集を受けた論文、総合報告が、もし新しく独創的な内容を含んでいたり、著者が主要な寄与をした研究を含んでいる場合には、力点が置かれよう。詳細には検討されない提出研究業績については、厳密な編集方針や標準的な審査制度を持っている学会誌への出版が研究の質の指標とされる。

3.13.10 基礎研究と、特許を含む実用と関連した論文とは等しく扱われ、その科学の質が判断される。部会は、実用的応用が重要と見なされる場合については、関係する証拠の提示を期待する。研究が非常に広い領域に関連している程度によって、他の部会の判断を仰ぐ。

3.13.11 提出業績が電子的な媒体の時には、部会は、印刷物あるいは CD-ROM や、作成日を示す付加的情報の提供を要求している。

### 大学院生とその奨学金 (RA3)

3.13.12 大学院学生数と高等学位授与数に関連する判断をする際、支援資金の財源については配慮しない。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.13.13 「外部研究資金」の項では、競争的な手続きあるいは厳密な専門家審査によって獲得した研究費収入に最大の価値を置いている。その絶対的な額は、各研究領域の必要程度と鑑みて判断される。人工衛星や天文台などを含む、共通的な施設や設備の配置は、国内外を問わず、重要と見られる。国際的な組織からの支援は、国際的な評判を見るという意味でも、価値が高い。応用物理では、研究費収入は、該当研究が実用的価値ありとする根拠として使われよう。

#### 文章による説明

#### RA5

##### 研究組織とその環境、人事政策

3.13.14 提出書内で研究グループが定義され、RA1に記されたスタッフと関連づけられなければならない。提出書には、該当するものがあれば、各グループの規模、主要な活動と達成内容、高等教育機関から供与されている（研究インフラストラクチャーを含む）資源が記入されていないなければならない。

3.13.15 部会は、提出書の中に、研究の高度化を促進し、今後の飛躍的發展をもたらすために取られている組織構造の記述を求める。

3.13.16 国内外の両面で、重要な共同活動に注意を喚起すべきであろう。境界領域の研究については、提出書において同定され、その研究の中心的特徴やそれに対する内部支援が明記されている必要がある。

3.13.17 どの研究が応用的性格のものであるか明らかにされ、その現在および潜在的な有用性との関連を示す根拠が示される必要がある。

3.13.18 部会は、該当するものがある場合には、工業、商業あるいはその他の研究成果利用者との関係や、政府の政策イニシアティブに関連する情報の提供を期待している。

3.13.19 学科は、その長所と短所についての説明や、今後5年間の主要な研究目標に関連する情報を、記述することができる。部会は、該当するものがあれば、1996年RAEに提出された計画の達成度に関連する説明も期待している。

#### RA6

3.13.20 部会は、できる限り、RA6の形式で、実質的で定量的情報の提供を期待している。

##### 学会内の評判の根拠

3.13.21 学部は、提出書内のスタッフに関連する専門家による評価を示すものの提供を求められている。その例としては、榮譽、賞、賞金、専門家審査委員会や国際集会の参加、共同研究へのスポークスマンとしての関与などがある。また、優れた研究者の学科訪問もRA6で記述されるべきである。

##### 個々のスタッフの事情

3.13.22 部会は、提出された出版物だけでは必ずしも研究への寄与が明瞭でない被評価研究

員にも考慮を払う。同様に、まだ十分な量の業績発表の機会がない若い研究者にも配慮する。これらの研究者に関する情報の提供が必要である。

3.13.23 RAEの最終的評点は、全被評価研究員の研究を反映するものであることを、学科は知っているとされている。従って、学科は、研究寄与に影響を与える個人の事情（例えば、病欠や経歴の中断の期間、長期プロジェクトへの従事、研究と直接関係せず時間のかかる仕事への従事など）を説明することができる。そのような情報は、厳しく部会内で秘密扱いとされる。四つの研究業績を提出できない誠実で納得できる理由を、部会が特定できることになろう。

#### 被評価研究員以外のスタッフの寄与

3.13.24 また研究機関は、被評価研究員として提出されていないスタッフが研究に関連して行っている貢献について述べることもできる。

#### 作業手順

3.13.25 本部会の作業手順は次の通りである。

- a) 提出書に記述された情報による該当研究領域に対する、部会の判断力、知識、経験に基づいて、研究の質は評価される。
- b) すべての部会員は、すべての提出書を読む。
- c) 部会は、提出研究業績の中からいくつかを選択して読み、その決定に用いる。
- d) 二人以上の部会員が一つの提出書をより詳細に調べる責任をもち、その結果を部会に報告する。個々の研究グループに関する情報が部会に報告され、詳細に検討され、部会員はその研究グループに対する予備的な評点を決める。
- e) 部会がさらに情報が必要とする研究分野を見つけた場合には、専門家からの助言を求め、必要があれば、その提出書は他のUoA部会に参照される。
- f) 提出書全体に関連した定量的指標、例えば研究資金総額、にも注意が払われる。
- g) 研究グループや学科の規模は、部会による判断には影響を与えない。小さい研究グループが最高質の研究を達成することは知られている。
- h) 提出書に関するすべての議論は、部会員全体の出席の下で行われる。
- i) ついで、全提出書に対する予備的な評点が行われる。この際、各提出書に関する指標は全体として考慮され、各研究グループにいる被評価研究員の数で重みが取られる。研究の質を高めるような二つ以上の研究グループにわたる研究活動にも配慮される。
- j) 国際的な基準に関する助言を受けるために、非英国の専門家グループを決定する。部会が5あるいは5\*及び4と5の境界にある提出書のRA2, RA5, RA6が、この専門家グループに送られる。その際、評価の基準書および部会による暫定的な評点も添付され、非英国専門家グループは、評価を確認する意見を求められる。暫定的な評点に疑問が出された際は、部会は、非英国専門家グループからの助言を参考に決定を再考する。
- k) いくつかのUoAにわたる境界領域研究間の広い意味での比較や調整は、系列部会グループの座長会議で行われる。この作業により予備的評点の改善が進められる。
- l) 引き続き開かれる部会において、さらに決定は洗練される。同意が得られないときには、

部会内の公開投票によって決定される。

3.13.26 部会は、国際的卓越、国内的卓越、準国内的研究について次のような概念を持っている。

国際的卓越とは、著しく新しい理解をもたらす、既存の理論や実験方法を変化させたあるいは変化・修正するであろう高度に革新的研究である。

3.13.27 国内レベルの卓越性とは、付加的な理解を提供し、既存の理論や実験方法の発展を支える可能性ある革新的研究である。

3.13.28 準国内的研究は、新しい理解や観点をほとんどあるいは全くもたらさない研究である。

## 3.16 応用数学, UoA23

### UoA の説明

3.16.1 応用数学は、物理学、生物学、工学および技術において生じたモデルを含む数学モデルの開発、分析、解法または近似的な解法、ならびにこうした対象を一層深める数学理論および技法の開発と応用で、構成される。したがって、応用数学と、(a) それぞれの応用分野、および (b) 理論物理学を含む数学と物理学のその他の分野、さらに数値計算と記号処理の面で (c) コンピュータ科学との間で重なり合うところがある。この UoA は応用数学の教授法研究も含む。

### UoA の境界

3.16.2 適切な情報に基づく判断を行うために付加的な助言が必要であると当部会が考える場合、高等教育機関からの提出書は、その提出書の関連部分について助言を求める要望を付した上で、

a) 適切な専門助言者に照会される。

または

b) 他の適切な UoA の評価部会に照会される。

### サブ部会

3.16.3 当部会に助言をするため、研究成果の利用者によるサブ部会が設けられる。

### 学際的な研究

3.16.4 当部会は、学際的な研究が正当に重視されるよう留意する。適切な情報に基づく判断を下すために付加的な助言が必要であると当部会が考える場合、学際的な提出書は、同様の、もしくは類似の学際的な領域、または関連する専門領域で研究を行っている適切な専門助言者に照会し、その意見を求める。後者の場合、当部会が適切であると判断するならば、関連する専門領域の評価部会を通して助言が求められる。

### 共同提出による資料

3.16.5 当部会は、単独機関からの申請と同じ基準で、複数の機関の共同による申請の評価を行う。この場合、高等教育機関は、明瞭な論理を持って、異なる機関に所属する教官や研究員

間で通常行われている共同研究以上の実質的な協力や共同作業の統合が進められていることを立証することが期待される。

#### 根拠の扱い方

3.16.6 提出書の質の高低は、主に以下の指標を基準にして判断される。

- a) 記載された研究業績の質 (RA2)
- b) 同業者間の評判や、国内的・国際的な信望の根拠 (RA6)
- c) 大学院生および博士研究員の研究活動の程度 (RA1 および RA3)
- d) 外部の研究支援資金提供者による評価の根拠 (RA4 および RA5)
- e) 研究を促す文化や活発さを示す根拠 (RA5 および RA6)
- f) 継続的な発展の展望 (RA5)

これらのうち、最初の項目が最も重要な指標とされる。

3.16.7 当部会は、その学科の中に、活発さを示す根拠や研究を成功に導く文化があることを示す根拠を見出すよう心がける。

3.16.8 UoA に申請する研究組織の大きさは、それが研究文化にかかわる範囲でのみ、評点に影響を及ぼす。当部会は、提出書に含まれる研究者が少ないと考える場合、研究を促す文化を維持するための仕組みに特に注意を払う。

3.16.9 被評価研究員個人の研究は、所属するカテゴリーにかかわらず、その個人の貢献に関して評価される。

#### 研究業績 (RA2)

3.16.10 当部会は、次の項目を考慮して評価事業をすすめる。

- a) 雑誌や他の定期刊行物の論文
- b) 学会論文集の論文
- c) 共同執筆された著作への貢献
- d) 単独で執筆された著作
- e) 公表されたソフトウェア
- f) 電子出版物
- g) 公表された技術報告書

3.16.11 研究業績は、国際的に定評のある出版物への論文受理の際に通常用いられる基準、特に独自性、知識や理解の前進への貢献、およびその研究課題に対する影響という基準に照らして判断される。

3.16.12 当部会は、部会全体として、それぞれの提出書に含まれる内容を審査し、提出研究業績の少なくとも20%を詳細に検討する。どの研究を詳細に検討するかは、審査過程において決定する。20%というのは最低限度を示す数値である。当部会は、判断を下すに必要な量の研究業績を詳細に検討する。

3.16.13 インパクトファクターなどで示されている公式の雑誌格付けリストは利用されない。

3.16.14 当部会は、革新的な数学研究自体、確立した応用分野での革新的な数学的概念の利

用、および既存の数学的手法やモデリングの高度な利用による科学・技術の概念や原理の啓発を高く評価する。確かな典拠に基づいて慎重に準備されたレビューにも高い価値を置いている。

3.16.15 当部会は、応用数学の分野では、国内的または国際的な卓越性を望む学科で活発に活動している研究者の出版点数はかなり多いのが標準であると考えている。研究者1名当たり提出された研究業績の平均が4点を大きく下回る学科は、その理由について書式RA5またはRA6で簡単なコメントを付けることが求められる。

#### 大学院生および奨学金 (RA3)

3.16.16 被評価研究員あたりの、大学院生、奨学金、研究に関連して授与された高等学位の数は、質の指標とみなされる。中でも、授与された博士号が最も重視される。大学院生の研究資金の源については区別しない。

#### 外部および内部の研究資金 (RA4)

3.16.17 ピア・レビューに基づく競争の結果として外部からの研究支援を受けたことは、その研究者個人と学科の評判の指標の1つとみなされる。当部会は、そのほかの資金源からの経済的支援も、外部から評価されていることを示す指標の1つとなりうることを認識している。外部資金には、公式化された基準は用いられない。当部会は、各研究領域ごとにそれぞれ資金獲得の機会が異なっていることを認識している。さらに、当部会は、外部からの支援の中には、研究の質の調査を伴わないものもあることを認識している。

3.16.18 RA4に記されないその他の資金源（当該高等教育機関によって提供されるものを含む）およびそれから得られる利益については、RA6に特記すべきである。

### RA5

#### 研究の組織と環境

3.16.19 当部会は、提出書において、無理のない範囲で研究者に関連した研究分野ごとに分類されていることを求める。提出された研究業績が学際的なものである場合、または応用数学のUoA説明の範囲外にある場合、提出書の他の部分とのかかわりでその業績をどのように位置づけるかをRA5に記述することが求められている。

#### 研究の戦略

3.16.20 当該学科の現在および将来の計画、および研究を促進・刺激する方法は、提出書の他の部分に提供された情報に照らして検証される。当部会は、1996年RAEのRA5を手許に準備して評価に当たるため、各高等教育機関はそれに述べられた目標の達成状況についてコメントすることができる。ただし、当部会は、そのような長期的な計画の限界も承知している。

3.16.21 当部会は、提出書に以下の項目の1つまたは複数が含まれていることを期待する。

- a) 次の5年間の研究の主な目標と活動、ならびにそれらの目標を達成する方法についての言及。当部会は現実的な内容を期待する。
- b) 産業界・商業界やその他研究成果の利用者との関係に関する情報、および（該当するものがある場合には）政府の政策的なイニシアチブや目標を考慮した活動に関する情報。ただし、これらが研究文化や活発さに影響を及ぼす場合に限る。

- c) 外部研究支援の範囲、特性、利用状況に関する言及
- d) 研究を促進し積極的で活気のある研究の雰囲気を維持・発展させる、各種の仕組みや慣例に関する情報（セミナー・プログラムや学術的な交流など）
- e) 大学院生向けの施設を含む研究のインフラストラクチャーの特性と質に関する情報、ならびに大学院生の研究を奨励し、その進歩を導く仕組みに関する情報
- f) 研究を支援する上での研究助手の利用に関する情報
- g) 学際研究または共同研究を支援するために採用されている取り決めについての説明
- h) 直ちに目に見える結果を生まないが、現在継続中の研究に関する情報
- i) 関連する研究が提出されている他の UoA の一覧、ならびに学科の組織構造と UoA の枠組みの適合に問題がある場合にはその内容

### 人事の方針

3.16.22 当部会は、提出書に以下の項目の1つまたは複数が含まれていることを期待する。

- a) スタッフの研究活動を発展させ支援するための仕組み（サバティカルの取り決め、担当授業量の割り当て、学会旅費など）
- b) 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、そうした研究者をより広い支援的な研究環境に取り込むために用いられている仕組み。当部会は、すべてのカテゴリーの若い研究者にどのような刺激と機会が与えられているかに特に注目している。
- c) 評価対象期間中に採用された研究者の役割とその貢献（該当例がある場合）
- d) カテゴリーA\*, B, およびDのスタッフが他に転出したことによって、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化に受けた影響（該当例がある場合）。

### 自己評価

3.16.23 提出書では、他の部分に報告された事柄、および付加的な情報（研究業績、個人またはグループで展開している研究テーマ、学際的な研究、共同研究などの情報）に関連して、研究を促進する各種の手段がどの程度成功しているかに関して自己評価し、さらに将来の変更の提案に関するコメントを加えることができる。

### RA6

#### 評判の根拠資料

3.16.24 当部会は、研究の達成状況の根拠、および以下に例示するような根拠による国内的および国際的な評判に留意する。

- a) 外部からの招聘。たとえば、有力な国際会議への招待講演や総会講演の依頼
- b) 一流の賞や賞金
- c) 他の高等教育機関のメンバーとの意味ある研究協力
- d) 有力な専門雑誌の編集委員の職務
- e) 有力な国際会議の企画・運営
- f) EPSRC College への加盟

#### それぞれのスタッフの事情

3.16.25 上述したように、当部会は、それぞれの提出書に対する各研究者の貢献の度合いに大きな影響を与えた状況（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）について、提出書内で説明することを要請する。

#### 被評価研究員ではないスタッフによる貢献

3.16.26 高等教育機関は、被評価研究員に含まれていないスタッフによる研究への相対的な貢献についても論じることができる。

#### 作業手順

3.16.27 当部会は、提出書の評価に当たり、一定の公式を当てはめる形の手法を取らない。

3.16.28 評価プロセスは4段階で構成される。第1段階では、当部会のすべての委員がすべての提出書を読む。

3.16.29 第2段階では、各申請機関あたり2名の委員が評価の責任を負い、各個人あたり2名の委員が個人の研究貢献を評価する責任を負う。提出書のあいまいさや明らかな脱落により、追加情報の必要性が生じていないかどうかも明らかにされる。この段階で、研究成果の利用者によるサブ部会に対し、提出書について助言が求められる。

3.16.30 第3段階では、部会全体でそれぞれの提出書についての討議が行われ、予備的な評点が付けられる。一貫性を保つため、点数を付けるに当たり、ほぼ同等の予備的な評点を与えられた高等教育機関ごとのグループに分けて討議される。各機関は、それぞれ独自のものとして評点される。最終評点に達するまでは以上の作業を反復するが、ボーダーラインにあるものには特に注意が払われる。この時点で、英国外の専門家の独立した意見が求められる。

3.16.31 第4段階では、ボーダーラインにある機関の評点が決定され、すべての評点の再検討が行われる。

3.16.32 国内的または国際的な重要性や卓越性を決定するに当たり、公式化された定義は適用されない。当部会の委員は、専門家としての判断を用いてこれを決定する。国際的に卓越した研究という表現は、その研究がこの学問領域において世界中で行われた最良の研究と同等であると当部会が判断したものに対して用いられる。当部会は、予備的に5または5\*と評価された提出書、ならびに予備的に4と評価された提出書の一部を、英国外の最高5名の専門家に提示し、独立した意見を求める。そのうえで、必要ならば、評点の再検討が行われる。

3.16.33 上述の討議に基づく合意により、また、やむをえない場合には最後の手段として投票を行うことにより、すべての提出書に最終的な評点が与えられるものと考えられている。

### 3.17 統計学・OR, UoA24

#### UoAの説明

3.17.1 このUoAには、統計学的方法論と応用（医療統計、経済および社会統計、金融モデルなど）、数学的統計、オペレーションズ・リサーチ（OR）、応用確率、および確率論が含まれる。

#### UoAの境界

3.17.2 統計と OR 研究は広く普及している。この認識から、評価部会委員は、広範囲にわたる純粋および応用研究の高等教育機関からの提出を予想している。理論研究、方法論研究、あるいは応用研究のいずれについても、すべての努力が評価の対象として考慮される。この UoA が取り扱う研究領域では、他の研究対象を扱う専門誌にすぐれた研究が発表されていることが少なくないことを当部会は認識している。

3.17.3 提出書が他の評価部会に照会されたり、他の部会からの提出書を受け取ったりする事が予想される。当部会はどの提出書を他の部会に照会するかを決定する。複数部会間の照会の場合でも、関連するすべての部会に提出書全体が配布される。

3.17.4 保険統計学、財務数学、人口学、および社会経済統計は UoA24 またはその他の UoA の適用範囲に入る。保険統計学が UoA24 に提出された場合には、専門家による助言を得ることになる。人口学、財務数学、および社会経済統計の場合は、当部会が判定を行うが、専門家の助言を求めることもできる。

#### サブ部会

3.17.5 学会以外から選出された委員で構成するサブ部会が、部会から照会のあった提出書の問題点の実社会上の重要性について助言を行う。

#### 学際研究

3.17.6 本部会委員は全員学際研究に携わっている。もし部会委員が提出書について照会が必要であると感じた場合には、照会の措置がとられる。各研究機関も照会を要請することができる。

#### 共同提出

3.17.7 部会が複数の機関からの共同提出を受けた場合、部会委員はこれを単一の提出書として扱う。

#### 評価基準

3.17.8 提出書の質の高低は、以下の 4 つの指標に基づいて判定される。

- a) 提出された研究業績の質 (RA2)
- b) 大学院生の数、研究奨学金、および授与された研究学位の数により示される大学院の研究活動の程度 (RA3a および RA3b)
- c) 外部資金による研究支援によって判断される評価の根拠 (RA4)
- d) 学科の活発さを示す根拠、継続的発展の見込み、ならびに国内のおよび国際的信望

3.17.9 上記のうち、a) が最も重要な指標である。その他の 3 指標については、優先順位は特にならない。

#### 研究業績 (RA2)

3.17.10 当部会は主に以下の種類の研究業績を想定している。

- a) 雑誌論文 (電子雑誌に発表されたものを含む)
- b) 書籍 (学部学生用教科書は除く)
- c) 書籍の中の章

#### d) 研究関連のコンピューターソフトウェア

3.17.11 RA2において、全期間中機関の教員であり、高い評価を得るとされる者については、通常部会は4点の業績の提出を期待している。一部の期間のみ在籍していた教員については、部会委員が判断を下す。当部会が求めるのは研究の質であり、職についたばかりの者に対しては特別注意して評価する。経験の浅い研究者がある量の出版記録を作るのには時間がかかることを、当部会は認識している。新しい研究者を評価する際には、卓越性を示す印をより幅広くとらえる。

3.17.12 当部会は提出書中の研究業績のうち、少なくとも20%を合同で精査する。精査する業績の選択に際しては、ボーダーラインにあるものに特別注意を払う。部会は、すべての提出業績について、読む読まないに関わらず、研究内容の性質に留意しながら、各掲載雑誌固有の編集基準を考慮する。インパクトファクターやサイテーションインデクスは使用しない。雑誌や書籍によっては論文の質にかなり開きがあることを当部会は認識している。すべて提出書そのものが、個々の部会委員によって査読される。

3.17.13 研究の質の高低を判定するときに、権威ある精巧な内容の書籍や総合報告の価値は、革新的で成果利用者および学会に大きな影響力を与える研究であるとして評価される。

3.17.14 学会論文集に出版された業績を判定する場合、当部会はその学会やワークショップの学会内の格付、論文の発表形式（招待講演か一般講演か）、および論文内容が厳密な審査を経ているかどうかなどの要素も考慮する。

3.17.15 当部会は研究課題の分野として教授法研究も受け入れる。このような研究については、教育部会に照会するか、または必要な場合には専門家の助言を求める。

3.17.16 共著論文を提出する場合には、研究者がその著作にかなりの貢献をしていることが期待される。一つの学科がある共著論文を提出書に一回以上記載することもできる。しかし学科はその論文を一度だけしか提出しなくてもよい。他の論文を提出すれば、学科の研究をより幅広く見てもらうことができるからである。提出論文に名前が入っていない著者の貢献を強調するにはRA6を使用することができる。

3.17.17 いかなる場合でも質の高低の評価は、その研究が本来持っている現実的価値と潜在的影響力を主観的に判定することにより行われる。

3.17.18 提出書の分量は、それ自体質の評価を左右するものではない。原則として、提出書の量が少ないからといって、高い評価を獲得しない理由にはならない。

#### 大学院生と研究奨学金 (RA3)

3.17.19 大学院生数、研究奨学金、および研究に関連して授与された高等学位の数は、被評価研究員の数とそのプロフィールを考慮した上ではあるが、評価に結びつく。また研究奨学金の資金提供者も考慮される。

#### 外部からの研究支援 (RA4)

3.17.20 外部からの研究支援は、個人の最近の業績や将来性に関する名声を専門的に判定するための尺度となる。各研究資金提供団体の審査プロセスの厳正さも考慮され得る。しかし、

本 UoA には外部からの研究支援の有無とは関係なく卓越した研究を遂行している研究者がいることを当部会は認識している。

3.17.21 被評価研究員の数とそのプロフィールと関連して、研究助手の人数も評価に影響を与える。

#### 自由記述，一般的観察，追加情報（RA5）

3.17.22 各研究機関には RA5 に以下を記すことを要請する。

- a) 該当 UoA 内で行われている研究の概要，特に優先的研究活動と主な業績
- b) 関連研究を提出した他の UoA のリスト，ならびに学科の組織構造と UoA の枠組みとの適合に問題がある場合にはその詳細
- c) 研究を促進し，活発な研究の雰囲気を持続・発展させる仕組みと慣行に関する説明
- d) 学際研究または共同研究を支援するために取り入れられている仕組みの説明
- e) 産業界，商業界，および政府またはその他の研究成果利用者との関係に関する情報
- f) スタッフの研究活動の発展と支援のための仕組みの説明
- g) 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ，そうした研究者をより広い支援的な研究環境に取り込むために用いられている仕組みの説明
- h) 学科に最近加わったカテゴリー A\* 教員の役割と貢献に関する説明（該当する情報がある場合）
- i) カテゴリー A\*，B，および D のスタッフの離職が，所属決定日におけるその学科の力，一貫性，ならびに研究文化に及ぼしている影響に関する注釈（該当する情報がある場合）
- j) 被評価研究員として報告されているが，英国または他国で，学会または他の業界に主な職場がある研究者の役割についての注釈
- k) 次の 5 年間の研究の主な目標と活動に関する説明；当部会は，ただちに目に見える成果を生み出さない継続中の研究活動にも注意を払う。
- l) 当部会は 1996 年の RA5 を持っており，各研究機関はそこに記述されている目標の達成に成功している場合には，それについて述べることができる。当部会はこのような長期的計画の限界を認識している。
- m) 当部会は提出書に研究の促進手段についての簡単な自己評価，ならびに将来における変更に関する提案がある場合には，それに関する意見が述べられていることを期待する。

#### RA6

3.17.23 RA6（一般的観察および追加情報）では，当部会は主として個人に関する情報の提供を各研究機関に求める。

3.17.24 研究機関は評価の対象となるスタッフ全員のプロフィール，優先的活動内容，および主な達成事項を報告する。

3.17.25 また研究機関は，被評価研究員として提出されていないスタッフが研究に関連して行っている貢献について述べることもできる。

3.17.26 研究機関が提出した 4 つの研究業績だけでは研究の質を完全に示すことができない

と感じた場合には、個人のプロフィールを示すことにより、さらなる詳細情報を提供することができる。個人のプロフィールには以下の情報を含めてもよい。

#### 学会内評判の根拠

3.17.27 賞、編集役職、学会への招聘、主要学会の学問的指針に対する貢献など、専門家評価の指標のリスト

#### スタッフの個人的事情

3.17.28 提出情報への貢献に大きな影響を及ぼしたスタッフの個人的事情（例、病気休暇の期間、育児休暇、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）の説明

#### 追加情報

3.17.29 主な助成金の詳細、また場合により共同研究者の氏名

3.17.30 評価対象期間中に指導を受けた研究助手の人数詳細

#### 作業手順

3.17.31 第一回目の会合に先駆けて、部会委員全員が個々に全提出書を評価する。予備評点は事務局が整理し、特にボーダーラインを同定するなどの議論の出発点として使われる。提出書1件につき2名の部会委員が委員長により指名され、その件に関する議論の導入役をつとめる。

3.17.32 全体の評点を得る過程は、反復的に進められ、中でもボーダーラインにあるものに特別な注意が払われる。どの提出書も、ボーダーラインのものであるか否かにかかわらず、評価の過程で一度以上再検討される。どの提出書についても、最終判定は委員の合意により下される。合意に到達できない場合の最後の手段として、多数決により決定される。

3.17.33 当部会ではアルゴリズム的アプローチを用いない。委員にはそれぞれ自由に自分なりの作業手順を工夫することが認められているが、最終評点は各提出書に対する部会全体としての議論と判定に基づく。

3.17.34 大学院生、奨学金、授与された研究学位、研究助手、外部研究支援の額などに関する情報も、提出書の質の高低の評価に影響を与える。個々の提出書を検討する場合、様々な要素が比較検討される。

#### 国際的卓越性

3.17.35 国内的卓越性と国際的卓越性との区別は程度の問題である。国際レベルで活動する評価の確立したスタッフとは、質の高い論文を発表し、国際会議に積極的に参加し、様々な研究を指導しているものを言う。研究においてリーダーシップをとり、その業績は世界の学会および実社会に影響を及ぼす。

3.17.36 当部会では、評点5\*、5、および4を得た提出書については、すべて英国外の専門家に照会する。専門家は本UoAにおける国際的卓越性の定義に関して意見を求められる。

### 3.18 コンピュータ科学, UoA25

#### UoAの説明

3.18.1 コンピュータ科学 UoA が対象とするのは、以下に関する理論研究および実用研究である：適応システム、アルゴリズム、人工知能 (AI)、コンピュータ・アーキテクチャ&エンジニアリング、コンピューター・グラフィックス、コンピューター・ビジョン、データベース、ディペンダブル・システム (dependable systems)、分散形システム、フォーマル・メソッド、ハイパーパフォーマンスコンピューティング、人間・コンピューターインターフェイス、情報検索 (IR)、情報システム、機械学習、マルチメディア、ネットワークとコミュニケーション、オペレーティング・システム (OS)、パターン認識、プログラミング言語、ソフトウェア工学、音声言語テクノロジー。

#### UoA の境界

3.18.2 コンピュータ科学はあらゆる分野で用いられるものであり、本 UoA に提出する高等教育機関はコンピューター科学と技術、およびその応用分野の双方に貢献していることを評価部会は認識している。従って多くの分野でボーダーラインにあるものや他の部会と重複するものがあると予測しており、コンピューター科学の応用研究と学際研究・多領域研究を確実に適切に評価できるよう、他の評価部会と協力する。

3.18.3 当部会では要請があれば、境界を越えて提出書を他の部会に照会し、また要請がなくても、提出書の適切な評価に専門家の意見が必要であるとみなした場合には照会を行う。また評価の段階で、隣接する学問領域に属する系列部会グループとの会合も活用する。

3.18.4 当部会ではコンピューター科学の教育に際して生じた業績も評価の対象とする。教育部会の専門家の助言を採用し、教授法の評価に必要であるとみなした場合には、専門助言者を指名する。

#### サブ部会と専門家による助言

3.18.5 当部会には、図書館学・情報管理部会との合同部会である情報管理サブ部会をもつ。研究機関には、提出書のどの部分をこのサブ部会に照会してもらいたいのか示す (RA2 において) ことを要請する。

3.18.6 当部会が提出書の内容を適切に評価できない場合には、他の部会やサブ部会の専門家の助言を求める。例外的な状況では、外部専門家の助言を求めることもある。

#### 学際研究

3.18.7 学際研究を評価するときには、当部会は「学際研究や多領域研究」に関する報告 (RAE 1/99) を参考に参照する。学際研究や多領域研究も、他の研究と同等の扱いを受ける。部会が評価を行うのに、他の部会やサブ部会の専門家の助言が必要であるとみなした場合には、照会を行う。また必要であれば、外部専門家の助言も求める。

#### 共同提出による資料

3.18.8 当部会は複数の高等教育機関からの共同提出に対しても、単一の提出書と同等に扱う。共同提出については、1996年および2001年に提出された資料がある場合には、その RA5 に詳細が記されている関連性に特に注意を払い、共同提出の論理的統一性を重視する。

#### 根拠の扱い方

3.18.9 提出書の質の高低は、主に以下の4つの基準に基づいて判定される。

- a) 出版物やその他の公表された業績の質：当部会が求める質と性格は、独創性、知識や学問の前進への貢献、研究課題への影響度（また該当するものがある場合には、富の生産と生活の向上への影響）、業績の適用範囲、方法論的確実性、および学問的厳密さである。
- b) 学科の研究文化、戦略および活発さ、学問分野への影響度、専門家評価（賞など）、受益者の利用度、ならびに継続的発展の見込みを示す根拠
- c) 大学院生の研究活動の程度
- d) 外部資金提供者による評価の根拠

このうちa)とb)は、c)やd)より重要視される。

3.18.10 当部会では提出書が主要研究グループごとに構成されていることを求める。このグループ分けは可能な限り提出スタッフの実際の作業構成を反映したものでなければならず、一人のみで構成されるグループがあってもよい。複数のグループに所属する研究者は、その旨を示すものとする。

3.18.11 研究資金、大学院生の数、および授与された研究学位の数に関する情報はフルタイム換算（FTE）で規格化される。

#### 研究業績（RA2）

3.18.12 当部会が提出書に記載することを期待する業績の形態は、書籍、書籍の中の章、雑誌論文、学会での発表論文、その他クリエイティブメディアやマルチメディア、基準書、特許、製品および工程、ソフトウェアアイテム、およびコンサルティングを含めた専門的研究報告書などの業績である。どのような発表形態の業績も同等に扱われる。可能な場合にはRA2にURLを記載するものとする。印刷物でないもの、または研究業績を含んだ教育教材をRA2に記載する場合には、研究機関はRA2の「その他の関連する詳細」の欄に、そこに含まれている研究の性質を記入し、当部会が研究の内容をわかるようにする。

3.18.13 当部会は全体として全提出業績の少なくとも10%を詳細に検討し、最終評点を決定づける業績に特に注意を払う。出版物のランクづけリストを作成することはしない。

3.18.14 登録特許、ソフトウェア、その他あまりオーソドックスでない業績形態については、部会がこれらを正当に評価できるように、RA2の「その他の関連する詳細」欄にその応用の範囲、重要性、および影響に関する説明を加えられていることを期待している。研究の質に対して、業績の形態に適合した評価基準に基づいて実施された第三者による厳密な評価で好結果を得た場合には、その根拠を提出書に記載するものとする。

3.18.15 例えば国際的に卓越した主要雑誌に発表されたり、国際的に評価が確立した学会で発表されたものと同等の業績であれば、通常国際的卓越性の水準に達したものであるとみなされる。同様に、国内的に評価が確立した雑誌に発表されたり、国内的に評価が確立した学会で発表されたものと同等の業績は、通常国内的卓越性の水準に達しているとみなされる。

#### 大学院生および奨学金（RA3）

3.18.16 当部会では、学位授与数などで判断できる研究成果を、研究奨学金より重視する。

高等学位授与数は質の高さを示す指標であるとみなされ、博士号の数は研究修士号の数より高い指標と見なされる。

#### 研究資金 (RA4)

3.18.17 専門家審査を経て入ってくる外部研究資金は、学問的評価を示す指標とみなされる。産業界や他の研究資金提供者から入る外部研究資金は、学科の研究活動に対する評価と影響力の大きさを示す指標とみなされる。

#### RA5

3.18.18 提出学科の全体的な研究戦略は、提出書の RA5 に記載される。これには、学科の学際研究と多領域研究に対する取り組み、ならびに、該当するものがある場合には、1996RAE における提出書に記載されていた研究プランに関する記述を含むものとする。さらに、研究業績 (RA2) の中で、ある特定の研究分野の成果を、評価部会やその専門助言者の注意を引きつけたい場合にはその旨ここに記述を加えるべきである。特にその成果が、標準的でない媒体を通して公表されている場合には、その記述が必要である。また情報システムサブ部会で考慮するのが妥当であると思われる業績については、RA2 の該当欄に付箋をつけておくこと。

3.18.19 学科は、もし望むなら、この欄に評価対象期間中の研究実施状況の自己評価を記述することができるが、当該機関に対する評点を示唆してはならない。

3.18.20 RA5 では、各研究グループごとに、評価対象期間中の RA2 に記されている研究業績中の主要実績と、現在の研究活動および2001年以降の研究戦略について説明するものとする。

3.18.21 学科が自らの研究戦略やイニシアチブを推進する際に、政府の政策イニシアチブと関わるものがあつた場合には、その関係について説明すべきである。該当するものがあつた場合、当部会は学科の研究戦略全体の評価においてこれを考慮に入れる。

3.18.22 当部会は、コンピューター科学における研究の質を評価するにあたり、必要な研究者数を主要決定要因であるとは見なしていないことに各学科は留意すべきである。

#### RA6

##### 評価の根拠

3.18.23 一般的に、当部会は専門家評価の根拠を考慮する。例えば、基調講演と招待講演、雑誌の編集、広く認知されている学会の議長やプログラム委員会のメンバーをつとめること、専門的な賞の受賞、助成金交付団体の委員であること、著名な論文および最優秀論文賞受賞などがある。

3.18.24 提出書には、該当するものがある場合には、富の生産や生活の質の向上などに対して研究が与える影響についても説明すべきである。また前回の RAE 以来従事してきた主な国内的・国際的共同研究も説明すべきである。

##### それぞれのスタッフの事情

3.18.25 各研究機関は、提出書に対する貢献度に大きな影響を与えた各スタッフの事情を説明することができる。(例、病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など)

## 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.18.26 各研究機関は、被評価研究員として報告されていないスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べることができる。

### 作業手順

3.18.27 一般的に、当部会は提出された根拠を評価するのに数量的アプローチは採用せず、部会委員の合意による決定を目指す。しかしながら合意に達することができなかった場合には、投票が行われ、同数の場合には委員長の票で決定する。

3.18.28 部会委員は提出書すべてを審査する。詳細作業は提出書の中の主な研究グループ分けに従って関連する部会委員に割り振られるが、各委員に割り当てられた部分のバランスを維持するよう留意する。いずれの提出書も3名の部会委員により詳細に初期評価され、それぞれが自分の評価の根拠を部会に説明する。

3.18.29 これらの評価およびその根拠の説明をもとに部会で議論が行われる。初期評価において、これを行った3名の委員の間で、または他の部会委員との間に意見の不一致が未解決で残っている場合には、提出書の再検討が行われる。

3.18.30 提出書（単一研究、学際研究、多領域研究のいずれの場合でも）の評点を決定するのに、部会が根拠の一部を十分評価できない場合には、外部の助言が求められる。これは他の部会、または専門助言者のいずれかである。

3.18.31 このプロセスによって、当部会は各研究グループごとに暫定評点を定める。その後提出書全体として示されている根拠を考慮しながら、全体の予備評点が付けられ、各研究グループの被評価研究員の人数に応じて重み付けされる。2つ以上の研究グループにわたる活動については、それが質の向上につながる場合には、考慮に入れられる。

3.18.32 これらの評点は、さらなる議論により修正され、その後資源配分機関の評点基準の定義に従って、反復作業を経て最終評点がつけられる。提出書の中で最も数量化しにくい部分に注意を払い、議論する。すべての提出書を部会全体で最低2回検討し、根拠を公正かつ適切に判断できるようにする。さらに最高評点のものについては、確認のために英国外の専門家数名の助言を求める。

3.18.33 複数のUoAにまたがる学際研究の広範な比較検討と照合は、隣接する研究分野の系列部会グループを通じて行うことになる。このような活動により、予備評点の精度をさらに高めることができる。その後の部会の会合で、さらに精密で最終的な決定を下すことができる。

## 3.19 一般工学および鉱物・鉱山工学, UoA26, 31

### UoAの説明

3.19.1 このUoA対象は、工学の主な分野、すなわち化学工学、土木工学、電気工学、機械工学のうち2つ以上を含む学科またはセンターによる研究、および鉱物・鉱山工学に関する研究とする。

### UoAの境界および学際研究

3.19.2 海洋工学，産業研究，医療工学，生物工学など，複数の学問領域にまたがる研究課題は，このUoAに該当するとみなされる。当部会は，必要に応じ，「UoAの説明」に定義された境界にまたがる提出書に関して，他の評価部会への照会を行うか，あるいは専門助言者を指名する。当部会は，評価対象である研究業績の学際的な特性を理解しており，したがって学際的な研究の経験を持つ委員で構成されている。

#### 評価基準

3.19.3 提出書の質の高さは，以下の指標に基づいて判定される。

- a) 提出書に引用された研究業績の質 (RA2)
- b) 大学院生の活動の程度 (RA3)
- c) 外部資金提供者による評価の根拠 (RA4)
- d) 学科の評判と活発さを示す根拠 (RA5 および RA6)

#### 研究業績 (RA2)

3.19.4 雑誌論文，研究著書，学会発表論文，特許およびソフトウェアを含むすべての業績が，同じ基準で判定され，同じ形で取り扱われる。

3.19.5 当部会は，業績の質の高低を評価するにあたって，その研究が国内外の水準からみて，知識または理解，革新，分析手法，ならびに設計・製造・管理を含む成果物やプロセスの進歩にどの程度貢献したかに判断の基準を置く。また，当部会は，研究業績の斬新さと独創性も考慮する。

3.19.6 雑誌論文，学会発表論文，その他の業績を検討する際，当部会は，それらの質の高低を表す指標の1つとして編集および審査の基準を考慮するが，こうした基準のないことが自動的に質の低さを意味するとはみなさない。

3.19.7 当部会は，提出書に引用された業績の少なくとも10%を合同で詳細に検討する。当部会は，さまざまな発表媒体にわたって業績の検討を行う。特に，たとえば新参の雑誌，書籍，書籍の中の章，そのほかあまり一般的ではない媒体など，編集および審査の基準が厳格ではない媒体に発表された業績にも注意を払う。

3.19.8 業界向けの応用研究として発表された報告書など，評価の確立された出版物以外の業績が提出書に含まれていた場合，当部会がその研究を正当に評価できるよう，RA2の「その他の関連する詳細」の欄を用いてその研究要素を強調することが求められる。

3.19.9 被評価研究員である研究者1名につき標準的に期待される研究業績の数は，4点とする。同じ学科の複数のメンバーによる共同研究が提出された場合，それぞれの研究者が4点の異なる業績を提出することが期待される。

3.19.10 論文執筆者の記載順には重要性が置かれない。

#### 大学院生 (RA3)

3.19.11 高等学位取得者の数は質の指標の1つとみなされ，研究学位の取得に向けたコースに登録されている学生の数（フルタイム換算，FTE）は，活発さを示す指標の1つとみなされる。高等学位，特に博士号は，研究修士号よりも高いものとみなされる。

3.19.12 学生がどこから支援を受けているかは区別されない。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.19.13 外部からの研究資金は、研究の評判またはその将来性の指標の1つとして用いられる。すべての資金は同等の重要性をもつものとみなされる。共同インフラストラクチャー・イニシアチブ (JIF) または共同研究設備イニシアチブ (JREI) に基づいて提供された資金は、この指標に含まれず、評判と活発さを示す指標として用いられる。したがって、各研究機関は、JIF・JREIの資金の額についてRA5で強調してもよい。研究資金は業績の基準ではなく主に研究促進要因とみなされるため、不釣り合いに大きな研究資金が評点を押し上げることがないように、1件の提出書における被評価研究員1名(フルタイム換算)ごとの平均資金額に上限を設け、それを超えた金額は計算に含まれないものとする。

#### 研究プランおよび一般的な観察 (RA5およびRA6)

3.19.14 RA5およびRA6に記載された研究の組織と将来プランは、提出書の他の部分で提供された情報を評価する枠組みとなる。こうした組織とプランは、対応する1996年RAEのものがあれば、照らし合わせて検証される。

### RA5

#### 研究の組織と環境

3.19.15 当部会は、以下の情報を提出するよう高等教育機関に要請する。

- a) 研究グループの定義、そのグループに所属する研究者 (RA1に言及)、各研究者の主な活動、各研究者が果たしている機能、各研究者の主な業績。被評価研究者が10人以下の場合、当部会は、研究活動をサポートし発展させる手段として、研究を促す文化やインフラストラクチャーなどの環境と物理的環境に細かく注意を払う。
- b) 関連する研究が提出される他のUoA、ならびに、学科の組織構造とUoAの枠組みの適合性に問題がある場合にはその詳細
- c) 研究を促進し、活発な研究の雰囲気を持続・発展させる、仕組みと慣行に関する説明
- d) 研究学生向けの施設を含め、研究インフラストラクチャーの特性と質の説明
- e) 学際研究または共同研究を支援するために取り入れられている仕組みの説明
- f) 産業界および商業界、その他の研究ユーザーとの関係、ならびに該当する場合には政府の政策および目的とのかかわりに関する説明

3.19.16 当部会は、活発さを示す根拠も求める。そのため、各学科は、活動の量、および学科内の研究グループの評判に関する自分たちの評価を説明してもよい。研究助手の数も、活発さの基準の1つとみなされる。当部会は、以下の項目(該当するもの)に関する簡単な情報を歓迎する。

- a) 国際的な注目度
- b) 研究資金の出どころの形の変化を含め、評価対象期間中に生じた主な変化
- c) 「Foresight」プログラムなど、国内および国際的な優先事項やイニシアチブへの対応の度合い

- d) 国内のおよび国際的なレベルにおける，産業界との協力関係や学会内での協力関係
- e) 研究に対する評価として個人に与えられた荣誉や賞
- f) 研究から得られる主な利益（金銭に限らない）の重要性
- g) その他，特筆すべき項目

#### 人事の方針

3.19.17 当部会は，以下の情報を歓迎する。

- a) スタッフの研究活動を発展させ支援するための仕組みの説明
- b) 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ，そうした研究者をより広い支援的な研究環境に取り込むために用いられている仕組みの説明。当部会は，将来性のあるすべての新しい研究者や若い研究者の業績を，その学科の継続的な研究の活発さおよび基盤施設という大きな背景の中で考慮する。
- c) 新たに学科に参加したカテゴリーAのスタッフの役割と貢献に関する説明（該当する場合）
- d) カテゴリーA\*，B，およびDのスタッフの離職が，所属決定日におけるその学科の力，一貫性，研究文化に及ぼしている影響に関する論評（該当する情報がある場合）。各研究機関は，被評価研究員として提出されているがその名前で公表された業績がほとんどまたはまったくないスタッフに関する情報を提供するために，RA6を使うことができる。

#### 研究の戦略

3.19.18 当部会は，以下の情報を歓迎する。

- a) 次の5年間の研究の主な目標と活動に関する言及。当部会は，直ちに目に見える結果を生み出してはならない継続中の研究に注意を払う。
- b) 1996年のRAEに提出された研究プランの達成状況（該当する情報がある場合）

#### 自己評価

3.19.19 当部会は，上に詳述した問題に関連して，自由記述欄に実績の自己評価を記入するよう高等教育機関に要請する。

#### RA6

##### 評価の根拠

3.19.20 当部会は，提出されたスタッフに関する専門家評価の指標を検討する。専門家評価の指標には，国内のおよび国際的な注目度，外部の組織との協力，研究に対する評価として個人に与えられた勲章や賞，評価と責任を反映する役職の証拠を含めることができる。

##### 個々のスタッフの事情

3.19.21 当部会は，提出書への貢献に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情（病気休暇の期間，キャリアの中断，長期プロジェクトへの参加など）を考慮する。

##### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.19.22 各研究機関は，被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べることができる。

#### 作業手順

3.19.23 当部会の委員は全員ですべての提出書の審査を行い、初期評価を行う。当部会は、適宜、専門分野に従い、委員に研究業績の検討を割り振る。

3.19.24 当部会は、その学科の取組みに関する上述の多様な指標を考慮に入れる。当部会は、そうした取組みに関する多様な指標を数値化するに当たり、すべての提出書に同じ基準を当てはめながら当部会の判断を適用する。各提出書に対して数量化された要素はすべて、その要素に貢献した被評価研究員の数（フルタイム換算）にあわせて規格化される。続いて、そのようにして算出された被評価研究員研究者（フルタイム換算）1名あたりの平均スコアに一定範囲の重み付けが適用され、それを合計することによって総合スコアが算出される。各指標の評価における重み付けの範囲は以下の通りである。

研究業績の質	30-50パーセント
大学院生の活動の程度	10-20パーセント
外部資金提供者による評価の根拠	15-30パーセント
学科の評判と活発さを示す根拠	15-40パーセント

3.19.25 当部会は、その評価の過程で具体的な重み付けの数値を決定し、それぞれの変数に関してその重み付けの範囲がどのような影響を及ぼすかを調べるために、感度分析を行う。評価プロセスを明らかにする初期の手引きを提供するために、具体的な重み付けの数値がすべての提出書に等しく適用される。

3.19.26 続いて、標準的な評点の定義との整合性を確保するために、国内のおよび国際的な卓越性の達成水準に等しいとみなせる研究の質に特に注意を払いながら、すべての提出書が再検討される。その上で、当部会は、提出書全体における質のバランスを考慮に入れ、最終的な評点を出す。

3.19.27 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、それぞれの分野における知識基盤の拡大にはっきりとした貢献を行うものと広く認められ、世界的な学会や実社会に影響を及ぼす、または影響を及ぼす可能性を持っている研究を指す。そのような研究は、とりわけリーダーシップ、波及効果、出版物、共同研究などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献すると考えられる。一方、国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性はもたないものの、なお重要性が大きく、場合によっては政策や取組みにとって意義のあるものを指す。

3.19.28 当部会は、評点に照らし合わせながら検討を行った上で、合意によって決定に達する。合意に達しない場合、最終的な評価は多数決で決定される。

3.19.29 当部会は、国際的な卓越性があるかどうかを判断するため、評点5\*および5についてはそのすべてを、評点4については代表例を、最高5人までの英国外の専門家の助言を求める。

## 3.20 化学工学, UoA27

### UoA の説明

3.20.1 化学工学は、製品・プロセス工学、生物医療・生化学工学、燃料テクノロジーおよびエネルギー工学、環境工学、システム工学、および化学工学における教育学的研究を含む。

#### UoA の境界

3.20.2 提出書が2つ以上の UoA の境界にまたがるものであると当部会が判断した場合には、研究機関からの照会要請があるなしに関わらず、状況に応じて他の評価部会に照会を行う。

#### サブ部会と専門助言者

3.20.3 当部会は、いずれの研究分野についてもサブ部会の使用を想定しない。

3.20.4 提出書またはその一部が当部会委員の専門外であると思われる場合には、専門家による助言を求める。

#### 学際研究

3.20.5 当部会の作業手順は、提出書が複数の UoA の境界にまたがる場合には照会を行うなど、学際研究も適切に処理することができる。

#### 共同提出による資料

3.20.6 複数の研究機関により共同提出される資料は、単一の研究機関からの提出書と同等の扱いを受け、全体として一つの評点が与えられる。

#### 根拠の扱い方

3.20.7 提出書の質の高低は、以下の基準に基づいて判定される。

- a) 研究業績の質 (RA2)
- b) 大学院の研究活動の程度 (RA3)
- c) 外部資金提供者による評価の根拠 (RA4)
- d) 学科の学会内の評判や活発さを示す根拠 (RA5 および RA6)

#### 研究業績 (RA2)

3.20.8 当部会では、研究業績が主として論文、書籍、および特許の形で提出されるものと考えている。業績の発表は電子メディアによるものでも印刷媒体によるものでも構わない。

3.20.9 当部会では、以下の状況に該当する場合を除き、提出されるカテゴリー A および C のスタッフ 1 名につき 4 点の研究業績が提出されることを期待している。提出研究業績が 4 点より少ない場合には、当部会は以下の状況を考慮する。

- a) 研究者が、すぐには結果を生じないが、最終的には質の高い業績となる可能性のある研究に従事している場合
- b) 学科が評価の確立している研究者ではなくむしろ将来性のある研究者を意図的に採用した場合
- c) 学科が研究スタッフのメンバーを高等教育資源配分機関の資金による活動、例えば教育学習テクノロジープログラムなどに参加させているため、研究者 1 名あたりの研究業績の数が減っている場合
- d) ある被評価研究員がキャリアを中断した場合

3.20.10 一般的に授業および管理業務を含めた正規の学務上の義務、または学務に関連した

職務に従事していたことは、それ自体では研究者の研究業績を4点未満しか記載しないことの説明とはみなされない。

3.20.11 当部会に提出業績の多くが2名以上の共著によるものであることが予想される。このような業績を評価する場合、当部会は著者リストにおける順番を考慮しない。しかし、同じ学科の共同著作者が1つの提出書に同じ著作をそれぞれの名前で記載することを期待してはいない。業績の複数回記載は、研究の深さと活発さの欠如を示す根拠であるとみなされる。1つの業績を複数回記載することが正当であると学科が考える場合（例、その専門領域にとって重要な業績である等）には、RA2の「その他の関連する詳細」欄に説明を加えることが求められる。

3.20.12 当部会は、提出書に引用された業績の少なくとも10%を合同で精密に検討する。当部会は様々な発表媒体にわたって業績の検討を行う。特に、新発刊の雑誌、書籍、書籍の中の章、そのほかあまり一般的でない媒体など、編集および審査の基準が厳格ではない媒体に発表された業績に注意を払う。

3.20.13 研究業績の質の高低を評価する際には、当部会は以下の特徴点を調べる：独創性、知識や理解の前進への貢献、およびその専門領域の理論と実践に対する影響。

#### 大学院生および研究奨学金（RA3）

3.20.14 授与された高等学位の数と研究学位取得のためのコースに登録された学生の数（フルタイム換算、FTE）は、研究の活発さを示す指標とみなされ、研究の質の評価に貢献する要因となる。研究博士号は研究修士号より高く評価される。

3.20.15 学科内での外部資金による研究奨学金授与数、特に専門家による審査またはその他競争を伴う過程を経て授与されたものは、研究が遂行されている場所の評判の尺度とみなされる。

#### 外部研究資金（RA4）

3.20.16 外部からの研究資金は、研究の評判またはその将来性の指標の1つとして用いられる。すべての資金は同等の重要性をもつものとみなされる。共同インフラストラクチャー・イニシアチブ（JIF）または共同研究設備イニシアチブ（JREI）に基づいて提供された資金は、この指標に含まれず、評判と活発さを示す指標として用いられる。したがって、各研究機関は、JIF・JREIの資金の額についてRA5で強調してもよい。研究資金は業績の基準ではなく主に研究促進要因とみなされるため、不釣り合いに大きな研究資金が評点を押し上げることがないように、1件の提出書における被評価研究員1名（フルタイム換算）ごとの平均資金額に上限を設け、それを超えた金額は計算に含まれないものとする。専門領域によって資金の必要額が大きく異なることを当部会は認識しており、これも考慮に入れる。

#### 文章による説明

3.20.17 以下の副題による一覧（3.20.18から3.20.33）は、当部会が高等教育機関に提出書のRA5とRA6の自由記述欄に記載してもらいたい内容の手引きとなるものである。RA5とRA6に示される研究機関の将来の計画は、提出書のその他の部分に提供されている情報と照

らし合わせて検討される。当部会は、個々の研究者が国内外の学会および産業界で受けている評価を示す根拠を求める。当部会は、首尾一貫した研究戦略と、それに見合う基礎のしっかりした研究室やその他の設備等の存在、およびその研究により前進したテーマを特定したいと考えている。また独自性とビジョンを持ち、化学工学の理論と実践を前進させるような、一貫性のある研究プランも求めている。

## RA5

### 研究戦略

3.20.18 次の5年間の研究における主な目標と活動に関する説明。直ちに目に見える結果を生み出さない継続中の研究にも、当部会に注意を喚起すべきであろう。

3.20.19 該当するものがある場合には、1996年のRAEに提出された研究プランの自己評価。

### 研究組織と研究環境

3.20.20 研究領域の定義、誰がどの領域に貢献しているか（RA1に関連して）、各分野ごとに行われている主な活動、作業構造、および主要達成成果。

3.20.21 関連する研究が提出されている他のUoAの一覧、および学科の組織構造とUoAの枠組みの適合性に問題がある場合にはその内容。

3.20.22 研究を促進し、積極的で活気のある研究文化を維持・発展させる各種の仕組みや慣例に関する説明。

3.20.23 研究領域における研究のインフラストラクチャーの特性と質に関する説明。

3.20.24 学際研究または共同研究を支援するために採用されている仕組みについての説明。

3.20.25 共同研究活動（IMIやLINKなど）に対する産業界の貢献も含めた産業界・商業界やその他の研究成果利用者との関係に関する情報、および（該当するものがある場合には）政府の政策的イニシアチブや目標に関連した活動に関する情報。

### 人事の方針

3.20.26 アカデミック・スタッフの研究活動を発展させ支援するための仕組みの説明。

3.20.27 若い研究者や新しい研究者、特に博士号課程を修了した研究者の研究を発展させ、より広い支援的研究環境に取り込むために用いられている仕組みの説明。

3.20.28 該当する例がある場合、学科に新しく参加したカテゴリーA\*スタッフの役割と貢献の説明。

3.20.29 該当する例がある場合、カテゴリーA\*、B、およびDのスタッフの離職が、所属決定日におけるその学科の強さ、一貫性、研究文化に及ぼしている影響についてのコメント。

### 自己評価

3.20.30 上述の問題に関連して、自由記述欄に実績の自己評価を記すこと。

## RA6

### 学会内の評判の根拠

3.20.31 被評価研究員に対するピアによる評判を示す指標の一覧。

### それぞれのスタッフの事情

3.20.32 提出書への貢献に大きな影響を及ぼした個々のスタッフの事情（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）の記述。

#### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.20.33 各研究機関は、被評価研究員ではないスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べるができる。

#### 作業手順

3.20.34 当部会の委員は全員ですべての提出書を審査し、初期評価を行う。当部会は、適宜専門分野に従い、委員に研究業績の検討を振り分ける。

3.20.35 当部会は、学科の実績を示す上述の様々な指標を考慮する。指標を数量化するにあたり、すべての提出書に同じ基準をあてはめながら当部会の判断を適用する。提出書の数量化された要素はすべて、その要素に貢献した被評価研究員数（FTE）にあわせて標準化される。続いてそのようにして算出された被評価研究員（FTE）1名あたりの平均スコアに一定範囲の重み付けが適用され、それを合計することによって総合スコアが算出される。各指標の評価における重み付けの範囲は以下のとおりである。

研究業績の質	30-50パーセント
大学院生の活動の程度	10-20パーセント
外部資金提供者による評価の根拠	15-30パーセント
学科の評判と活発さを示す根拠	15-40パーセント

3.20.36 当部会は評価の過程で具体的な重み付けの数値を決定し、それぞれの変数に関してその重み付けの範囲がどのような影響を及ぼすかを調べるために、感度分析を行う。まず初期評価の指針を得るために、具体的な重み付けの数値をすべての機関からの提出書に等しく適用してみる。

3.20.37 続いて、標準的な評点の定義との整合性を確保するために、国内のおよび国際的な卓越性の達成水準に等しいとみなせる研究の質に特に注意を払いながら、すべての提出書が再検討される。その上で、当部会は、本 UoA の提出書全体にわたって質のバランスを考慮に入れ、最終的な評点を出す。

3.20.38 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、それぞれの分野における知識ベースの拡大に明確な貢献を行うものと広く認められ、世界的な学会や実社会に影響を及ぼす、または影響を及ぼす可能性を持っている研究を指す。そのような研究は、とりわけリーダーシップ、波及効果、出版物、研究協力などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献すると考えられる。国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性はもたないものの、なお重要性が高く、場合によっては政策や実務にとって意義のあるものを指す。

3.20.39 当部会は、評点に照らし合わせながら検討を行った上で、合意によって決定に達する。合意に達しない場合、最終的な評価は多数決で決定される。

3.20.40 当部会は、国際的な卓越性があるかどうかを判断するため、評点5\*および5につい

ではそのすべてを、評点4については代表例を、最高5人までの英国外の専門家の助言を求める。

## 3.21 土木工学, UoA28

### UoAの説明

3.21.1 このUoAに含まれるのは、建設管理、流体力学・水力学、地質工学、固体力学・計算力学、構造工学・材料、測量、輸送、水・環境管理、ならびに海洋・沿岸土木工学である。

### UoAの境界

3.21.2 当部会では、特に建設、環境、輸送、測量などに関連した、このUoAの境界に属する業績を含む提出書を受けられる可能性があることを認識している。また教育法研究に関する内容やこの研究専門領域の歴史に関する内容を含む提出書があるということも認識している。このような研究を適切に評価するために助言が必要であるとみなされた場合には、ほかの適切な部会に照会するか、専門家の助言を求める。

### サブ部会

3.21.3 当部会の委員はこのUoAに申請されると予測されるすべての分野をカバーしており、サブ部会の使用は考えていない。しかしながら、提出書の初期評価段階で妥当であると思われる場合、または部会の委員の中に利害関係があり、提出書の適切な評価を十分カバーできないと思われる場合には、専門家の助言が求められる。

### 学際研究

3.21.4 当部会は土木工学における学際研究の重要性を認識しており、このような研究や、Foresightプログラムの優先事項などのテーマに関連して組織された研究も適切に評価する。必要であれば、他のUoAに照会を行うか、または専門家の助言を求める。学科は学際研究についてRA5に特別に記述し、部会に注意を喚起することが求められている。

### 共同提出による資料

3.21.5 共同提出による資料は単一の提出書とみなされ、一つの評点が与えられる。

### 根拠の扱い方

3.21.6 提出書は以下の基準に基づいて判定される。

- a) 研究業績の質 (RA2)
- b) 大学院の活動の程度 (RA3)
- c) 外部資金提供者による評判の根拠 (RA4)
- d) 学科の学会内の評判と活発さを示す根拠 (RA5 と RA6)

3.21.7 当部会は、空想的で非実証的な研究、基礎的研究、戦略的研究、または応用的研究を区別しない。

### 研究業績 (RA2)

3.21.8 当部会は研究業績のほとんどが出版物の形で提出されることを想定している。ソフトウェア、材料、デバイスなどの業績も提出することができるが、研究の最大の根拠となる業績

は主として雑誌論文、学会の会報、研究書、および特許であると想定している。

3.21.9 業界向けの応用研究として発表された報告書など、評価の確立された出版物以外の業績が提出書に含まれた場合、当部会がその研究を正当に評価できるよう、RA2の「その他の関連する詳細」の欄を用いてその研究要素を強調することが求められる。

3.21.10 当部会は、業績の発表媒体を必ずしも研究の質を示す指標とはみなしていないため、様々な媒体にわたって業績の検討を行う。提出されたすべてのスタッフの業績が検討される。同じ学科の2名以上の共同著作者が1つの提出書に同じ業績を記載した場合には、RA2の「その他の関連する詳細」欄でその状況を説明しなければならない。満足のいく説明がない場合には、二重記載は研究の深さと活発さの欠如を示す根拠とみなされる。

3.21.11 当部会は、提出された業績の少なくとも10%を合同で詳細に検討する。当部会は、さまざまな発表媒体にわたって業績の検討を行う。特に、たとえば新参雑誌、書籍、書籍の中の章、そのほかあまり一般的ではない媒体など、編集および審査の基準が厳格ではない媒体に発表された業績にも注意を払う。

3.21.12 当部会は、業績の質の高低を評価するにあたって、その研究が国内外の水準からみて、知識または理解の進歩、解析手法、ならびに計画・設計・製造・管理を含む生産物やプロセスの進歩にどの程度貢献したかに判断の基準を置く。

#### 大学院の研究活動の程度 (RA3)

3.21.13 研究学位の取得に向けたコースに登録されている学生の数(フルタイム換算, FTE)と授与した研究学位の数は、質の指標とみなされる。大学院生を支援する資金源に関しては、何ら区別しない。

3.21.14 授与した研究学位の数は大学院生の数より高く評価され、研究博士号は研究修士号より重視される。

3.21.15 研究学位の数と大学院生の数の年間動向は、当部会が大学院の研究活動と学科の評判や活発さ、ならびに継続的発展の見込みを評価するための情報となる。該当するものがある場合、学科は動向に影響を与える個別の状況をRA5に特記するべきである。

#### 外部資金提供者による評価の根拠 (RA4)

3.21.16 外部からの研究資金は、研究の評判またはその将来性の指標の1つとして用いられる。すべての資金は同等の重要性をもつものとみなされる。共同インフラストラクチャー・イニシアチブ (JIF) または共同研究設備イニシアチブ (JREI) に基づいて提供された資金は、この指標に含まれず、評判と活発さを示す指標として用いられる。したがって、各研究機関は、JIF・JREIの資金の額についてRA5で強調してもよい。研究資金は業績の基準ではなく主に研究促進要因とみなされるため、不釣り合いに大きな研究資金が評点を押し上げることがないように、1件の提出書における被評価研究員1名(フルタイム換算)ごとの平均資金額に上限を設け、それを超えた金額は計算に含まれないものとする。

3.21.17 外部からの研究資金提供の年間動向は、当部会が外部資金提供者による評価の根拠と、学科のこの分野での評判と活発さ、ならびに継続的発展の見込みを考慮する際の情報とな

る。該当するものがある場合、学科は動向に影響を与える個別の状況を RA5 に特記すべきである。

3.21.18 外部からの研究資金源の多様さも、当部会が学科のこの分野での評判と活発さ、ならびに継続的発展の見込みを評価するための情報となる。従って学科は RA5 に資金源の詳細を特記すべきである。

#### この分野での評判と活発さ、および継続的発展の見込みの根拠

3.21.19 当部会は、研究環境、組織構造、および戦略を評価し、提出書の他の部分の背景を考慮するために、RA5 と RA6 に示された情報を利用する。特に、該当するものがある場合には、1996年の RAE (RA5) に示された研究プランの達成度に関する自己評価に注意を払い、2001年のプランの現実性評価の情報とする。当部会が高等教育機関に提出書の RA5 と RA6 の自由記述欄に記載してもらいたい内容の手引きを以下の副題 (3.21.20-3.21.35) に記す。

### RA5

#### 研究の組織と環境

3.21.20 この欄は、研究グループ、そこに所属するメンバー (RA1 に関連して)、その主な研究活動、研究の進め方、および主な実績を定義するのに用いるものとする。当部会が研究グループの活発さを評価するために、評価対象期間中のグループごとの全研究業績を記すよう求められる。また研究グループの規模も、当部会がそれらのグループの活発さを評価するための情報源となる。(提出書に記載されている研究者の数が他の形で最終評点に影響を与えることはない。)

3.21.21 関連する研究が提出されている他の UoA の一覧を記し、学科の構造と UoA の枠組みの適合性に問題がある場合にはその内容を説明するものとする。

3.21.22 学際研究または共同研究を支援するために採用されている取り決めがあれば、説明する。部会に注意を喚起するよう、学際研究の分野を強調すべきである。

3.21.23 研究を推進し、積極的で活発な研究文化を維持・発展させる仕組みや慣行について説明する。

3.21.24 大学院生のための設備を含めた研究インフラストラクチャーの特性と質について説明する。JIF や JREI からの資金を獲得したことも、この欄で強調することができる。

3.21.25 スタッフの研究活動の発展と支援のための仕組みを説明する。

3.21.26 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、かれらをより広い支援的研究文化に取り込むために用いられている仕組みを説明する。

3.21.27 該当するものがある場合、学科に最近参加したカテゴリー A\* のスタッフの役割と貢献を説明する。

3.21.28 該当するものがある場合、カテゴリー C のスタッフの学科における役割と貢献を説明する。

3.21.29 該当するものがある場合、カテゴリー A\*, B, および D のスタッフの離職が、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化に及ぼしている影響についてのコメントを記

載する。

## 研究戦略

3.21.30 当部会は1996年のRAEに提出された研究プランに対する達成度の自己評価を特に重視する。プランからの逸脱がある場合には、その説明と根拠を提示するべきである。

3.21.31 次の5年間の研究における主な目標と活動を記すものとする。当部会は、直ちに目に見える結果を生み出さない継続中の研究にも注意を払う。

3.21.32 産業界・商業界やその他の研究成果利用者との関係に関する情報を提供し、さらに（該当するものがある場合には）学科の研究において政府の政策的イニシアチブや目標（Foresightプログラムなど）との関連を説明するものとする。

## RA6

### 評価の根拠

3.21.33 被評価研究員に関する専門家による評価の指標の一覧を示すものとする。（専門家による評価の指標には、国内的・国際的注目度、外部団体との研究協力、研究者の業績に対して授与された賞や栄誉、評価や責任を反映した地位、およびJIFやJREIなどからの資金による基礎のしっかりした研究所やその他の支援サービスの維持・推進などが含まれる。）

### それぞれのスタッフの事情

3.21.34 提出書への貢献に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加、学問研究者としてのキャリアをスタートさせたばかりのスタッフなど）を記すべきである。この情報は、研究業績を4点未満しか提出しない場合正当で納得できる理由であるかを判断し、RA2の評価を行うために用いられる。

### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.21.35 学科は、被評価研究員ではないカテゴリーA/A\*スタッフの研究に対する貢献を説明するのに、RA6を使用することができる。

### 作業手順

3.21.36 当部会は、部会委員全員ですべて機関からの提出書を検討し、初期評価を行う。適宜専門分野に従い、委員に研究業績の検討を振り分ける。

3.21.37 当部会は、学科の取り組みを示す上述の様々な指標を考慮する。指標を数量化するにあたり、すべての機関からの提出書に同じ基準をあてはめながら当部会の判断を適用する。提出書のうち数量化された要素はすべて、その要素に貢献した被評価研究員の数（フルタイム換算、FTE）にあわせて標準化される。続いてそのようにして算出された被評価研究員研究者（FTE）1名あたりの平均スコアに一定範囲の重み付けが適用され、それを合計することによって総合スコアが算出される。各指標の評価における重み付けの範囲は以下のとおりである。

研究業績の質	30-50パーセント
大学院生の活動の程度	10-20パーセント
外部資金提供者による評価の根拠	15-30パーセント

3.21.38 当部会は評価を進める中で具体的な重み付けの数値を決定し、それぞれの変数に関してその重み付けの範囲がどのような影響を及ぼすかを調べるために、感度分析を行う。まず初期評価の指針を得るために、具体的な重み付けの数値をすべての機関からの提出書に等しく適用してみる。

3.21.39 続いて、標準的な評点の定義との整合性を確保するために、国内のおよび国際的な卓越性の達成水準に等しいとみなせる研究の質に特に注意を払いながら、すべての提出書が再検討される。その上で、当部会は、本 UoA の提出書全体にわたって質のバランスを考慮に入れ、最終的な評点を出す。

3.21.40 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、それぞれの分野における知識ベースの拡大に明確な貢献を行うものと広く認められ、世界的な学会や実社会に影響を及ぼす、または影響を及ぼす可能性を持っている研究を指す。そのような研究は、とりわけリーダーシップ、波及効果、出版物、研究協力などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献すると考えられる。国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性はもたないものの、なお重要性が高く、場合によっては政策や実務にとって意義のあるものを指す。

3.21.41 当部会は、評点に照らし合わせながら検討を行った上で、合意により決定に達する。合意に達しない場合、最終的な評価は多数決で決定される。

3.21.42 当部会は、国際的な卓越性があるかどうかを判断するため、評点 5 \* および 5 についてはそのすべてを、評点 4 については代表例を、最高 5 人までの英国外の専門家の助言を求める。

## 3.22 電気・電子工学, UoA29

### UoA の説明

3.22.1 電気・電子工学の UoA は、以下の主要学問領域を含む：通信学（モバイル、衛星、ネットワーク等）；電子素材とデバイス；電子システムと回路；光電子工学・光通信システム；マルチメディア・ビデオとオーディオ処理・記録；信号処理・そのモデリングと評価；ラジオ波・マイクロ波・ミリ波技術；測定・計・センサー；制御・ロボット工学、システム工学；電力・電気機械・駆動装置；コンピューター・ソフトウェア工学。当部会は電気・電子工学における関連研究主題も考慮する。

### UoA の境界

3.22.2 当部会は、いくつかの研究分野がこの UoA と他のものとの境界にまたがっていることを認識している。当部会では、他の関連分野、特にコンピューター科学、物理学、その他の工学部会と連絡を密にしていきたいと考えている。提出書に当部会の専門分野外の内容が含まれていると思われる場合、また研究機関から提出書の他の部会への照会要請があった場合には、適当な部会からの助言を求める。

## サブ部会と専門助言者

3.22.3 当部会ではサブ部会が必要であるとは考えていない。

3.22.4 当部会が必要な専門知識を持っていないと判断したときには、専門家の助言を求めることもある。当部会は隣接する学問分野の部会と主に緊密な連絡を保ち、必要に応じてその部会から助言を求める。しかし状況によっては他の専門助言者の意見を求める必要があることも認識している。

## 学際研究

3.22.5 当部会は学際研究の領域を評価するのに十分な経験と専門知識を持っている。しかしながら、ある機関からの提出書の一部に当部会の専門分野外の内容が含まれていると思われる場合、また研究機関から、他の部会に照会する要請を示すカバーシートがついていた場合には、他の部会からの助言を求める。研究機関は、学際的で当部会と他の部会との境界領域に属すると思われる研究について、RA2の「その他の関連する詳細」欄に特記するよう要求される。

## 共同提出による資料

3.22.6 当部会は、2つまたはそれ以上の研究機関による共同提出書を、単一機関からの提出書と同等に扱う。当部会は研究機関が共同提出を行うことを妨げるものではないが、各機関の間に真の協力関係があることを示す根拠の提示を期待する。

## 根拠の扱い方

3.22.7 当部会は提出書を以下の5つの指標に基づいて判定する。

提出されている研究業績の質 (RA2)

大学院の研究活動の程度 (RA3)

外部資金提供者による評判の根拠 (RA4)

学科の学会内における評判と活発さを示す根拠 (RA5 および RA6)

3.22.8 それぞれの指標に対し、一定範囲の重み付けが適用される。

3.22.9 当部会はRA1, RA2, RA5 および RA6 を研究グループごとに構成するよう求める。このグループ分けは、可能な限り被評価研究員の自然な作業構成を反映したものであることが望ましく、1名のみで構成されるグループがあってもよい。複数グループに属する研究者はRA1にフラッグをつけるものとする。

## 研究業績 (RA2)

3.22.10 当部会は以下の種類の研究業績の提出を期待する。(リストの順番に序列はない)

- a) 学術または専門的雑誌に発表された論文
- b) 学会発表論文
- c) 著書
- d) 書籍の中の章
- e) 取得した特許

3.22.11 当部会は、ソフトウェア、マルチメディアおよびビデオによる研究業績など、他の形態による研究業績も評価する。このような業績が提出書に含まれる場合には、研究機関は当

部会に対し、それらの業績が研究の中でどのような位置付けをされているのかを示すべきである。このためにはRA2の「その他の関連する詳細」欄を利用するものとする。

3.22.12 当部会は通常、一つの研究業績は1名の被評価研究員からのみ提出されることを期待しているが、もし複数のメンバーから同一の業績が提出される場合には、RA2の「その他の関連する詳細」の欄で説明するべきである。

3.22.13 当部会は、提出書に引用された業績の少なくとも10%を合同で詳細に検討する。当部会は様々な発表媒体にわたって業績の検討を行う。特に、新規雑誌、書籍、書籍の中の章、そのほかあまり一般的でない媒体など、編集および審査の基準が厳格ではない媒体に発表された業績に注意を払う。

3.22.14 学術的・専門的な雑誌に発表された論文を評価する際には、当部会は専門知識を用いて論文が掲載された雑誌の編集基準と審査基準を判定する。一般的に審査および編集の基準が厳格なものは、質の高いものとみなされる。学会発表論文の判定にも同様の基準が適用される。

3.22.15 著書または出版されている書籍の中の章の質を評価するにあたっては、その書籍または章に記述されている著者の斬新な研究に基づいた貢献を考慮する。

3.22.16 付与された特許や、ソフトウェア、マルチメディア、およびビデオなど、その他の形による研究業績を評価するには、その業績の中の研究によった貢献を考慮する。

#### 大学院生と研究奨学金 (RA3)

3.22.17 当部会は、研究奨学金の額よりも、授与された学位の数などを重視する。授与された高等学位の数は質の高さを示す指標とみなされ、博士号は研究修士号より高く評価される。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.22.18 外部研究資金は、研究領域内評判やその将来性の指標として用いられる。すべての資金源は同等の重要性を持つとみなされる。共同インフラストラクチャー・イニシアチブ (JIF) または共同研究設備イニシアチブ (JREI) に基づいて提供された資金はこの指標には含まれないが、研究領域内評判と活発さを示す指標としては用いられる。従って、各研究機関はJIFまたはJREIの資金の額についてRA5で強調してもよい。研究資金は業績の基準ではなく主に研究促進要因とみなされるため、不釣り合いに大きな研究資金が評点を押し上げることがないように、1件の提出書における被評価研究員研究者1名(フルタイム換算)ごとの平均資金額に上限を設け、それを超えた金額は計算に含まれないものとする。

#### 自由記述欄

##### RA5

3.22.19 RA5は学科の研究組織構造、達成業績、および活発さに関連する情報を当部会に提供するために用いられる。研究機関は、学科の全体的な研究目標と優先項目を示す紹介文を記載すべきである。

3.22.20 当部会はRA5に記載される他の内容をすべて研究グループと関連づけて記述することを求める(3.22.9段参照)。学科はこれらの研究グループ(RA1に関連して)の定義、その

主な研究活動，グループの運営方法，主な研究実績，および将来の研究プランについて述べるものとする。当部会は研究達成実績と研究プランを特に重視し，研究を促進し積極的に活発な研究環境を維持・発展させるための仕組みや慣行を検討する。その際には1996年のRAEに提出された研究プランを参考にする。

3.22.21 当部会は，学科が報告を行う際，以下のリストを考慮することを要請する。(学科はすべての副題について報告する必要はなく，またこのリストがすべてを網羅しているものでもない。)

- a) 研究機関の学科の組織構造と UoA の枠組みとの関係によって生じる困難に関する情報
- b) 研究インフラストラクチャーの特性と質，ならびに大学院生のための施設を含めた特別施設
- c) 学際的な共同研究を支援するために作られている仕組み
- d) 産業界，商業界，およびその他の研究成果利用者との関係，並びに該当するものがある場合には，政府の政策イニシアチブや目標との関連
- e) 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ，それらをより広い支援的研究文化の中に取り込むために作られている仕組み
- f) 学科に新たに加わったA\*スタッフの役割と貢献の説明
- g) カテゴリーA\*，B，およびDのスタッフの離職が，所属決定日におけるその学科の力，一貫性，研究文化に及ぼした影響についてのコメント
- h) 制約，および向上の機会
- i) その他学科が妥当であると考えられる情報

3.22.22 学科は研究の評判に対する自己評価を簡潔に述べることもできるが，評点に言及してはならない。

3.22.23 当部会は学科がRA5に研究グループごとに以下の追加情報を提供することを期待する。

- a) 評価対象期間中に出版された審査済み雑誌論文の合計数
- b) 評価対象期間中に発表された，国際的に定評のある学会での審査論文の合計数
- c) 評価対象期間中に発表されたその他の業績の合計数

3.22.24 当部会はこれらの情報を各研究グループの活発さの程度を示す指標とみなす。この指標は数量的ではなく，質的に用いられる。複数のスタッフメンバーの共同で発表された業績については，1回だけカウントされるものとする。

3.22.25 学科はまた，RA4に報告されている研究資金の内訳を示すものとして，研究グループごとの年間の平均支出をRA5に記載するよう求められる。

## RA6

### 評判の根拠

3.22.26 当部会は，研究機関がこの欄を用いて，学科の国内的・国際的評判を示す外部からの重要な評価の実例や内容の特記することを期待する。この欄も研究グループごとに構成され，

グループごとに評価の根拠が示されるべきである。そのような根拠の例は以下に示されている。すべての副題について報告する必要はなく、またこの副題がすべてを網羅しているものでもない。

- a) 出版物—学科は出版物の卓越性の根拠を特記するよう求められる。例えば,
  - i. 国際的な定評のある主要学会における招待講演や基調講演；雑誌や学会における招聘による総合報告（レビュー）
  - ii. 専門誌や会議への招待総合報告
  - iii. 賞などを獲得した出版物
  - iv. 影響力の大きい論文，付与された特許やライセンス
  - v. その他重要項目
- b) 国際的注目度と領域内の評判—スタッフの国際的評判を示すその他の根拠。例えば,
  - i. 国際的な荣誉や賞
  - ii. 招聘による講演旅行
  - iii. 権威ある編集委員会や研究会の組織委員会への参加
  - iv. 海外の助言，審査，資金提供，基準制定，または企画団体への参加
  - v. 国際的な研究協力
  - vi. 一般大衆への業績の普及
- c) 国内的注目度と評判—研究活動や専門活動に関連して，英国の国家事業に広く携わっている根拠。例えば,
  - i. 国内での荣誉や賞
  - ii. 権威ある研究奨学金を授与されていること（英国学士院など）
  - iii. 学術協会への関与
  - iv. 国家または地方政府における助言または委員会活動（工学・物理科学研究会議；科学技術局；貿易産業省など）
  - v. 国家的な編集業務または関連する活動
  - vi. 基準制定機関への関与
- d) 産業界との研究協力または関与—研究活動を反映するような学科と産業界とのつながりの根拠。例えば,
  - i. 共同研究（例，EC/LINK/産業界からの資金によるものなど）
  - ii. 産業界による研究開発
  - iii. スピンアウト企業活動
  - iv. コンサルタント業務，取締役
  - v. 共同職務

#### それぞれのスタッフの事情

3.22.27 特に研究者の提出書に対する貢献能力に影響を与えた状況（例，病気休暇の期間，キャリアの中断，長期プロジェクトへの参加，新しく職についた若いスタッフなど）について，

書式 RA6 の最後に特記すべきである。

### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.22.28 各研究機関は、被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べることができる。

### 作業手順

3.22.29 当部会の委員は全員ですべての機関からの提出書の審査を行い、初期評価を行う。

当部会は、適宜、専門領域に従い、委員に研究業績の検討を振り分ける。

3.22.30 当部会は、学科の取り組みを示す上述の様々な指標を考慮する。様々な指標を数量化するにあたり、すべての提出書に同じ基準をあてはめながら当部会の判断を適用する。提出書の数量化された要素はすべて、その要素に貢献した被評価研究員の数（フルタイム換算、FTE）にあわせて標準化される。続いてそのようにして算出された被評価研究員研究者（FTE）1名あたりの平均スコアに一定範囲の重み付けが適用され、それを合計することによって総合スコアが算出される。各指標の評価における重み付けの範囲は以下のとおりである。

研究業績の質	30-50パーセント
大学院生の活動の程度	10-20パーセント
外部資金提供者による評価の根拠	15-30パーセント
学科の評判と活発さを示す根拠	15-40パーセント

3.22.31 当部会は評価の過程で具体的な重み付けの数値を決定し、それぞれの変数に関してその重み付けの範囲がどのような影響を及ぼすかを調べるために、感度分析を行う。まず初期評価の指針を得るために、具体的な重み付けの数値をすべての機関からの提出書に等しく適用してみる。

3.22.32 続いて、標準的な評点の定義との整合性を確保するために、国内のおよび国際的な卓越性の達成水準に等しいとみなせる研究の質に特に注意を払いながら、すべての提出書が再検討される。その上で、本 UoA の提出書全体にわたって質のバランスを考慮に入れ、最終的な評点を出す。

3.22.33 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、それぞれの分野における知識ベースの拡大に明確な貢献を行うものと広く認められ、世界的な学会や実社会に影響を及ぼす、または影響を及ぼす可能性を持っている研究を指す。そのような研究は、とりわけリーダーシップ、波及効果、出版物、研究協力などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献すると考えられる。国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性はもたないものの、なお重要性が高く、場合によっては政策や実務にとって意義のあるものを指す。

3.22.34 当部会は、評点に照らし合わせながら検討を行った上で、合意によって決定に達する。合意に達しない場合、最終的な評価は多数決で決定される。

3.22.35 当部会は、国際的な卓越性があるかどうかを判断するため、評点5\*および5についてはそのすべてを、評点4については代表例を、最高5人までの英国外の専門家の助言を求め

る。

### 3.23 機械・航空・生産工学, UoA30

#### UoA の説明

3.23.1 この UoA に含まれるのは、音響学、雑音と振動；空気力学と航空学；自動車工学；生体医療工学；工学における計算手法；制御，流体動力の制御および流体工学；動力学；技術設計；熱伝導；製造（製造システムと製造管理を含む）；材料（ポリマーと複合材料を含む）；メカトロニクス；海洋工学および機械工学に関する関連分野；光工学；プロセス・エンジニアリング；製品設計；固体力学；構造保全，疲労，不良解析，および溶接；熱力学および流体力学である。

#### UoA の境界

3.23.2 当部会にこの UoA と他のものとの境界にまたがる内容を含む資料が提出された場合には、関連する部会にその資料を照会し助言を求める。当部会は機械工学，航空工学や生産工学に関する教授法研究が提出される可能性を認識しており，必要とあれば，このような研究の評価について教育部会または他の専門助言者から助言を求める。

#### サブ部会と専門家の助言

3.23.3 当部会はこの UoA の主な研究分野を評価するのに必要な専門知識を持っており，サブ部会を設ける必要があるとは考えていない。提出書は，必要に応じて他の部会に照会される。しかしながら当部会は，提出される資料によって例外的状況下で専門家の助言を求める必要性が生じる可能性を認識している。

#### 学際研究

3.23.4 当部会は，学際的性質を持つ内容が提出された業績にあった場合には，隣接分野の部会に照会して助言を求めることにより，公正かつ適切にこれを評価できるよう努める。

#### 共同提出による資料

3.23.5 当部会は複数の組織からの共同による提出書も単一組織から提出の場合と区別せず，同等に扱う。

#### 根拠の扱い方

3.23.6 それぞれの提出書についてすべての根拠を考慮するが，以下のような提出書の主要部分に基づいて，その質が判定される。

- a) 提出された研究業績の質 (RA2)
- b) 大学院の研究活動の程度 (RA3)
- c) 外部資金提供者による評価の根拠 (RA4)
- d) 学科の学会内の評判と活発さを示す根拠 (RA5 と RA6)

それぞれの指標に対して一定範囲の重み付けが適用される。

#### 研究業績 (RA2)

3.23.7 当部会は以下の研究業績の評価を要請されることを想定している。(リストの順番は

序列を示すものではない)

- a) 雑誌論文
- b) 学会発表論文 (審査済みおよび未審査のものを含む)
- c) 著書
- d) 書籍の中の章
- e) 特許
- f) ソフトウェア
- g) 加工品デザイン (Design artifacts)
- h) 機密研究報告

3.23.8 当部会における業績の質に対する評価は、業績の独自性、革新、知識と理解の進歩に対する貢献、学問分野および該当するものがある場合には政策と取り組みに対する貢献の判定に基づいて行われる。評価を行うときには、業績がすでに受けている専門家による審査を考慮する。厳正な審査や編集基準を経た雑誌論文や学会発表論文、国際学会での招聘による講演または基調講演の論文、および専門家による審査を受けたその他の業績は一定の質を持つものとみなされる。しかしながら、審査を受けていないそれ以外の業績が自動的に質の劣るものとみなされるわけではない。各研究機関は、RA2の「その他の関連する詳細」欄を用いて、業績に関する具体的な状況、例えば賞を受けたことや提出した学会論文のステータスなどを強調することができる。

3.23.9 提出書のRA2の「その他の関連する詳細」欄において、学会論文が受けた審査方法(論文全文審査、論文要旨審査、あるいは無審査)を区別することが望ましい。

3.23.10 当部会は、提出された業績の少なくとも10%を合同で詳細に検討する。当部会は様々な発表媒体にわたって業績の検討を行う。特に、新規の雑誌、書籍、書籍の中の章、そのほかあまり一般的でない媒体など、編集および審査の基準が厳格ではない媒体に発表された業績に注意を払う。

3.23.11 当部会は、通常カテゴリーAとCの被評価研究員・スタッフについては、1名につき4点の研究業績の提出を期待しており、4点に足りない場合には研究の深さの欠如を示すものとみなす。4点未満しか業績を提出しない研究者について特別な状況がある場合(例、新しい研究者であるなど)には、RA6にその旨を記載するべきである。

3.23.12 同じ業績が2名以上の共同著作者によって提出された場合は、それを正当化する特別な状況(RA2の「その他の関連する詳細」欄に特記すること)がない限り、研究の深さの欠如を示す根拠とみなされる。

#### 大学院生と研究奨学金 (RA3)

3.23.13 当部会は、学位授与数などの業績を、研究奨学金の額より重視する。高等学位授与数は質の高さの指標とみなされ、博士号は研究修士号より高く評価される。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.23.14 外部研究資金は、研究の分野内の評判または将来性の指標として用いられる。どの

資金源も同等の重要性を持つものとされる。共同インフラストラクチャー・イニシアチブ（JIF）または共同研究設備イニシアチブ（JREI）に基づいて提供された資金は、この指標に含まれず、評判や活発さを示す指標として用いられる。したがって、各研究機関は、JIF・JREIの資金の額についてRA5で強調してもよい。研究資金は業績の基準ではなく主に研究促進要因とみなされるため、不釣り合いに大きな研究資金が評点を押し上げることがないように、1件の提出書における被評価研究員研究者1名（フルタイム換算）ごとの平均資金額に上限を設け、それを超えた金額は計算に含まれないものとする。

#### 自由記述欄

3.23.15 各研究機関がRA5とRA6に記載する自由記述によるコメントは、提出書の他の部分に含まれている情報を評価するための枠組みであり、該当するものがある場合には、1996年のRAEで提出されたプランと照らし合わせて検討される。この情報は研究の活発さに関連する質の指標として評価される。

#### RA5

##### 研究の組織と環境

3.23.16 各研究機関は、当該UoAの研究組織に関する情報提供を求められている。適切な場合には、学科内の研究グループごとにRA5を構成し、各研究グループごとのメンバー、主な研究活動、研究の進め方、および主な実績を記すことができる。RA5を研究グループごとに構成する場合には、RA1とRA2も同様の構成にするべきである。学科の組織構造とUoAの枠組みの適合に問題がある場合には、その内容を強調してもよい。

3.23.17 研究を推進し、積極的で活発な研究環境を維持・発展させる仕組みや慣行、および大学院生のための施設を含めた研究インフラストラクチャーの特性と質を説明するものとする。学際研究や共同研究を支援するために用いられている仕組みがあればそれについて述べ、また産業界やその他の研究成果利用者との関係に関する情報を提供する。また国家的、国際的優先事項や、政府の政策イニシアチブや目標（例、Technology Foresightなど）への対応についても説明するものとする。

##### 人事の方針

3.23.18 スタッフの研究活動を発展させ支援するための仕組みの説明が必要である。若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、より広い支援的研究環境に取り込むために用いられている仕組みがあれば、強調するものとする。該当するものがある場合には、学科に新たに参加したカテゴリーA\*のスタッフの役割と貢献を説明し、また、カテゴリーA\*、B、およびDのスタッフの離職が、所属決定日における学科の力、一貫性、ならびに研究環境にどのような影響を及ぼしたかについて記述が必要である。

##### 追加情報

3.23.19 当部会は以下について簡単な説明を歓迎する。

- a) 学科の国際的注目度
- b) 評価対象期間中の、研究パターンや研究資金などに見られる主な変化

- c) 助成金による研究によって得られた重要な業績
- d) 産業界やその他の研究成果利用者との、または研究学会内での国内的・国際的レベルでの協力
- e) 研究から得られる主な利益（金銭に限らない）の重要性
- f) その他特筆すべき項目

### 研究戦略

3.23.20 各研究機関は、次の5年間のUoAの主な目標と活動について説明するものとする。適当と思われれば、直ちに目に見える結果を生み出さない継続中の研究も特記する。該当するものがある場合には、1996年のRAEに提出された研究プランに対する評価も記載するべきである。

### 自己評価

3.23.21 自由記述欄に詳細が述べられている項目に関して、率直で自己批判的かつ建設的な自己評価があれば、考慮される。

### RA6

#### 評判の根拠

3.23.22 当部会は、各研究機関がこの欄に、提出されたスタッフに与えられた国内的・国際的学会内評判またはピア評価を示す特記事項を記載することを奨励する。これには以下のものが含まれる。

- a) 国際学会での招聘による講演または基調講演論文
- b) 雑誌または学会での招聘による総合報告論文
- c) 受賞した出版物
- d) 影響力のある論文、付与された特許またはライセンス
- e) 国際的栄誉や賞
- f) 招聘による国際的な講演旅行
- g) 権威ある編集委員会や会議組織委員会への参加
- h) 国内外の助言、審査、資金提供、基準制定、または企画機関への参加
- i) 権威ある研究奨学金、またはその他の栄誉や賞を授与されていること
- j) 産業界や商業界での職務、出向、または帰属
- k) 学術協会への参加
- l) 研究成果利用者との良好な協力関係の根拠
- m) その他関連条項

#### それぞれのスタッフの事情

3.23.23 各研究機関は、提出書への貢献に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）を説明することができる。

#### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.23.24 各研究機関は、被評価研究員として報告されなかったスタッフが、研究に関連して

行っている貢献についても述べることができる。

#### 作業手順

3.23.25 当部会の委員は全員ですべての提出書の審査を行い、初期評価を行う。当部会は、適宜専門分野に従い、委員に研究業績の検討を振り分ける。

3.23.26 当部会は、学科の取り組みを示す上述の様々な指標を考慮する。様々な指標を数量化するにあたり、すべての提出書に同じ基準を当てはめながら当部会の判断を適用する。提出書の数量化された要素はすべて、その要素に貢献した被評価研究員・スタッフの数（FTE、フルタイム換算）にあわせて規格化される。続いてそのようにして算出された被評価研究員研究者（FTE）1名あたりの平均スコアに一定範囲の重み付けが適用され、それを合計することによって総合スコアが算出される。各指標の評価における重み付けの範囲は以下のとおりである。

研究業績の質	30-50パーセント
大学院生の活動の程度	10-20パーセント
外部資金提供者による評価の根拠	15-30パーセント
学科の評判と活発さを示す根拠	15-40パーセント

3.23.27 当部会は評価の過程で具体的な重み付けの数値を決定し、それぞれの変数に関してその重み付けの範囲がどのような影響を及ぼすかを調べるために、感度分析を行う。まず初期評価の指針を得るために、具体的な重み付けの数値をすべての機関からの提出書に等しく適用してみる。

3.23.28 続いて、標準的な評点の定義との整合性を確保するために、国内のおよび国際的な卓越性の達成水準に等しいとみなせる研究の質に特に注意を払いながら、すべての提出書が再検討される。その上で、本UoAの提出書全体にわたって質のバランスを考慮に入れ、最終的な評点を出す。

3.23.29 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、それぞれの分野における知識ベースの拡大に明確な貢献を行うものと広く認められ、世界的な学会や実社会に影響を及ぼす、または影響を及ぼす可能性を持っている研究を指す。そのような研究は、とりわけリーダーシップ、波及効果、出版物、研究協力などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献すると考えられる。国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性はもたないものの、なお重要性が高く、場合によっては政策や実務にとって意義のあるものを指す。

3.23.30 当部会は、評点に照らし合わせながら検討を行った上で、合意によって決定に達する。合意に達しない場合、最終的な評価は多数決で決定される。

3.23.31 当部会は、国際的な卓越性があるかどうかを判断するため、評点5\*および5についてはそのすべてを、評点4については代表例を、最高5人までの英国外の専門家の助言を求める。

### 3.24 冶金・材料学, UoA32

#### UoA の説明

3.24.1 この UoA は、金属、ガラス、セラミック、半導体および超伝導体、ポリマー、複合材料、生体材料、繊維および被服、紙、皮革、ならびに木材など、あらゆる構造材料および機能材料における材料科学と工学を含む研究活動を対象とする。これらの材料の合成、構造、特性決定、プロセッシング、物性、応用、モデリング、劣化と保護、回収、リサイクル、および再利用に関連する研究活動もすべて当部会が担当する。

#### UoA の境界

3.24.2 当部会は、上記の範囲外にある学問分野（例えば地質学、ファッション、アートとデザイン、科学技術の歴史など）で、境界内の研究分野と明瞭な関係がないものに対する評価申請を受けることを想定していない。しかしながら当部会は本研究分野の学際的・多領域的性格を認識しており、提出書に他の研究分野の研究者による材料科学・工学の知識の進歩に対し明確に定義された貢献が含まれることを奨励している。

3.24.3 RAE の規則に従い、当部会は要請があった場合に提出書を他の部会に照会する。また提出書を適切に評価するためにさらなる専門知識が必要となる場合にも、他の部会に照会を行う。RAE の評価過程において、必要な場合には、物理科学・工学の系列部会グループの座長会議を利用する。教授法研究も同等に扱われ、その公正な評価を確実にするために、当部会は必要に応じて照会、専門家の助言、および系列部会グループの座長会議を利用する。

#### サブ部会

3.24.4 部会委員は、その構成が可能な限り UoA 境界内の全分野の研究活動を代表するよう選ばれている。1996年の RAE の経験に照らし、代表分野の幅を最大限に広げるように委員構成が拡充された。当部会は他の部会への照会も行っており、また必要に応じてどの提出書の評価も公正に扱われるように専門家の助言も得る。（下記参照）当部会では公正さを十分確保できる方法を取っており、サブ部会の利用は考えていない。

3.24.5 提出書を正当に評価するのに十分な専門知識が、部会内、あるいは他の RAE 部会やサブ部会への照会を通して得られない場合には、外部専門家の助言を求める。

#### 学際研究

3.24.6 すでに述べたように、当部会は学際研究の重要性と知識の進歩に対する貢献を認識しており、公正で平等な評価プロセスを確保したいと望んでいる。当部会は RAE 文書 1/99 に留意し、その指導に従う。さらに当部会は、学際研究を含む提出書を適切に評価するのに他の関連分野からの助言が必要な場合には他の部会に照会し、また必要に応じてその他の専門家の助言を求める。しかしながら、その助言をどのように利用するかは当部会が最終的に決定する。

#### 共同提出による資料

3.24.7 複数組織が共同で提出した場合は、それらの機関が、その研究の性格上、別々に評価するのは適切でないと判断したために共同提出を行っていることを、本部会は基本前提とする。

従って、当部会は単一の資料も共同提出による資料も同等に扱う。しかしながら共同提出による資料については、全体的な論理の一貫性、特に書式の RA5と RA6とに記載されている内容に、特別な注意を払う。

#### 根拠の扱い方

3.24.8 当部会は研究業績（出力的）指標を入力的指標より高く評価する。提出書は主として以下の4つの指標を基準にして判定される。

- a) 研究業績の質
- b) 国内・国際的学会内の評判と継続的発展の見込み
- c) 外部研究資金から生じた業績：新製品または新しいプロセス，特許，ライセンス，特許使用料協定，スピンアウト企業等，および受益者との関連ならびに利用度
- d) 研究活動が生み出した業績から派生する質を示すその他の指標

3.24.9 上記の4つの指標の中で，a) が最優先指標である。指標 b) から d) までは優先順位はない。

#### 研究業績 (RA2)

3.24.10 当部会は，書式 RA2で提出される業績のほとんどが雑誌発表論文から成るものと予想する。これに加え，付与された特許，著書，書籍の中の章，および学会発表論文が提出されると思われる，それらは雑誌論文と同等の重要性を持つとみなされる。印刷媒体以外の媒体を通じて発表される業績が記載されることもあると思われるが，それがただちにアクセスできないものである場合は，該当する研究機関は業績を印刷したものを提出するよう求められる。（特にインターネットで発表された業績が，それが掲載されているサイトに入会しないとアクセスできない場合など）

3.24.11 ソフトウェアプログラムが提出書にある場合，当部会はプログラムにアクセスできるよう要求する。該当する研究機関は，プログラムの提供，ならびに当部会が業績を正当に評価するために要求する追加情報を提供する責任を負う。業績が製品の形をとる場合には，当部会は業績を適切に評価できるように，その製品が研究の中でしめる位置を説明した書面の提出を求める。

#### 追加情報

3.24.12 当部会は提出を受けたすべての資料から，選択的かつ代表的な業績を検討する。被評価研究員1名につき，書式 RA2の業績から少なくとも1点を合同で詳細に検討する。各 UoA は，書式 RA2の「その他の関連する詳細」欄において，当部会が引用された業績を評価する際の助けとなるような重要な要素を特記するよう求められる。

3.24.13 出版物の質を評価する時に，当部会は審査プロセスを経ていないものを自動的に質の劣るものであるとはみなさない。しかしながら，通常当部会は，厳格な編集基準や審査基準を持つ雑誌に発表された記事を重要視する。部会委員が合同で雑誌をランク付けすることはしないが，個々の部会委員は雑誌の審査・編集基準についてそれぞれの見方に従う。付与された特許は雑誌論文と同じ基準で判定され，同等の重要性を持つ。

3.24.14 その他の形態による業績も雑誌論文と同じ基準を適用して評価され、同等の重要性を持つ。

3.24.15 著書と書籍における章も、雑誌論文と同じ基準を用いて評価される。

3.24.16 学会発表論文は、雑誌論文や書籍・書籍の中の章を判定するのに用いられたのと同じ基準を適用して通常評価される。

3.24.17 当部会は、被評価研究員・スタッフが出版物を4点未満しか提出しないことに対して、自動的にペナルティを科すことはしない。しかしながらこの研究分野において、研究者1名につき4点未満の業績しか提出されないことは、活発さの欠如を示す証拠であると考えられるため、もし研究者に出版物が4点未満しかない場合には、その説明を書式 RA6 に記載することを求める。

3.24.18 一つの研究業績が同じ UoA の別の研究者によっても提出されている場合、その業績の意味が RA6 に説明されていない限り、研究の深さの欠如とみなされる。

#### 大学院生と研究奨学金 (RA3)

3.24.19 当部会は高等学位授与数を UoA の活発さを示す指標とみなす。博士号は研究修士号より高く評価される。当部会はこれらを評価する場合に、大学院生の定常的な入学・卒業の流れを示しているかどうか、また大学院生の研究活動の強化または減退を示唆するものであるかどうか、などの要素を考慮する。

3.24.20 当部会は入力要素よりもむしろ得られた成果に重きを置く。奨学金の資金源に関する限り、何ら区別されない。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.24.21 当部会は、得られた収入よりも生み出された業績の方が研究活動の質を示す根拠であると考えている。それ故、書式 RA2 に記載されている業績の質に関する判定を行うときには、提供されているデータを選択的に利用する。

3.24.22 当部会は多くの学科が基礎研究および応用研究の双方に携わっていることを認識している。このような状況において、当部会は、様々な資金源からの研究資金の分布の根拠や、出版物、特許、ライセンスなどの間でバランスを示す根拠を求める。

3.24.23 当部会は入力要因よりも得られた業績を重要視する。外部研究資金の源については何ら区別されない。

#### 文章による説明

#### RA5

#### 研究の組織と環境

3.24.24 UoA 内に一貫した研究グループ分けが存在する場合、研究機関はそれを説明するものとする。全体的な研究活動の組織、および各研究グループがその組織の中でどのように位置付けされているかを説明されていることが期待される。これらのグループ間の相互関係、研究の進め方、および主な実績についても注意深く説明すべきである。書式 RA5 に記載されているグループ構成は RA1 に述べられている内容と関係付けられねばならず、また RA1 には被評

個研究者がそれぞれどのグループに属しているかを明記しなければならない。

3.24.25 当部会は、複数の研究分野で活動を行っているため、複数のグループに重複して所属している研究者を容認する。このような研究者はしばしば最も創造的で生産的な研究者であり、1グループにだけ所属させるのは適当でない場合があることを当部会は認識している。

3.24.26 当部会は、他のUoAに提出された関連研究にも関心を持っている。研究機関は、研究活動がRAEの基準に定義されている境界にうまく適合しなかった経験があれば、当部会に警告するものとする。

3.24.27 研究機関は、研究を推進し積極的で力強い研究文化を維持・発展させる仕組みや慣行について説明するものとする。各研究機関の活発さを評価する際に、当部会は書式RA1に示されているスタッフのプロフィールに特別注意を払う。当部会は特に、新しい研究スタッフを学科の研究文化にどのように取り込んでいるか、また主要スタッフの引退が近い場合に、研究の活発さをどのように維持しようとしているかについて知りたいと考える。

3.24.28 大学院生のための施設を含めた研究インフラストラクチャーの特性と質に関する概要を述べるものとする。特別にメリットや意義があるものとしてこの副題のもとに特記するべき情報があるかどうかを決めるのは、研究機関の責任である。

3.24.29 学際的研究活動を奨励し発展させる仕組みがある場合には、提出書に説明するべきである。特別にメリットや意義があるものとしてこの副題のもとに特記するべき情報があるかどうかを決めるのは、研究機関の責任である。

3.24.30 応用分野での研究活動の場合には、当部会は特に、技術移転が研究分野の知識の進歩に対して果たした貢献について知りたいと考える（研究機関は、RAEに適用される研究の定義に特に注意して、提出したすべての情報の研究との関連性を明らかにすべきである）。研究機関は、政府の政策イニシアチブや目標と関連した活動がある場合には、それを説明するものとする。

### 人事の方針

3.24.31 研究機関は、スタッフの研究活動の支援のために用いられている仕組みや方針を説明するものとする。

3.24.32 当部会は、新しく研究職に就いた若いスタッフ、特に初めて職に就いたスタッフに特に注意を払う。若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、より広い支援的研究文化に取り込むために用いられている仕組みがあれば、提出書に説明するものとする。

3.24.33 新たに学科に参加した経験豊かなカテゴリーA\*スタッフの、研究活動における役割と貢献を提出書に説明するものとする。

3.24.34 カテゴリーA\*、B、およびDのスタッフの離職が、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化に及ぼしている影響について述べられていなければならない。当部会は、スタッフの離職に際して、研究活動の活発さを維持するために取られている対策を知りたいと考える。

### 研究戦略

3.24.35 当部会は、すべての申請研究機関が次の5年間における学科の主な目標と活動を説明することを求める。

3.24.36 該当するものがある場合には、当部会は1996年のRAEの書式RA5に提供されている情報を用い、1996年のRAEから2001年のRAEまでの期間における研究活動の進展を評価するときの参考とする。学科が当部会に初めて資料提出する場合は、過去5年間で研究活動がどのように発展してきたか、概略を説明するものとする。

#### 自己評価

3.24.37 当部会は、学科の長所や弱点、および書式RA5に述べられている情報の価値に関して、率直で自己批判的かつ建設的な自己評価を提出書に含めるよう奨励する。

### RA6

#### 評価の根拠

3.24.38 当部会は専門家評価の根拠を考慮する。例えば、

- a) 個人および研究グループへの栄誉および賞の授与；技術移転による知識の進歩に対して、オリジナルの貢献が認められたものも含む。
- b) 基調講演や主要な国際学会における指導的役割などのような国際的評判の指標
- c) 雑誌やシリーズ本の編集者
- d) 国内的・国際的な研究協力
- e) スタッフが学術協会、研究会議、その他類似した活動に関わっていること
- f) 国際的視察官、上級特別研究員等になっていること
- g) 特筆すべきコンサルタント職および管理職

3.24.39 当部会は上記の各指標に重要度のランク付けを行わず、また上記のリストに含まれていない専門家評価の指標を除外するものでもない。

3.24.40 当部会は、RA6に記されている情報を全体的視野から検討し、これらの活動が研究活動の発展と活発さの維持にどのように貢献しているかを示す根拠を求める。

#### それぞれのスタッフの事情

3.24.41 提出書には、病気休暇の期間、キャリアの中断、長期的プロジェクトへの参加など、研究内容に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情の詳細を説明することができる。

#### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.24.42 研究機関は、被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究に関連して行った貢献についても述べることができる。

#### 追加情報

3.24.43 各研究機関は、Technology Foresight プログラムに関する重要な貢献を強調するよう求められる。しかしながら当部会は、地域による違いがこれらの貢献の性質に影響することを認識している。研究機関がこのような違いを重要であるとみなした場合は、当部会に報告してもらいたい。また研究機関が管理する地方または国家施設で、国内的・国際的環境において研究に大きく貢献すると考えられるものがある場合にも、それについて述べることができる。

それ以外に研究活動に大きな影響を持つと思われる地域的要素があれば、強調してよい。

3.24.44 当部会が知っているべきであるが、提出されたデータからはわからない重要な要素がある場合、研究機関は書式 RA5 と RA6 に述べるものとする。

#### 作業手順

3.24.45 当部会は、被評価研究員として報告されているスタッフ 1 人につき、平均の出版物の数、指導している大学院生の数、および研究資金の額などを決定するためのデータを処理するのに、数量的アプローチを用いる。当部会はこのようなデータを、提出書を評価し、その価値の判定を行うために用いるが、最終的な質の判定を行うための唯一の基礎とすることはない。

3.24.46 通常、提出書中数量化できる要素は、その要素に貢献したスタッフの数(カテゴリー A + A\* の FTE) にあわせて規格化される。このように、学科の規模が直接には結果に影響することはない。しかしながら、学科が提示している計画に見合うだけの質の高い研究を行えるインフラストラクチャーと設備を持っている、または使用することができるかどうかの評価を含めた主観的評価プロセスにおいては、学科の規模も考慮されよう。

3.24.47 当部会は、学科が提出したすべての根拠を考慮する。部会委員全員がすべての提出書を読み、業績を数点ずつ詳細に検討するように割り当てられる。提出書の配分は、各資料に含まれる内容によって決定される。当部会が評点を決めるのに業績を適切に評価できない場合には、専門家の助言を求める。

3.24.48 RA2 に記載された個々の研究業績は、以下の定義に基づいて「国際的」、「国内的」、または「準国内的」と評価される。

- a) 国際的業績：重要な新しい情報や概念を提供することにより、既存の理論やメカニズムを修正し、理解の進歩や重要な新しい応用方法を可能する業績。頻繁に引用され、広く認知された厳格な審査・編集基準を持つ媒体で発表されることが多い。
- b) 国内的業績：新しい情報や概念を生む業績。メカニズムの理解をある程度促進し、方法論、技術、推論、または実際的应用をある程度発展させるもの。
- c) 準国内的業績：おおむね記述的であり、既存の技術を用いた業績。メカニズム、理論、または応用についての理解を増大させることはほとんどない。

3.24.49 当部会は、各スタッフごとに RA2 に記載されている業績の検討を行う。研究業績のデータの質を評価することにより、当部会としての各研究スタッフごとの業績の予備評点を決定する。この予備評点を用いて、RA2 に提出されている研究業績の全体的な評価を決定する。全体的な評価を行う場合には、当部会は各スタッフごとの業績の評点だけを基にするのではなく、各研究者が提出している業績が、より大きなまとまりのあるグループ研究活動の中でどのように位置付けされているのかを示す、学科が提供する追加情報も考慮する。ただし当部会は、その研究の性質上グループによる作業に適さない質の高い研究を行っている研究者を差別することはない。

3.24.50 当基準書に記載されているように、各学科は研究活動がどのように構成されているかを明確に説明することを求められる。書式 RA2 に提出されている研究業績を評価する場合、

当部会は RA5 に述べられている説明と RA1 に示されているグループ分けをともに考慮し、提供されている情報が検討すべき業績の性質と内容を反映したものであるかどうか考える。当部会は RA1, RA2, および RA5 の間で一貫性を求める。

3.24.51 当部会は上記の手順により、提出された根拠すべてについて専門的に判定しながら、すべての提出書について合意に基づいて暫定的評点を決定する。

3.24.52 当部会はすべての提出書に対して同等の評価基準を適用することにより、一貫した公正な扱いを行う。

3.24.53 当部会は、合意によって決定に至ることを期待している。合意に達することができない場合には、投票が行われる。必要であれば、委員長がキャスティング・ボートを投じる。

3.24.54 当部会は3.24.48に示されている国際的、国内的、準国内的に関する基準に従って、研究領域の評点を解釈する。

#### 英国外の専門家

3.24.55 当部会は最高5人までの英国外の専門家の任命を行う。これら任命された者たちは、合同で可能な限り、当部会が照会するすべての提出書の質を評価するのに必要な専門分野を代表するものとする。

3.24.56 当部会は、各提出書に予備評点を決定したのち、最高の評点を与えられるとされている提出書の中からいくつかを選んで、英国外の専門家に検討を依頼する。専門家たちは助言者と同じ資格で活動し、部会に対して研究の国際性と質に関する助言を行うよう求められる。当部会は、英国外の専門家にコメントを求めたそれぞれの提出書についての助言に照らし合わせて、予備評点を再検討し、最終評点の合意に達する前に調整を行うべきかどうか決定する。

### 3.25 建築環境, UoA33

#### UoA の説明

3.25.1 この UoA に含まれるのは、建築、設計、建築史、建築理論、景観設計、積算 (quantity surveying) と建設経済 (building economy)、法的システム、建設管理、建設技術と建設材料、情報技術 (IT)、建築科学とサービス、建物とエネルギー、建物調査、持続可能性、建築環境教育、プロセス組織 (供給連鎖 Supply chain を含めて) と管理、建築工学、施設管理、建築環境におけるエコロジー、建築環境の人的・社会的要因、その他建築環境が主な応用分野となるか開発のための環境を提供している研究である。

#### はじめに

3.25.2 当部会は、建築環境 UoA33に提出された資料を評価するにあたり、提出されたすべての根拠を全体的視野から検討し、各提出書のグループ・プロフィールに基づいてデータや情報を解釈する。

#### UoA の境界

3.25.3 当部会の担当範囲は、建築科学から建築史、さらにサービス工学から建設管理まで、広範な学問分野に及んでいる。当部会はこの UoA が担当する分野の研究内容の多様性を認識

している。さらに始まったばかりの研究領域から成熟しきった研究領域までいろいろな領域があることを理解しており、UoA33に含まれる研究範囲全体にわたる様々な研究業績の普及媒体の問題にも敏感である。

3.25.4 提出書が明確に2つ以上のUoAの境界にまたがるものである場合には、当部会は全提出書を自動的に適切な部会に照会し、研究業績の中で助言を求める具体的な項目を特定する。

3.25.5 当部会は都市・地域計画部会（UoA34）と密接に協力し、両UoAの境界にまたがる提出書に対する助言を求める。特に住宅建設、輸送、計画、および不動産市場に関する研究業績を含む提出書を照会し、建設、建築、および景観設計に関連する研究の照会を受ける。

#### サブ部会

3.25.6 当部会は特定分野に関する助言を行うサブ部会を設けることは考えていない。現在は専門助言者を指名する特定の研究分野も定めていないが、提出された資料に照らし合わせ、また学際研究も考慮した上で、この立場を再検討する。

#### 学際研究

3.25.7 当部会はこの分野において広範な経験を持っており、学際研究の提出を歓迎する。

3.25.8 各提出書について、主任委員を1名決める。主任委員はまず提出書の学際性の程度を考慮し、学際性が提出書の質にどのような貢献をしているか、また該当するものがある場合に学際性が研究の視点と指導力をどの程度高めているかなどの点について、当部会に助言を行う。

3.25.9 当部会は、学際研究がUoA33の多領域的性格にも該当しない学問分野を含む可能性があることを認識している。主任委員が当部会の専門知識だけでは提出書の評価を十分行えないと判断した場合には、他の部会または専門助言者の助言を受け入れる。しかしながら、評点を与える責任は当建築環境評価部会にある。

#### 共同提出による資料

3.25.10 当部会は共同提出による資料を、他のすべての提出書と同じ基準、同じ基礎に基づいて評価する。しかしながら、共同提出による資料における共通の自由記述欄（RA5とRA6）に、該当する研究機関同士の間にも真の協力関係があったことを示す根拠と、共同研究の性質や仕組みに関する説明が示されていることを求める。

#### 根拠の扱い方

3.25.11 研究業績の全体的な質の高さが主要な要素である。どの提出書も、その真価に応じて扱われる。それぞれの研究グループが様々な背景を持って活動しているという認識から、特定の重み付けを用いることはしない。研究の全体的な質は、以下に基づいて判定される。

- a) 業績の質（RA2）
- b) 大学院生の数と研究奨学金の額および学位授与数に示される大学院の活動の程度（RA3aとRA3b）
- c) 研究資金に示されている、主としてリサーチ・カウンシル（Research Council：研究会議）、慈善団体、政府機関、ヨーロッパ機関、および産業界などからの外部資金提供者による評価の根拠（RA4）

d) 学科の活発さを示す根拠と継続的進歩と発展の見込み（提出書全体、特に RA5 と RA6）

### 研究業績（RA2）

3.25.12 当部会は、審査を受けた雑誌または専門誌における論文、記事、建築物に関するデータ、書籍、出版物、書籍の中の章、国内・国際会議で発表された論文、意匠（デザイン）、ソフトウェア、実物宣伝用の製品、特許、工具、政府関係および規制関係の業績等、広い範囲に及ぶ研究業績の提出を期待している。教材も、RAE の定義に含まれる研究業績を含むことを示す場合には考慮されるが、教材作成は、それ自体でRAEの目的のための研究活動としては認められない。提出されるすべての研究業績は、RAEの研究の定義に従ったものでなければならず、知識とその革新に対する貢献に基づいて評価される。出版物以外で公表されている業績を評価する場合、当部会はその業績の研究内容と研究の背景を示す自由記述による根拠を、RA2の「その他の関連する詳細」欄に記入することを求める。

3.25.13 当部会は、提出された業績の中には部会員がすでによく知っているものがあることを想定している。各提出書につき、少なくとも3名の部会委員が指名され、提出書の主な内容を熟考し、提出された研究の全体的評価を行う。各提出書につき、指名された委員3名のうちの1名が評価主任となる。主任としての役割には、専門家の助言を受けた場合の照会も含まれる。指名された部会委員は、各研究者あたり少なくとも1点の研究業績を詳細に検討する。部会は合同で提出されている業績の過半数を審査することを目指し、評価主任は業績の約25%を詳細に検討する。以下の場合を重視して検討が行われる。

- a) 提出業績がすでに部会委員によく知られているものでない場合
- b) 提出業績があまり知られていない形態または発表媒体により発表されたものである場合
- c) 質に対して考えられている評点がぎりぎりであると判断された場合、または評点を決定付けるものである場合、例えば評点の段階において2点間の境界に近い場合など
- d) 提出業績に公正な判定を下すためには、追加の資料の検討が必要となる特別な状況がある場合
- e) 他の部会への照会を考慮する必要があると考えられるが、提出書側が特にその照会を要求していない場合

3.25.14 専門家審査を受けていない研究業績は、自動的に質が劣るとみなされることはない。

3.25.15 当部会はあらゆる形態の業績を同じ基準に基づいて評価し、その業績が知識の進歩にどの程度貢献したかを質の判定の基礎とする。意匠や工業製品などの業績に関しては、当部会は関連する様々な競技会、賞、雑誌、展示会などでの評判を調べることによって情報を得る。また共同著作も適切であり、共同性の強い研究についての著作の場合にはむしろ望ましいと考えており、この考えに基づいて共著による業績を評価する。ただし共著による業績は、学科の提出書の中に1点につき1回より多く含めるべきではない。当部会は、あらゆる種類の実体ある研究業績を、以下の基準の1つまたはそれ以上に基づいて評価する。

- a) 議論における論理的一貫性
- b) 根拠の作成と解釈

- c) 理論と知識の進歩に対する貢献
- d) 政策論争の進展に対する貢献
- e) 良き慣習 (good practice) の理解や発展に対する貢献
- f) 経験的プロジェクトの場合には、方法論における革新的アプローチの適用と開発

#### 大学院生と研究奨学金 (RA3)

3.25.16 高等学位の授与数と登録されている大学院生の数は質の指標とみなされる。博士号は研究修士号より高く評価される。

3.25.17 外部資金提供者による奨学金は評判の高さの根拠とみなされる。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.25.18 当部会は、UoA33の適用範囲（または含まれる範囲）の様々な研究分野によって外部研究資金収入の水準には大きな差があり、提出書に示される合計額も、その中の特定の研究グループによって大きく異なることを認識している。外部研究資金は、個々のグループまたは研究者の以前の業績、あるいは将来性に関する評判の専門家による判断の指標として用いられる。

3.25.19 ピア評価および政策との関連性が厳格に適用される Research Council が提供する資金は、より重要性を持つものとみなされる。また同様にピア評価と厳しい競争のもとにあるヨーロッパおよび英国の政府や機関、上級慈善団体、あるいは産業界により提供される研究資金も、同等の重要性を認められる。

3.25.20 その他の研究資金は、それが研究グループやその他の業績に与えている支援に基づいて詳細に評価される。資金提供の形態が研究グラント、コンサルタント、または契約であるか、またより大きな研究プログラムや研究コンソーシアム（共同事業）などの一部であるかも考慮される。RA5にはこれらの資金の源と、研究期間中に達成された業績を明確に説明するものとする。

#### 文章による説明

3.25.21 RA5の自由記述欄には、1996年のRAEにおける研究戦略と目標と照らし合わせた期間中の研究実績の評価を記入するものとする。記述には、評価対象期間中の研究の進展、予期されたことと予期できなかったこと、および研究環境と業績の長所と短所についての説明を含めるものとする。この自己評価は、研究の資金と業績、組織構造、人事政策、および研究戦略における重要問題すべてにわたったものでなければならない。

3.25.22 自由記述欄 (RA5とRA6)において、当部会は研究戦略における論理的な一貫性と、予見性および独創性を示す根拠を求める。各研究グループ内の活発さと研究におけるリーダーシップを示す根拠も考慮する。明確な目標設定や実行プランは、意図の記述的説明より印象的であるとみなされる。将来の潜在能力は重要であり、アクティブではあるが研究実績の点ではまだ発展途上にある採用したばかりの研究者を非評価研究員に含めることは、研究グループ中の指導体制が明記されているかぎり、認められる。

3.25.23 当部会は、産業界、商業界、および政府の規制政策によるニーズと直接関連する業

績に注目する。中でも特に、様々な報告書やイニシアチブを議論する、または場合により作成するのに、その業績がどの程度貢献する、またはする可能性があるかが重要である。この場合の報告書やイニシアチブには、政府や研究戦略を論議するために設立されたその他の「建設産業」団体などの外部機関から生じたものが含まれる。

3.25.24 研究の管理と組織が明確に述べられていることが重要であり、そのために各研究機関は RA5 と RA6 に以下について述べることを求められる。

## RA5

### 現在の活動

#### 研究の組織と環境

3.25.25 学科の組織的構造および支援のための仕組みの中での研究グループの位置付けに関する明確な説明。

3.25.26 UoA 内の研究グループに関する明確な定義と各グループに所属するスタッフの一覧。被評価研究員研究者 1 名のみで構成される研究グループも認められる。スタッフは複数の研究グループに所属することができる。若い研究者や新しい研究者は明記するものとする。アクティブではあるが研究実績の点からはいまだ発展途上にある研究者を主要研究グループに含めることは、学科の研究活動というより幅広い視野の中で望ましいとみなされ、特にその研究者の研究の発展を支援する有効な政策の存在を示す根拠がある場合には、好意的に解釈される。業績の数が少ないことに対しても斟酌される。

3.25.27 研究グループの優先的活動、研究の進め方、および主な実績に関する説明。研究の手順と進め方、および研究の方向性を定めるプロセスに関する詳細情報など、研究グループごとの組織と管理に関する情報を提供すべきである。学科に異種の学問分野のスタッフが入っている場合には、その研究グループがなぜ UoA33 の提出書に含まれたかについて、筋の通った説明が求められる。

3.25.28 関連する業績を提出した他の UoA の一覧、また学科の構造と UoA の枠組みの適合に問題がある場合には、その詳細の説明。この UoA への提出書が複数の UoA の境界にまたがっていると考えられる場合には、その旨を記載し、他のどの学問分野が関連しているかを示す。

3.25.29 大学院生のための施設を含めた研究のインフラストラクチャーの特性と質の説明。

3.25.30 研究を促進し、積極的で活発な研究環境を維持・発展させるための仕組みと慣行の説明。

3.25.31 学際研究や共同研究を支援するために用いられている仕組みの説明。提出書が学際的なものならば、その旨を記し、関連する他の学問分野を示すこと。

3.25.32 他の研究機関との、および研究機関内におけるものを含めた、産業界、商業界、その他研究成果利用者との間に存在するネットワーク、協力システム、または連携などの説明。直接および間接的な技術移転と産業界からの経済的支援の詳細の説明。(金銭以外の支援を受けた場合も含めて)

3.25.33 該当するものがある場合には、政府の政策的イニシアチブや目標と関連して考慮されたことに関する情報。これにはすべての地方、国家、および国際的イニシアチブに関する情報が含まれる。この場合の国家とは、イングランド、スコットランド、ウェールズ、および北アイルランドを意味するものと理解される。

#### 人事の方針

3.25.34 研究作業とスタッフを発展させ支援するための仕組みの説明。

3.25.35 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、より広い支援的研究環境に取り込むために用いられている仕組みの説明。支援の仕組みの説明とともに、これら研究者の実際のキャリアと潜在的可能性に関する情報も提供してほしい。

3.25.36 該当するものがある場合、最近学科に参加したカテゴリーA\*スタッフの役割と貢献の説明。

3.25.37 該当するものがある場合、カテゴリーA\*、B、およびDのスタッフの離職または移動（例えば産業界への出向など）が、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化に及ぼしている影響についてのコメント。

3.25.38 共同提出による資料のみ—共同提出を行うスタッフとそのようなスタッフに関連した方針の説明。関連する学科の管理に関する情報も提供すべきである。

#### 研究戦略

3.25.39 次の5年間の研究における主な目標と活動に関する説明。当部会は、直ちに目に見える結果をまだ生み出していない、あるいはまだ国内的、国際的レベルで実勢を示していない新しい研究や開発中のイニシアチブにも注意を払う。

3.25.40 1996年のRAEに研究プランが提出されている場合には、当部会はこれを考慮する。プランがどの程度達成されているかを簡潔に述べるものとする。目標が変更された場合、または達成されていない場合には、その理由を述べること。目標、研究グループ、構造（管理、人事、奨学金を含む）、資金（予想された資金源を含む）、ネットワークや共同事業（機関内部、他の機関、産業界、商業界、その他の研究成果利用者とのものを含む）などのプランに変更があった場合には、明確に説明する。

#### RA6

##### 評判の根拠

3.25.41 当部会は専門家評価の根拠を求めており、研究グループおよび個人研究者双方について、以下のものを含めることができる。

- a) 研究が評価されて授与された個人研究者に対する賞や榮譽
- b) 影響力の大きい委員会や特別諮問委員会のメンバーであること
- c) 賞金や受賞
- d) 国際的認知
- e) 産業界または地域共同体における認知
- f) 直接および間接的は産業界からの資金援助の証拠

- g) 学会・ワークショップへの参加（創設したもの、主催したもの、出版したもの）
- h) 編集業務（編集者、編集委員会、書評家）
- i) 基調講演

3.25.42 特にデザイン分野では、以下の根拠も含めることができる。

- a) 建設されたビルやプロジェクトに対する賞金
- b) 専門誌やアカデミックな雑誌において、建築設計に対し好意的論評を受けていること
- c) 賞が授与される競技会への参加
- d) 審査される一般展示会

#### それぞれのスタッフの事情

3.25.43 提出書への貢献に大きな影響を及ぼした各スタッフの事情（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加など）があれば説明すること。

3.25.44 各研究機関は、被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究に関連して行っている貢献についても述べることができる。

#### 作業手順

3.25.45 当部会は研究業績の質を最も重要視しており、その評価は研究グループごとのみで行われる。当部会が下す判定が研究グループまたは学科の規模によって直接影響を受けることはない。小さなグループでも最高の質の業績を生み出すことができることを当部会は認識している。その後全体として、提出書に関する指標を考慮しながら、学科全体に対する予備評点がつけられる。2つまたはそれ以上の研究グループにまたがる活動については、それが研究の質の向上をもたらす場合には考慮される。提出書全体に関連する数量的指標に注意が払われる。

3.25.46 当部会は、得られた情報により自らが下した判断に基づいて提出書の評価を行う。該当するものがある場合には、評点を定めるとき背景として数量的指標が用いられる（例えば研究資金、大学院生、奨学金など）。提出書の中で数量化できる部分（例えば、外部研究資金や大学院生の数）はすべて、その部分に貢献したスタッフの数に合わせて標準化される。このように、学科の規模そのものが直接業績の質に影響を与えることはなく、提出すべきスタッフの必要最低数も決められていない。

3.25.47 部会委員全員がすべての提出書を読み、他の委員の助言を求めることなく個人的に全体的な質を評価する。その後この「他人の意見に耳を貸さない」評価は、評点決定の出発点となるべく、比較・照合される。各提出書につき、最低3名（学会から2名と実業者1名）の部会委員が指名され、引用された出版物を詳細に読み、検討する。学会の委員のうちの1名が評価主任、もう1名が評価補助者となり、実業者が提出された業績の利用者の視点からその質に対する具体的評価を行う。評点の決定は、3.25.15に示されている評価基準に基づいて行われる。判断を下すときには、当 UoA の研究分野において業績の範囲と質に関する専門知識を持つ他の委員からの情報を得る。

3.25.48 当部会が合意している評価基準に合わせて提出書を検討するため、また評点決定プロセスの手続上の統一性を保つために、当部会は定型書式を用いた評価方法を取る。当部会は、

上述の作業手順に基づいて書式を作成する。これは評点を議論する際の備忘録の役割を果たし、提出されたすべての資料を一貫して公正に扱うことができるようにするものである。委員長は、評価手続の統一性を保ち、その責務を有効に遂行できるように、評価主任または評価補助のいずれにもなることはない。ただし、委員長はすべての提出書を熟知し、自ら評価を行う。

3.25.49 続いて部会はすべての提出書を詳細に検討し、評点付けと議論を反復的に行い、部会としての合意に到達する。合意に達することができない場合には、提出書に与えるべき評点を委員の投票により決定し、同数のときには委員長がキャスティング・ボートを持つ。

3.25.50 当部会は標準評点の尺度に従って提出書の等級付けを行う。研究の国際的卓越性には、リーダーシップ、波及効果、出版物、研究協力などを通して、その分野における国際的な研究の方向性を定める一助となり、その分野の発展に大きく貢献するものを含めることができる。国際的卓越性とは、「その分野での重要な研究機関をもつ国における主導的研究と同等の質を持つ研究」と解釈される。当部会は通常国際的比較の基準を特定の地理的区域に限定することはしない。「国際的」または「国家的」という用語は質の基準を意味するものであり、研究の具体的な性質や範囲を示すものではないとみなされる。

3.25.51 暫定評点を決定した後、当部会は提出書の代表例を最高6名までの、学問分野の領域をカバーする専門知識を持つ英国外の専門家グループに提出する。代表例には暫定評点が5\*および5の提出書が含まれる。当部会の担当範囲をカバーする分野の専門家が選ばれる。これら英国外の専門家の報告は当部会により検討され、最終評点に反映される。ただし最終評点を決定するのは本部会である。

## 3.26 都市・地域計画, UoA34

### UoAの説明

3.26.1 このUoAは幅の広い学際的分野であり、以下のものを含む。都市計画の歴史、理論、技術、法律、および実践；地域・地方計画の理論と実践、空間計画、地方分析、政策、および開発；統治（Governance）；都市分析、政策、および再生；経済開発、計画経済学；都市設計と保全；EIA（環境アセスメント）を含む環境計画；農村地域、レクリエーション、観光、および持続可能性問題；住宅理論と政策、開発、管理、および財政；地域計画（Community Planning）および社会的排除；輸送計画、政策、実践、モデリング、評価、および社会経済・環境問題；不動産投資、開発と管理、財政、価格評価、法律、および経済学；これらの分野における情報管理と技術（IT）。

### はじめに

3.26.2 UoAの説明は、当部会が担当する研究分野を示している。これに含まれるのは、都市、地方、および農村地域の計画、不動産市場、住宅、および輸送の政策、実践、統治、ならびに法律面と、その実体的知識の分野である。当部会は都市・地域計画における研究にかなり広範なサブ分野や専門分野が含まれることを理解しており、評価プロセスにおいて基準を適用する際に、柔軟なアプローチが要求されていることを認識している。

3.26.3 当部会は建築環境部会（UoA33）と密接な協力関係を保ち、両 UoA の境界にまたがる提出書を照会して助言を求める。特に建設、建築、景観設計における業績を含む提出書を照会し、計画、不動産市場、住宅供給、および輸送に関する提出書の照会を受ける。各研究機関は、どの業績を他の部会に照会し、その分野の専門家に検討してもらいたい提出書に示すべきである。この分野は複数の専門分野にわたる学際的性質を持つため、当部会はいくつかの他の部会との間で一定の照会が行われることを予想している（例えば社会政策部会、地理学部会、法学部会など）。必要と思われる場合には、専門助言者を指名する。

#### 学際研究

3.26.4 UoA 内、または複数の UoA、職業、顧客、およびユーザーにまたがる学際的研究は、この分野の重要な要素とみなされており、当部会は多くの提出書が学際的、および複数の職業分野にわたる業績を含んでいることを期待する。

#### サブ部会

3.26.5 サブ部会は必要としない。

#### 共同提出による資料

3.26.6 当部会はこの分野においては各高等教育機関が単独で資料提出を行うことを期待する。

#### 根拠の扱い方

3.26.7 当部会は提出された研究業績リスト、大学院生と研究資金に関するデータ、研究の組織構造と戦略に関する説明、資金の水準、および同業者からの評判を注意深く検討し評価する。提出書全体について、UoA 内の様々な学問分野における異なる慣行を認めながら、あらゆる面を考慮する。しかし評点を決定する際には、提出された研究業績の質に特に注意を払う。

#### 研究業績（RA2）

3.26.8 当部会は広範な研究業績を評価するが、中でも審査済みの雑誌論文、研究に基づいた書籍や書籍の中の章、審査済みの学会発表論文、および国またはあらゆるレベルの地方政府、産業界、その他研究資金提供機関に委託されたプロジェクトによる研究業績を主に扱う。価格査定、予測、データ処理と分析、およびウェブを使ったケーススタディー、ならびに関連のソフトウェアを含めた電子フォーマットによる研究業績も含めることができる。この分野の教育法研究も歓迎される。

3.26.9 応用的研究、戦略的研究、基礎的研究のいずれであってもすべて考慮され、研究の種類によって優劣がつけられることはない。当部会が関心を持つのは、評価のために提出された業績の質と、研究奨学金、研究資金、戦略、および実績に関する補助情報のみである。

3.26.10 当部会の研究業績の質に対する評点は、業績に含まれる実体を伴った研究内容、立論の質、および理論の進歩、方法論・政策の発展、または良き慣習（good practice）に対する貢献度に基づいて与えられる。

#### 大学院生と研究奨学金（RA3）

3.26.11 提供された研究奨学金の評価は、主被評価研究員の FTE 一人あたりに換算して行われる。特に博士課程の修了水準を重視する。

3.26.12 奨学金の源も検討され、Research Council から競争を通じて獲得したもの、および実地業務との共同事業から生じたものが特に重要性を持つとみなされる。また政府や慈善団体から資金のすべて、あるいは一部を提供されているものにも留意する。内部資金によるものは重要性が少ないとみなされるが、研究機関が研究文化を発展させようとしていることを示す重要な指標ではある。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.26.13 当部会は、高等教育機関ごとの被評価研究員・スタッフの研究資金を、行われている研究の有用性と質、ならびに政府とビジネス界が与える評価を示す指標とみなしている。評価対象期間中の被評価研究員・スタッフの定員数の変化に照らし合わせながら、提供される資金の動向が検討される。

3.26.14 ただし、Research Council, ヨーロッパおよび英国政府、権限を委譲された自治体政府とその機関、慈善団体、および産業界から提供され、ピア評価と激しい競争を経て獲得された資金は特に重要性を持つとみなされる。

#### RA5

##### 研究戦略

3.26.15 RA5 の記述では、次の5年間の学科の研究戦略について述べ、その目標、組織構造、活動、可能性ある業績、一貫性、および人事の方針について説明することが最も重要である。

##### 自己評価

3.26.16 RA5 の記述は、RAE 期間中の研究実績について、1996年のRAEに提出された研究戦略と目標に照らしながら、率直で自己批判的かつ建設的な自己評価を含むべきである。該当するものがある場合、直ちに目に見える業績を生じない継続中の研究を特記するものとする。記述には評価対象期間中の研究の進展、予期されたことと予期できなかったこと、および研究文化と研究業績の長所と短所についての説明を含めるものとする。この自己評価は、研究の資金と業績、組織構造、スタッフ、および研究戦略における重要問題すべてにわたったものであることが求められる。

3.26.17 RA5 には主な研究グループと、各グループのリーダーおよびそのメンバーを明記するものとする。主な研究の主眼と主要な業績、ならびに国内・国際的な他の機関とのつながりと主な資金源、方向性を定める機関や研究組織を持つ専門家委員会へのスタッフの参加などが明記されるべきである。各研究グループのRAE期間中の主な実績、および研究における協合作用 (Synergy) や研究資金と業績の関係における限界条件の存在についても明確に述べるものとする。

3.26.18 学科全体の研究文化を確立・維持し、質を確保するための方法について、詳細に説明する。ここでは研究グループ作り、研究補助、奨学金および研究資金などと研究業績との関連を説明し、さらに訓練や能力開発、支援構造、内部および外部のセミナーシリーズ、雑誌編集や制作、学会や研究に基づいた継続的な専門職育成と大学院教育など、研究的性格を持つその他の活動についても述べるべきである。学科の研究活動と、公共政策やその他のユーザーの

利益との関係も説明するものとする。研究活動の普及のために学科が用いているアプローチについても、具体的根拠を提供する。

3.26.19 学科の研究インフラストラクチャー，例えば大学院生に提供されている宿泊設備やその他の施設，IT 設備と訓練，研究訓練，Research Council による認知，学科の研究プログラムへの大学院生の参加とそこでの発展を示す根拠の説明を記す。

3.26.20 学際研究や共同研究を支援する特別な仕組みがある場合には，これを説明する。

3.26.21 研究業績が他の UoA に提出されている研究グループ，またはグループの一部は，その内容を明記し，その理由について説明するよう求められる。

#### 人事の方針

3.26.22 RA5 では，学科全体の研究努力がどのように支援され監視されているか，またどのような共同事業や開発イニシアチブが設立されているか，説明するよう求められる。新しい，または若い研究者を支援する仕組みの概要と，大学や専門分野等で職を得た場合等を含め，かれらの実際のキャリアとその可能性についても説明するものとする。大学院生の研究文化への貢献も具体的に述べる。

3.26.23 RAE 期間中のスタッフ採用方策を説明し，特に評価対象期間中の後半で採用されたスタッフについて詳細に述べるものとする。カテゴリー A\*，B，および D のスタッフの離職と，それが所属決定日におけるその学科の力，一貫性，研究文化に及ぼしている影響についてのコメントが求められる。

#### RA6

##### 評価の根拠

3.26.24 RA6 では，研究グループと個人研究者の研究に対する国内・国際的評価の指標を示すよう求められる。これには研究業績に対する大学や専門機関からの受賞，名誉学位，他の研究機関における訪問研究者の地位，国内・国際的研究協力，コンソーシアムや会議の組織などが含まれる。また重要な研究諮問委員会や部会のメンバー，あるいは主要雑誌の編集者であることや学問面の所有権をもっていること，および研究業績が政策や取り組みに普及し影響を与えていることを示す根拠について述べてもよい。

##### それぞれのスタッフの事情

3.26.25 当部会は，期間中の研究の生産性に大きな影響を与えた各スタッフの事情を考慮する。これにはパートタイムや最近職についたばかりであること，産休，病気休暇，出向，あるいは主要な管理的職務などが含まれるが，授業，日常的管理業務，および学科の発展のための職務は含まれない。

##### 被評価研究員以外のスタッフの貢献

3.26.26 被評価研究員として報告されなかったスタッフが研究活動に対して行っている貢献についても述べることができる。

##### 作業手順

3.26.27 研究評価の主要な構成要素は，各被評価研究員が提出した 4 点の業績の質的評価で

ある。当部会は通常スタッフ1名につき4点の業績が提出されることを期待するが、研究環境にいた期間、病気休暇または産休、パートタイムによる職などを考慮する。実業界から大学に移ってきた研究者を含め、大学でのキャリアの短い、新しいまたは若い研究者を被評価研究員に含めることは積極的に容認され、その業績はこれらのスタッフの潜在能力に応じて判定される。妥当な研究の生産性を示すガイドラインは、新しい研究者については職についた翌年から在職1年につき1点、あるいは、評価対象期間の半分の期間在職していたものについては、2点である。

3.26.28 被評価研究員は、提出した業績の質に基づいて個々に評点を与えられる。これらの個人評点を総合して提出書の全体的評点が決定されるが、その際研究環境の質、研究グループの実績 (RA5)、専門家評価 (RA6)、およびその他の数量的指標 (RA3&4) も注意深く検討される。

3.26.29 当部会は研究資金と奨学金を評価するのに数量的アプローチを用いる。これは被評価研究員1名ごとの数値に基づいて算定される。研究資金については、3.26.14で特定されている資金の種類が特に重視される。大学院生については、博士課程の修了と3.26.12で特定されている Research Council および外部資金提供者による奨学金が最も重要であるとみなされる。学科の研究の軌跡を理解するために、これらのデータのこの5年間の動向も評価される。評価対象期間中における被評価研究員の定員数の変化は、1人あたりの業績に影響を与えた要因として注意が払われる。

3.26.30 最初に部会委員全員が、他の委員に意見を求めることなく、個人的にすべての提出書を読み、評価する。集団での討議を行う前に、部会委員全員が部会事務局にそれぞれの評点を提出する。この「他人の意見に耳を貸さない」評価は照合され、提出書を詳細に検討し評点を決定するための主要材料のひとつとなる。

3.26.31 学会からの委員が2名、うち1名が評価主任、もう1名が評価補助者として指名され、提出書を精査する。この2名が、実際に提出書にあるすべての業績を詳細に検討する。この2名の委員は、その専門分野と提出書の主な研究分野に関連して選任される。部会委員の中の実業者1名が、かれらの補助として研究業績を審査し、質を評価し、特に政策の発展や good practice への貢献について評価を行う。最終評点を決定するときには、これらの考察に加え、個々の研究者と研究グループの業績についての合同での評価、研究奨学金と研究資金についての数量的データ、および委員全員による最初の「他人の意見に耳を貸さない」評価がすべて考慮される。上記3名の委員が個々のケースについて、必要に応じて各委員の専門知識を求めながら討議をリードする。

3.26.32 当部会は提出されたすべての根拠を考慮しながら、合意によって結論に達することを目指す。それが不可能な場合は、合意できない細かい内容を解決するために、さらに詳細に検討を行う。そのすべてが不備に終わった場合、評点を決定するための投票が行われ、同数の場合には部会長がキャスティング・ボートを持つ。

## 国際的卓越性

3.26.33 当部会が考える国際的に卓越した研究とは、その分野における国内的・国際的な研究の動向を決定づけるもの、あるいはそれぞれの分野における知識の拡大に重要な貢献を行うものを指す。そのような研究は通常国際的に広く知られており、厳格な専門家評価を受けていると考えられる。本質的研究内容を持ち、十分議論しつくされ、理論と方法論の進歩、政策の発展と good practice に貢献するものである。その分野において重要な貢献をしていると広く認められるものである。研究が国際性や相対性を重視していること自体が国際的卓越性を意味することにはならない。逆に、国内または一地域を対象にした研究でも、国際的に認められた卓越性の基準を達成する可能性がある。

#### 国内的卓越性

3.26.34 国内的に卓越した研究とは、それほど広く認められた重要性を持たないものの、なおよく研究・議論され、理論と方法論、政策や取組みに貢献しているものである。これらの研究の多くは専門家評価を受けられると思われるが、その審査プロセスはより厳格ではないか、または研究や政策の審査の性格を持つものである。このカテゴリーに属する研究は、その分野において重要な貢献を行うが、質の点からはその分野の平均水準により近いものである。

3.26.35 準国内的研究とは、その分野での知識や技術の発展に貢献し、着実な研究方法により行われたものを言う。

3.26.36 当部会は、評点 5 / 5 \* を得た提出書の評価を確認するために、英国の大学とその計画・研究習慣を熟知している国際的に知られた英国外の専門家を数名指名する。これら専門家は、評点 5 / 5 \*, および 4 の中の最上位の提出書とともに、当部会の暫定評点とコメントを記載した用紙の提示を受け、国際的水準に照らして評点が適切であるかどうか助言が求められる。

### 3.28 法律, UoA36

#### UoA の説明

3.28.1 この UoA は、法および法に関する事象（犯罪学を含む）の学理的、理論的、経験的、比較的、その他のすべての研究を含む。

#### 評価の基準

3.28.2 当部会が提出書の評価の主たる基礎とするのは、書式 RA2 に記された出版物やその他の評価可能な業績の質に関して専門的な情報に基づいて下す判断である。しかし、その評価に至るに当たり、当部会は、研究文化がその学科にどの程度あるかを考慮に入れる。特に、その提出書が一定のボーダーラインにわずかに達しないと考えられる場合、または被評価研究員として報告されたスタッフの数が非常に少ない場合（フルタイム換算で 2 名以下）、この点を考慮する。関連して、当部会は、書式 RA3a, RA3b, RA4 に記された量的な情報と学科がたてた 1996 年の研究計画（1996 年の RAE で提出されている場合）、ならびに研究を促進・支援する現行の仕組みや将来の研究計画の詳細、RA5 と RA6 に自由記述されているその他の情報や具体的な状況を考慮に入れる。こうした事柄に関する当部会の判断は質的なものとなる。

3.28.3 当部会は、高等教育機関がその研究文化をどの程度発展させているかを評価するに際して、経験の浅いスタッフ向けの特別な処置など、研究を促進する目的でその機関が現在進めている様々な処置に特に関心を払う。各高等教育機関は、少なくとも2000年1月から12月の期間に関して、記されている処置の運用状況の根拠を提出することが望ましい。

3.28.4 高等教育機関は、RA5およびRA6を用いて、自由記述によるコメント欄に記した上述の問題に関し、業績の批判的および建設的な自己評価を行うことができる。

3.28.5 各学科は、特にどの程度の研究資金が競争または専門家評価によって得られたか、およびRA1に記載されているスタッフの間で研究資金がどのように配分されたかを示すために、RA4に記された研究資金源についてRA5において記述することが求められる。当部会は、法学研究のすべての分野が等しく外部資金を得ようとしているわけではないことを認識している。

3.28.6 基礎的あるいは戦略的な研究と応用研究は区別されない。

#### 国際的および国内的な卓越性

3.28.7 当部会は、ある研究がその分野における主要な基準点（reference point）となっている（すなわちその分野で最高の研究の1つであると認識されている、またはそうなるであろうと当部会が考えている）ならば、国際的に卓越した研究とみなす。また、ある研究が、その分野における基準点になっている（すなわちそれが知識や理解に貢献している）ならば、国内的に卓越した研究とみなす。

#### 研究業績（RA2）

3.28.8 研究業績は、印刷されたものでも電子的な形態でもよい。

3.28.9 提出書に含めることのできる研究業績はすべて、公に利用できるものでなければならない。その唯一の例外は、秘密を要するために完成した業績が公有に属するものではない場合である。これには、たとえば企業のために作成され商業的に微妙な内容をもつ報告書や、政府機関のために作成され公表されない報告書などが含まれる。そのような業績を提出する高等教育機関は、事前に、それを評価のために利用許可をその所有者または所有組織から受けておかなければならない。

3.28.10 当部会は、質が高く独創性のある学術的な業績は、雑誌論文、小論、著書、ルーズリーフ型の著述、研究報告書、電子的な教育用ソフトや他のソフトウェアなど、さまざまな形態の中に見出される可能性があることを認識している。

3.28.11 著書は、重要な学術的内容を含んでいるならば、学生向けの教科書や、法律その他の専門家のために書かれた本も研究業績とみなされる。法律や判例が集められただけの書籍は、通常、研究業績とみなされない。しかし、十分な量の学術的な論評が含まれているか、または斬新なアプローチが示されている場合には、研究業績とみなされる。

3.28.12 当部会は、既存の書籍の新しい版は、その版がどの程度改訂されたかを基礎にして評価する。同じ書籍でも版ごとに重大な改訂が行われているならば、研究業績の個別の項目として同じ書籍の複数の版が含まれてもよい。

3.28.13 当部会は、各種雑誌の相対的なランキングを示す表を作成していない。他のタイプ

の業績と同じく、雑誌に掲載された論文または小論は、それ自体の内容のみで評価される。

3.28.14 書評（総合報告・評論ではないもの）は、通常、研究業績として扱われない（総合報告・評論は雑誌論文として扱われる）。また、証明しうる学術的貢献がない限り、書籍や雑誌の編集も研究業績として扱われない。そのような貢献が自明ではない場合には、RA2の「その他の関連する詳細」の欄に説明されなければならない。

3.28.15 当部会は、業績の質を評価する。長さは必ずしも質の指標とならない。

3.28.16 共同研究の業績は、同一業績が他の共著者によっても取り挙げられているか否かにかかわらず、RA2に記された各著者の業績として数えられ、当部会がその著者の貢献とみなす事柄に対してそれぞれの著者が十分な評価を受ける。業績の一部あるいは分担割合への各著者の貢献は、その業績自体の中や学科の提出書（RA2の「その他の関連する詳細」）に記されているとされている。あるいは、どの著者がどの部分もしくはどの程度の分担割合に責任を有するかが示されていないときには、その著者の業績として列挙された他の業績の質から考えて不当ではない限り、共著者全員が同等に貢献したものとみなされる。

3.28.17 当部会は、書式RA2で提出されたもの以外の出版物その他の業績を考慮しない。したがって、提出書には、被評価研究員の出版物その他の業績のリストや数を記さないものとする。

#### 研究活動

3.28.18 当部会は、書式RA1に列記された各スタッフの研究活動の質を評価する。提出された研究活動が法律に関する幅広いテーマを扱っていないとすることは考えてはいない。

3.28.19 それほど地歩を固めていないスタッフメンバー（特に評価対象期間内に研究職に就いたばかりのスタッフ）は、経験を積んだ研究者に正当に期待される業績と同等の業績を達成できなくても無理はないことが認識されている。当部会は、そのようなスタッフが研究職に就いてからの期間を考慮に入れる。当部会は、被評価研究員であるそれぞれの研究者がその初期の段階でどのような事柄を妥当に達成しようと思われるかという観点からその業績を評価し、その学科全体が持っている研究文化の中で研究活動を考える。各学科は、経験を積んだスタッフに匹敵できないというだけの理由で1996年1月1日以降に新たに加わったスタッフを提出書に含めないと考えるべきではない。しかし、ごく最近スタッフになったために研究業績がまったくないスタッフについては、高等教育機関は、RA6の非開示情報の部分で、そのスタッフが所属決定日以降に十分活発な研究者になると信じる根拠を説明する必要がある。

3.28.20 当部会は、2001年RAE全体について規定された基準に従い、提出書への貢献に大きく影響した個々のスタッフの事情に留意する。

#### スタッフ・カテゴリーの重視の仕方

3.28.21 当部会は、所属決定日におけるその学科の長所、一貫性、研究文化を評価する上で、カテゴリーBおよびDに含まれる前スタッフは二義的にしか考慮しない。カテゴリーCのスタッフの活動は、契約上の関係が異なるという理由のみで低く見積られることはない。しかし、当部会は、カテゴリーCのスタッフの活動が所属決定日におけるその学科の研究文化にどの程

度貢献しているかを評価するつもりである。カテゴリーA\*のスタッフについては、質の判断をするに当たって全面的に考慮する。

3.28.22 フルタイム換算（FTE）で0.4人分以下の非常勤のスタッフがRA1に記された場合、当該高等教育機関は、学科の研究活動にそのスタッフがどのように携わっているかについてRA6に論じることが勧められる。

#### 評価の手順

3.28.23 各提出書は、当部会の全員によって読まれる。部会の全員が提出書に引用された出版物またはその他の形の業績すべてに精通していることは不可能であると思われる。当部会は、部会全体として、書式RA1に記載されている各スタッフの研究業績のうち少なくとも1件を詳細に検討する（したがって提出された研究業績の総数の少なくとも25%は詳細に検討することになる）。さらに、その高等教育機関の評点を決定するためにはある特定の個人の業績の質について結論を出す必要がない場合を例外として、それぞれの研究者の業績ごとに、その業績の質を当部会が適切な情報に基づいて判断できるよう十分な量の業績を検討する。次の3.28.24項に記されている方法で、当部会の最低2名のメンバー（またはメンバー1名と専門助言者1名）が、書式RA2に記された各個人の提出業績を検討することになる。

3.28.24 提出書はそれぞれ、当部会の委員1名に割り振られる。割り振られた委員は、書式RA2に記された各個人の提出業績を検討し、部会がその提出書进行评估する際、その提出書全体に関する議論を先導する。最終的な評価を出すのは、その提出書を担当した「先導役」ではなく部会である。当部会がより十分な情報に基づいて議論と評価をおこなうために、RA2に記された各個人の業績は、当部会の複数のメンバーにも割り振られて検討が求められるか、または適切な専門知識を有している外部の助言者に割り振られて助言が求められる。

#### 外部の専門助言者

3.28.25 ある業績を評価する専門的な知識が当部会には不足していると考えられる場合、適切な専門家の助言を求める。外部の専門助言者の役割は、その業績に関して当部会が意見を形成するのを補佐することである。助言者はその業績または提出書全体に評点する役割はもたない。

#### スコットランド法に関するサブ部会

3.28.26 スコットランド法に関する出版物を評価する上で当部会を補佐するために、サブ部会を設ける。このサブ部会の長は、適切な知識と経験をもつ当部会員が務める。サブ部会には他に、スコットランドのロースクールに所属する最大4名のメンバーが含まれる。また、主部会の別のメンバー（通常は委員長）がオブザーバーとして出席する。サブ部会は、スコットランドの高等教育機関の提出書にランク付けや評点をつけない。サブ部会の仕事は、主部会がそれらの提出書进行评估するに当たって適切な情報に基づく決定ができるように、主部会に助言を行うことである。こうした作業方法は、スコットランド法の研究を含む申請に関して実行される。各高等教育機関は、サブ部会に付託されるべきだと考える研究業績について、その旨を書式RA2に示すことが勧められる。

## 学際研究

3.28.27 通常、当部会は、学際的な特性をもつ業績を独自に評価する。これには法学教育の研究が含まれる。当部会には評価できないと思われる方法論に基づく業績（たとえば、教授法が中心であり法律や法研究には付随的に関連するだけである教育研究など）は、専門助言者または関連する分野の評価部会に照会し、助言を求める。

## 研究成果の利用者

3.28.28 応用的な特性をもつ業績を評価するに当たり、提出された研究業績の適切な評価のために必要な場合には、当部会は、研究成果の利用者に専門助言者としての助言を求める。誰に助言を求めるか、研究のどの部分について助言を求めるかは、受理された提出書に照らして決定される。

## 英国外の専門家

3.28.29 提出書に評点5または5\*を付ける前には、その提出書から数人を選んでその業績を、英国外の専門家リスト内の1名に照会し、当部会が国際的な卓越性の標準をどのように適用すべきかについて助言を求める。

## 評点の手順

3.28.30 当部会は、すべての高等教育機関の最終的なグレード付けに関して意見の一致が得られるよう努力するが、必要ならば投票を行う。票が同数になった場合には、高い方のグレードが採用される。

## RA5とRA6の見本

3.28.31 高等教育機関は、以下に記す情報をRA5とRA6に含むことが求められる。高等教育機関は、長さの限度内で可能である限り、少なくとも2000年1月から12月の期間に関して、提出書に記述されている仕組みや活動の実行状況に関する根拠を提供することが勧められる。

## RA5

3.28.32 学科レベルおよび大学レベルで研究を促進・支援する現行の仕組み。特に、経験の浅いスタッフメンバーに関連したもの。

3.28.33 研究の達成状況。特に、1996年RAEの書式RA5に記された研究計画に照らした達成状況（1996年に評価申請がなされている場合）。

3.28.34 特別な研究戦略、あるいは今後の研究促進策

## RA6

### 評判の根拠

3.28.35 RA2に記載できない研究活動（すなわち出版物ではないもの）の証拠

3.28.36 特定の個人に関する研究の卓越性の指標または専門家評価

3.28.37 研究グループまたは学科全体に関する研究の卓越性あるいは専門家評価の指標

### それぞれのスタッフの事情

3.28.38 特定のスタッフメンバーの業績に影響を及ぼした事柄（2000年RAEの総合的な基準に従うと、キャリアの中断、育児休暇または介護休暇、病気休暇、長期プロジェクトへの参

加などを含むことができる。しかし、学科レベルであるか大学レベルであるかを問わず、管理上の義務は業績に影響を及ぼした事柄とみなされないため、ここに記してはならない。

#### 被評価研究員ではないスタッフによる貢献

3.28.39 高等教育機関は、被評価研究員として報告されなかったスタッフによる研究への妥当な貢献についても論じることができる。

### 3.31 政治学・国際研究, UoA39

#### UoAの説明

3.31.1 このUoAは以下を含む。比較政治学、地域政治学、国内および国内の一部(sub-national)に関する政治学；科学技術政策を含む行政・政策研究；ジェンダーを含む政治行動および政治社会学；政治思想史を含む政治理論および政治哲学；戦略・戦争・平和の研究、国際的な政治経済学および外交政策分析を含む国際関係論；政治研究の方法論および高等教育における政治学教授法研究

#### UoAの境界

3.31.2 当部会は、提出された業績の一部は複数の学問領域の境界にまたがるかもしれないことを認識している。ある業績が明らかに他の評価部会の対象領域に入るならば、その業績はそれぞれ該当する部会に照会される。隣接する学問領域には、主に、パブリック・マネジメント、社会政策、政治経済学、政治哲学、歴史学および法律が含まれると認識されている。

#### 総論

3.31.3 当部会は、提出書を評価するに当たって以下の3つの尺度に基礎を置き、特に(a)を最も重視する。

- a) 出版物その他の業績の質
- b) 研究文化に見られる活発さを示す根拠
- c) 大学院生、評価の指標、学術的な公共財への貢献など、その他の要素に反映される、研究活動の質の根拠

3.31.4 提出書に含まれる出版物その他の業績は1件ごと個人別に評価されるが、各学科が研究グループを示したいと考えるならば、研究グループを特定することが勧められる。研究グループがないことは、研究文化がないことを示すとはみなされない。

3.31.5 学科(UoA)の使命、専門化の程度、スタッフ総数に占める被評価研究員比率、学科規模は、特定の評点を与える根拠とされない。

3.31.6 当部会は、通常、各研究者が今回のRAE対象期間の最も質の高い業績を反映する4つの出版物を提出するよう期待するが、以下のような場合には業績の数が4点に満たない可能性があることを認識している。

- a) 研究職に就いて日が浅い場合
- b) 大がかりな研究著書に取り組んでいる場合
- c) 3.31.34項に規定された貢献をしている場合

## 研究業績 (RA2)

3.31.7 当部会は、それぞれの提出書について信頼性高い判断を下すため、十分な数の研究業績を読む。このことは、特定の評点の境界付近にある学科の提出書については、詳細に検討する研究業績の比率が高くなることを意味する。当部会は、部会全体として、すべての学科から提出された業績の少なくとも25%を詳細に検討する。当部会は、適切な情報に基づく評価を行うためにさらに情報が必要であると判断する場合には、専門家、専門助言者、または他の部会の助言を求める。

3.31.8 当部会は、何よりも、それぞれの研究に備わった固有の価値を求める。その研究業績がすでに専門家評価の手続きを経ているか否かにかかわらず、当部会は常に、専門家評価で用いられている研究の標準に基づいて業績を判断する。共同で執筆された業績の場合、当部会は、すべての共著者の貢献が同等ではないという証拠がない限り、すべての共著者が等しい貢献をしたものとみなす。同じ学科の研究者によって共同執筆された業績が多数提出されている場合、当部会は、研究の協力作用 (synergy) の証拠、またはかかわっている研究から考えて [こうした共同執筆が] 必要とされた証拠を求める。

3.31.9 研究グループによっては研究業績を公表する他とは違った形式を用いるのが適切であることを念頭においた上で、当部会は、一般に以下の規則に従う。

### 研究著作

3.31.10 当然ながら質の高さによるが、一般に著作を生み出すには大きな努力を要することから、当部会は単行本の研究著作を重視する。

### 雑誌論文

3.31.11 高い編集水準をもつ雑誌に掲載された論文は、研究の優秀性を示す強力な指標の1つとみなされる。その分野に大きな貢献をする総合報告・評論は、雑誌論文と同等に扱われる。当部会は、一部のタイプの研究はそれほど著名ではない雑誌や専門性の高い雑誌に公表するのが適切であることを認識しており、そのことを考慮に入れる。

### 編集された書籍の章

3.31.12 当部会は、編集された書籍に含まれる章については、雑誌論文と同じ優秀性の基準で判断する。

### 編集された書籍

3.31.13 当部会は、通常は執筆した研究単行本を重視するが、編集した書籍も高度な研究上の努力を必要とする場合があることを認識している。編集者もその本の一部の章を執筆しているとき、その研究者は、執筆した章と編集した本の両方を評価申請することができる。ただし、別の研究業績を提出した方が有利な場合もありうる。

### その他の業績

3.31.14 その他の業績には、重大な研究上の努力が含まれていることを示しうるならば、教科書、CD-ROM、ウェブサイト、会議発表論文、注釈付きの文献目録、情報便覧、研究指導書、既存の業績の翻訳版への注釈または序論が含まれる。書評 (評論とは異なるもの)、およ

び研究上のインプットを必要としない翻訳は、研究活動を示すものとみなされない。

3.31.15 研究の質を示す以下のタイプの根拠について、当部会の考え方をここに明確にしておく。

#### 教科書

3.31.16 当部会は、多くの場合、研究著書と教科書を明白に区別することができるかと認識しているが、教科書はしばしば執筆者の研究内容を伝えたり、既存の学術的知見の革新的な統合を行なったりするものであることも認識している。また、当部会は、売り上げを伸ばすために出版社が研究著書を教科書として売り出す場合が多いことも知っている。当部会は、そうした業績の研究上の価値を判断するよう努力する。

#### 教材、および政治学・国際関係に関連した教授学

3.31.17 これらは教科書と同様に扱われる。高等教育に関する教授法的な研究は、研究の基準によって判断される。

#### 学際研究

3.31.18 学際的な業績は十分に重んじられ、必要に応じ、外部の評価者、または関連する評価部会による検討が求められる。

#### 雑誌の客員編集者

3.31.19 雑誌の客員編集者としての活動は、書籍の編集者としての活動と同様に扱われる。

#### 応用研究および委託研究

3.31.20 当部会は、応用研究および委託研究に純粋な研究業績と同じ重要性を与え、その独自の特性に妥当な注意を払いながら、同じ精密さの水準に従ってその質を判断する。

3.31.21 もともと1996年以前に公表され、1996年－2000年の期間に改変なく再掲された論文や小論を集めたものは、新しい研究の表出とはみなされない。1996年以前に出版された他の業績の無改変の再版または翻刻も同様に扱われる。

#### 大学院生 (RA3)

3.31.22 当部会は、被評価研究員あたりの大学院生数、ならびに状況に応じ、評価対象期間中に授与された、被評価研究員あたりの高等学位の数を考慮する。また、当部会は、関連する出版物など、大学院生の業績の質に関して RA5 に提供された情報を考慮する。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.31.23 当部会は、資金を得られる可能性は UoA 内の各領域によって大きく異なることを認識している。当部会は、金額よりも助成金の成果を重視する。

#### RA5

##### 研究の組織と環境

3.31.24 当部会は、研究組織と研究文化を判断するに当たり、以下の要素を検討する。

3.31.25 学科の研究文化と気風に貢献し、それを維持している研究活動

3.31.26 研究インフラストラクチャーの質

3.31.27 その学科内で実行され、他の評価部会に提出された活動との関連

## 研究グループ

3.31.28 当部会は、個人の研究活動と共同研究活動のどちらにも価値を認めている。また、共同研究は、学科内の研究者との間でも外部の研究者との間でも行なわれうることを認識している。当部会は、研究文化に対する研究グループの貢献を評価するに当たって、学科の全体的な研究文化と気風に資するグループレベルでの明確な研究プログラムやその他の共同研究活動を考慮する。

## 人事の方針

3.31.29 新しく研究職に就いたばかりの個人は、その経歴の者に妥当に期待される事柄に従い、書式 RA5 および RA6 に開示されているその学科の研究文化と研究の支援の仕方に照らして扱われる。当部会は、新しいスタッフの研究を支援し発展させる仕組みに注目する。

3.31.30 カテゴリーBおよびDのスタッフの研究記録は、研究文化を示す根拠として考慮される。当部会は、最近採用したスタッフや移動してきたスタッフの貢献を評価するに当たって、研究とスタッフ採用に関する当該学科の戦略に注目する。

## 研究の戦略

3.31.31 当部会は、学科の研究戦略を検討する。当部会は、特に、その学科による自己評価の形で、1996年の計画書に記された目標が今回の評価対象期間中に達成されたか否か、または適切に変更されたか否かを考慮する。

## Taught Masters' Programmes

3.31.32 Taught Masters' Programmes は、研究文化を示す間接的な根拠となる。これらに関する情報は RA5 に含むことができる。

## RA6

### 学術的な公共財

3.31.33 当部会は、学術的な公共財への寄与および学科のスタッフに与えられた専門家内の評判の指標（たとえば学術的団体の特別研究員、雑誌の編集者、雑誌の編集委員、専門研究グループの主催者、専門団体の上級職、雑誌の論文校閲者などを務めること）が確実に認識されるようにする。

### 公的な職務

3.31.34 公的な職務（NGO や国の諮問委員会など）、富の創造、生活の質への貢献が考慮に入れられる。こうした情報はこのセクションに含むことができる。

### スタッフの博士論文

3.31.35 各学科はスタッフの博士論文について記載するよう勧められる。

### それぞれのスタッフの事情

3.31.36 各学科は、評価対象期間中に通常とは異なる状況や特殊な事情（病気休暇、キャリアの中断、産休、長期プロジェクトへの参加など）によって大きな影響を受けたスタッフについて説明することができる。

### 被評価研究員ではないスタッフによる貢献

3.31.37 高等教育機関は、被評価研究員に含められていないスタッフによる研究への妥当な貢献についても述べることができる。

#### 作業手順

3.31.38 当部会は、部会全体として下した判断に責任を負うという合同責任の原則に従って、すべての決定を行う。

3.31.39 当部会は、申請全体の評価を行う前に申請提出書の代表例を使って得点の標準を定める。その上で、各部会員がすべての高等教育機関からの提出書を読み、他のメンバーとは厳格に遮断された状態で、自分の意見を示す評点を付ける。続いてこれらの評点を部会員内で回覧し、それに基づいて1回目の評価会議を行う。また、他の評価部会の意見を必要とする研究業績が識別される。それぞれの提出書ごとに、議論の先導役となる2名の報告者(rapporteur)が指名される。

3.31.40 当部会は、引用された出版物その他の業績の中から、選ばれた業績を読む、または詳細に検討する。

3.31.41 ある学科(UoA)の評点付けにある部会員が過大な影響をもつのを避けるために、特に評点がボーダーラインにあるものに関しては、複数のメンバーが特定の個人の業績を読むことになる。ある提出書について当部会の中で確信のもてない点や意見が一致しない点がある場合にも、この方法が用いられる。また、状況に応じ、専門助言者またはその他のRAE評価部会に研究業績を詳細に検討するよう依頼することもある。

3.31.42 当部会は、討議と合意によって判断を形成するよう努力するが、意見の相違が残る場合には部会の単純な多数決によって決定がなされる。

3.31.43 一貫性を保つため、評点の全体像が再検討される。評点は部会の最終会議まで確定されない。

#### 評点の解釈

3.31.44 当部会は、資料の深さ、証拠の整理の仕方、明確性とアクセス可能性、正確性、理論的な前進、信頼性、説得力、分析や概念の厳密さ、その他の方法論的な革新性を基準にして研究業績の質を評価する。評点は以下の通りに解釈する。

3.31.45 国際的に卓越した研究とは、最高の質をもつものとする。これは、その分野または関連領域(sub-field)のすべての研究者が注目すべき業績を指す。

3.31.46 国内的に卓越した研究とは、その分野または関連領域の他の研究者がよく知っていると考えられる、質の高い業績を指す。

3.31.47 ある研究グループまたは特定の領域が提出書全体の評点に特に顕著な貢献をしている場合、そのことが評点とともに財政機関に伝えられる。

#### サブ部会

3.31.48 当部会は、科学政策に関するサブ部会を設ける。これは当部会のメンバー2名と専門助言者2名で構成される。各学科は、このサブ部会の評価を求める提出書にその旨を記すことができる。

3.31.49 当部会は、部会メンバー2名と専門助言者数名で構成される成果利用グループを設ける。成果利用グループは、研究成果の利用のしやすさ、ならびに適切な場合には当該業績の政策上の重要性について、当部会の評価に助言するために利用される。

#### 英国外の専門家

3.31.50 当部会は、評点5\*および5になると考えられるすべての提出書、および4になると考えられる提出書の一部について、英国外の専門家数名に助言を求める。

### 3.32 社会政策・行政学および社会事業, UoA40, 41

#### 社会政策・行政学の UoA の説明

3.32.1 この UoA には以下が含まれる。理論的な社会政策；比較社会政策および行政学；社会政策史；社会政策の政治学；社会政策の経済学；管理システムと文化；倫理と価値観；社会政策研究の方法；高等教育における社会政策の教授学；社会の公正性の概念；福祉面での混合経済；社会一法の問題；犯罪および刑事司法に関する政策；都市政策；住宅政策；福祉の社会的区分および不平等の構造（社会階級，民族性，ジェンダー，性別，ビジブル・マイノリティー，障害，年齢など）との関連；貧困と社会的排除；福祉社会学；雇用と労働市場；人口学；老年学および老化の研究；発展途上国および先進国の社会政策；社会保障と所得補助，保健医療，個人向けの社会サービス，教育，青少年，介護，家族，ボランティア組織とコミュニティに関する政策・実践・サービス提供

#### 社会事業の UoA の説明

3.32.2 この UoA に含まれるのは社会事業の理論，実践，およびそれが行なわれる背景であり，これには以下が含まれる。社会事業研究の方法；倫理と価値観；社会正義の概念；サービス利用者の視点；ジェンダー，民族性，ビジブル・マイノリティー，性別，障害，年齢の問題；社会事業教育；高等教育における社会事業の教授学；社会一法の問題；保護観察と刑事司法；マネジメントとサービスの提供；個人向けの社会サービス；児童福祉と児童保護；コミュニティケア；デイケア；在宅ケア；高齢者；老年学および老化の研究；家族および代替家族ケア；青少年事業；コミュニティ事業；グループ事業；カウンセリング；ボランティア活動；貧困および貧困対策；薬物乱用の分野における介入；保健医療（精神医療，学習障害を含む各種障害者医療を含む）

#### はじめに

3.32.3 当部会は、社会政策・行政学および社会事業の UoA における研究の質の判断の仕方に関してより詳細な指針を提供するため、2001年 RAE について公表された取り決めに従って、この評価基準を作成した。これらの基準と当部会の作業手順は、当部会が責任を有する両 UoA に等しく適用される。

#### UoA の境界

3.32.4 社会政策・行政学および社会事業は、多くの部分が重なりあう密接に関連した研究課題であるが、強調点が異なる。社会政策・行政学は、社会政策とその実行の理論，分析，評価

に焦点をおいているのであり、社会事業は、社会事業の理論と実践に焦点をおいている。どちらの研究課題も、社会的な背景の理解への注目を含む。

3.32.5 また、社会政策・行政学および社会事業は、社会科学の一分野であるものもより広い分野のものも含めて、他のさまざまな学問領域と密接に関連している。当部会は、以下のようなテーマは他の UoA と重なり合うかもしれないが、社会政策または社会事業に主眼がおかれていれば当部会の責任範囲となることを認識している。

- a) 犯罪学（法律および社会学の UoA と重なる可能性）
- b) 教育（教育学の UoA と重なる可能性）
- c) ジェンダー、民族性、障害、性別、老化（社会学の UoA と重なる可能性）
- d) 医療政策およびそれに関連する問題（その他の医学研究、コミュニティを基盤とした臨床分野の UoA と重なる可能性）
- e) 住宅（都市・地域計画の UoA と重なる可能性）
- f) 公共政策・行政（政治学・国際論の UoA と重なる可能性）
- g) 社会老年学（看護学、生物学、社会学、その他の医学研究の UoA と重なる可能性）

3.32.6 社会政策・行政学および社会事業は、本質的に複数の学問領域にまたがる研究課題であり、当部会は、すべての提出書に対して十分な情報にもとづく評価ができるよう、幅広い専門知識をもつメンバーで構成されている。しかし、1 件の提出書のかなりの部分が 2 つの UoA の境界にまたがる時（社会政策と社会事業にまたがる場合を除く）、当部会は、研究活動のどの側面について他の評価部会の意見が必要かを明らかにした上で、その提出書を他の適切な評価部会に照会し、助言を求める。

#### サブ部会

3.32.7 当部会は、サブ部会の設置を予定していない。犯罪学および人種・民族に関しては、専門助言者を指名する。他の専門助言者が必要かどうかは、受理した提出書に照らした上で最終的に決定する。

#### 学際研究

3.32.8 当部会は、学際研究の価値を重んじ、このアプローチを用いた提出書を歓迎する。提出書を検討するに当たり、すべての部会委員が学際性の問題に特に注目する。さらに、それぞれの提出書について部会の議論を先導する責任を負う部会委員は、研究業績の質に対する学際性の貢献について考慮し、部会に助言する学際性とその提出書の明確な特性であると RA5 に書かれている場合、特にこの点を考慮する。

3.32.9 学際的な提出書が他の UoA と重大な関連をもつならば、当部会は、評価過程において補佐を受けるため、適切である限り、補助的に他の評価部会または専門助言者に専門的な助言を求める。

#### 共同申請

3.32.10 当部会は、共同申請を他のすべての提出書と同じ基準に照らし、同じ基礎に従って評価する。ただし、関連する高等教育機関の間での純粋な共同作業であることを示す証拠が共

同提出書の共通の自由記述欄（RA5 および RA6）に書かれていること、および共同作業の特性と取り決めが説明されていることを期待する。

#### 根拠の扱い方

3.32.11 当部会は、それぞれの提出書に提示された研究の質を多方面から考察する。この枠組みの中で、

- a) 提出されている研究業績（RA2）を最も重視する。
- b) 全体的な研究の質の判断する上で、以下も情報源とする。
  - i) 大学院生の研究活動の範囲と有効性。大学院生数と奨学金の額、および学位授与数を指標とする（RA3a および RA3b）。
  - ii) 外部資金のパターンに関する根拠（RA4）
  - iii) それぞれの学科における研究文化の活発さ、政策および実践の発展とのかかわりやそれへの貢献、普及への貢献、与えられている評価、継続的な前進や発展の見込みを示す根拠（RA5 および RA6、継続的な進展と発展の見込みに関する証拠としては RA1 のスタッフの概要も含む）。

#### 研究業績（RA2）

3.32.12 当部会は、審査のある雑誌や専門家・実践者向けの雑誌および出版されている会議録に掲載された論文、著書、編集された書籍の章、編集された書籍、研究報告書、著者による独創的な研究の成果を具体化する訓練用の教材など、多様な研究業績が提出されるものと期待する。また、ビデオ、電子メディア、ソフトウェアなど、印刷以外の媒体での研究業績も受け入れる。

3.32.13 当部会は、この学問領域の特性を考慮した上で、研究者としての立場を確立しているフルタイムのスタッフは4点の研究業績を提出できると期待している。提出業績が4点に満たない場合、高等教育機関は、RA6 にその状況を説明することが勧められる。

3.32.14 当部会は、共著の出版物は、同一の高等教育機関内でまたは異なる高等教育機関の間で研究チームが共同研究を行っており、境界領域あるいは複数の学問領域にわたる学際研究がなされている貴重な証拠を提供すると認識している。しかし、同じ学科内の複数の共著者が同じ業績を提出している場合、当部会はより幅広い業績が提出されている場合より低く評価されよう。共著の業績を考えるに当たり、当部会は、研究者が独立してその業績に貢献したことを示す証拠に注目する。各学科は、RA2 の「その他の詳細」の欄を利用して、こうした貢献について簡単に記すべきであろう。

3.32.15 各提出書に関して、当部会は、すべての提出研究業績を審査し、部会全体として少なくとも25%を詳細に検討する。

3.32.16 当部会は、抽出手順を使って、詳細に検討する業績を選ぶ。この抽出手順は、提出書ごとに、詳細に検討される業績の中に一般に以下が含まれるように定められる。

- a) 各スタッフメンバーにつき少なくとも1点の業績
- b) いろいろな形態の提出研究業績の中から各形態の例

3.32.17 詳細に検討される業績は、主に初期審査の結果に基づいて選ばれる。

3.32.18 詳細に検討される研究業績を選ぶに当たり、部会委員は、提出業績に関する既存の知識を考慮に入れる。また、業績がすでに専門家審査や論文審査の対象となっている程度を考慮することもある。

3.32.19 当部会は、基礎研究、戦略的研究、および応用研究のすべてを、それぞれの価値によって評価する。公共部門とボランティア部門、商業、産業界、コミュニティのニーズ、また国際的、国内のおよび地方のニーズに直接に関連する業績も、全面的に認められる。

3.32.20 当部会は、研究業績の質の判断の根拠を以下の基準に置く。ただし、すべての基準がそれぞれの場合に等しく適用できるわけではないことを認識している。

当部会は、以下に対する貢献の程度と独創性を考慮する。

- a) 知識およびその学問領域の前進
- b) 理論の前進
- c) 政策論議の前進
- d) good practice の理解または前進

また、当部会は以下を考慮する。

- e) 論争における論理的な一貫性、および根拠の利用と解釈
- f) 研究上の論点の明確性、研究の設計の適切性、方法論的な厳密さの程度、およびアプローチの斬新さ

#### 大学院生および奨学金 (RA3)

3.32.21 当部会は、大学院生、奨学金、高等学位授与の数を、研究の活発さを示す指標とみなす。これらの数が少ない現状の場合、各学科は、RA5 および RA6 に事情を説明することができる。

3.32.22 大学院生の資金源については区別がなされない。

#### 外部研究資金 (RA4)

3.32.23 外部研究資金は、各研究者または研究グループのこれまでの業績や将来性に関連した位置づけを判断する指標の1つとして用いられる。一般に、助成金の形態が総額よりも重視される。(高等教育機関は、RA5 に各資金の形態を説明することが求められる。)

3.32.24 当部会は、競争的外部研究資金を評価の指標の1つとみなし、資金源の区別は行わない。

#### 自由記述によるコメント

3.32.25 自由記述欄 (RA5 および RA6) に提供された情報を審査するに当たり、当部会は以下の根拠を求める。

- a) 一貫性のあるしっかりとした研究文化：圧力を継続させる展望に強調点が置かれる。
- b) 研究上のリーダーシップ
- c) 研究テーマと行なわれた活動の間の一貫性
- d) 政策と実践の理解と前進への貢献

- 3.32.26 当部会は、前回の RAE 以後に研究活動がどのように発展したかを示す情報も求める。
- 3.32.27 高等教育機関は、こうした点を念頭においた上で、RA5 および RA6 に以下の事柄を記すことが求められる。

## RA5

### 研究の組織構造と研究環境

3.32.28 UoA 内にある研究グループを明示し、それぞれに属するスタッフを列記すること (RA1 を参照する)。スタッフが複数のグループに所属する場合もあることが認識されている。当部会は、一部のスタッフが研究グループに属さず個人の研究者として活動する場合もあることを理解している。こうしたスタッフも識別される必要がある。

- a) それぞれのグループに関連する研究資金を含め、それぞれのグループの主な活動、機能の仕方、主な達成事項を示すこと。
- b) 研究を促進し、活発で生き生きとした研究文化を維持し発展させる仕組みと慣習を説明すること。大学院生の貢献への言及を含む。
- c) 大学院生向けの施設を含め、研究のインフラストラクチャーの特性と質を説明すること。
- d) 学際研究または共同研究を支えるために用いられている仕組みを説明すること。
- e) 関連する業績が他の UoA に提出されている場合にはその UoA を列記し、学科の組織が UoA の枠組みに当てはまらない問題がある場合にはその詳細を述べる。提出書の中に他の評価部会の対象となる業績が含まれるならば、その旨を示し、関連する他の学問領域を記すこと。提出書、またはその一部が学際的であるならば、その旨を明らかにすること。

3.32.29 該当する場合、公的部門やボランティア部門、商業、産業界との関係やそれらとの共同研究に関して、ならびにサービスユーザーの研究への関与に関して情報を提供すること。

3.32.30 研究の発見事項や業績を適切な受け手に伝達するための仕組みについて説明すること (会報、ホームページ、会議の主催など)。

3.32.31 当部会は、資料を提出する組織 (UoA) の規模と形態はさまざまなものになると考えており、質の高い研究活動のためには一定数以上の被評価研究員が必要であるとは考えていない。当部会は、当該 UoA のスタッフ数を考慮した上で、その UoA の研究文化を維持している方法が説明されることを期待している。

### 人事の方針

3.32.32 スタッフの研究活動を発展させ、支援する仕組みを説明すること。「大学における契約研究者のキャリア発展の枠組みを提供するための協定 (Concordat to provide a Framework for the Career Development of Contract Researchers in Universities and Colleges)」を実行する手段への言及が含まなければならない。

3.32.33 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、支援的な研究文化の中にそうした研究者を組み入れるために用いられている付加的な仕組み、たとえば、限定的な訓練の予算、契約研究者がつなぎ資金を利用できるかどうかなどについて説明すること。

3.32.34 その学科に最近加わったカテゴリーA\*スタッフの役割と貢献を説明すること（該当するスタッフがいる場合）。

3.32.35 カテゴリーA\*, B, およびDのスタッフの離職が、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化に及ぼしている影響に関して論じること（該当するスタッフがいる場合）。

3.32.36 カテゴリーCのスタッフがその学科またはUoAの研究活動に対して行なっている貢献について論じること（該当するスタッフがいる場合）。

#### 付加的な観察事項

3.32.37 当該UoAの業績の全体的な特性を説明し、全研究業績の中から提出研究業績がどのような基準で選ばれたかを記すこと。

3.32.38 RA4に記された研究資金のデータを参照しながら、資金源について細かく説明し、たとえば競争入札や、外部資金提供者に提案書を提出する形など、資金が得られた方法を述べること。また、重要な共同研究者やパートナーを明らかにし、資金が評価の指標となっている程度について述べ、資金供給がどのように組織化され運営されているかを示すこと。

#### 研究戦略

3.32.39 次の5年間の研究の主な目標と活動について述べること。当部会は、すぐに目に見える成果を生じない継続中の研究活動に注目する。

3.32.40 1996年RAEに提出された研究計画の評価を行うこと（該当する場合）。計画がどの程度達成されたかを簡単に論じ、法人としての高等教育機関がそうした計画の実行を支援した程度を示すこと。目標が変更された場合、あるいは目標が達成されていない場合、その理由を示すこと。

#### 自己評価

3.32.41 自由記述欄に詳述した上記の事柄に関連して、業績の自己評価を記すこと。特に、得意領域と弱点のある領域を明らかにし、後者に対処するために実行されている対策について記すこと。

#### RA6

##### 評判の根拠

3.32.42 適宜、関連するスタッフを明らかにした上で、専門家内の評判や業績利用者の評判の指標を列記すること。そのような指標には以下を含むことができる。

- a) 国際的な認知。たとえば、国際的な研究協力、海外の研究機関における客員研究職、他国からの客員研究者の存在、国際会議での発表など。
- b) 政府やボランティア組織、またはその他の全国的、国際的、地域または地方の機関における政策・実践の問題に関する助言者の役割
- c) 専門雑誌の編集者の職務
- d) 会議やシンポジウムの開催
- e) 研究に対して与えられる賞や名誉
- f) 研究訓練の場としてESRCに認められること

3.32.43 業績利用者への波及性や、政策と実践の発展に対する貢献を含め、該当 UoA の研究業績のもつ波及性の根拠を提示すること。

#### それぞれのスタッフの事情

3.32.44 提出書への貢献に大きく影響した個々のスタッフの事情を記すこと（病気休暇の期間、キャリアの中断、長期プロジェクトへの参加、非常勤／部分的な契約、その学科またはその職務に最近採用されたばかりであることなど）。

#### 被評価研究員ではないスタッフによる貢献

3.32.45 高等教育機関は、望むならば、被評価研究員として報告されなかったスタッフによる研究への貢献について、簡単に論じることができる。

#### 作業手順

3.32.46 当部会は主に、適切な情報に基づく判断を基礎として提出書を評価し、こうした基準の指標として量的な要素を考慮に入れる。

3.32.47 当部会は、RA5に記されている研究グループ／テーマを考慮に入れながら、まず個々の研究者のレベルで、続いて学科全体のレベルで、提出研究業績を検討する。他のすべての根拠資料は、学科のレベルで考慮する。当部会は、このプロセスを通して学科の全体的な評価に達する。

3.32.48 すべての提出書を一貫した平等な形で扱うため、当部会は、すべての提出書について、本書に記された基準を基礎として作成された評価テンプレートをを用いて議論する。

3.32.49 当部会の全員が社会政策と社会事業のすべての提出書を読み、提出研究業績のサンプルを検討する。部会のメンバーはそれぞれ、すべての提出書に自分の予備的な評点を付けることが要求される。

3.32.50 それぞれの提出書につき、その提出書に含まれる主な研究分野の専門知識に基づいて2名の部会委員が「先導役」に指定される。先導役はその提出書を多方面から綿密な検討を行い、必要に応じて適切な専門知識をもつ他の部会委員の補佐を受けながら、提出研究業績から選択したものを詳細に検討する。先導役は、評価会議の際、その提出書に関する当部会の話し合いを主導することに責任を負う。

3.32.51 それぞれの提出書について、高等教育機関に在籍しない当部会の部会委員は、政策の論議や実践面での発展との相互関係の視点から、その学科の研究の重要性に関する話し合いを主導するよう要請される。

3.32.52 評点の決定は当部会全体の合同責任である。当部会は、通常、各提出書に関する十分な話し合いの後に合意によって決定に達するよう努力するが、それが可能でないときには、与えられる評点について部会委員が投票を行う。必要ならば、議長を務めている部会委員が決定票を投じる。当部会は、基準の一貫性を保つために、評価の最後にすべての評点を再検討する。

3.32.53 当部会は、イギリスの4つの資源配分機関によって公表された評点の定義に従い、提出書を分類する。業績は、その分野における主要な基準点（reference point）となっている

(すなわちその分野で最高の研究の1つである)、またはそうなると思われるならば、国際的に卓越した研究とみなされ、その分野における基準点になっている(すなわちそれが知識や理解に大きく貢献している)、またはそうなると思われるならば、国内的に卓越した研究とみなされる。

3.32.54 外国で出版されている雑誌や国際の名が冠せられている雑誌に掲載されたこと、あるいは海外の組織・機関と連携していることだけで、国際的な卓越性と等価とはみなされない。しかし、そのような要素は、専門家内の評判の重要な指標の1つとなる。

3.32.55 研究の主眼が国際上の問題や国際比較におかれていることは、それ自体で国際的な卓越性を示すことにはならない。反対に、国内または地方に重点をおく研究も、国際的に認知された卓越性の水準を達することが可能である。

3.32.56 当部会は、社会政策と社会事業のそれぞれについて、最大5名の英国外の専門家を選び、国際的な卓越性に関する当部会の判断を確認するためにこれらの専門家の助言を求める。指名された英国外の専門家は、イギリス国内で社会政策・行政学および社会事業の分野と理解されている分野について精通しており、英語が堪能な者の中から選ばれる。こうした専門家は、理論研究、戦略研究、応用研究の全域にわたるものとする。

3.32.57 当部会は、暫定的な評価を行ったあと、英国外の専門家に対し、基準と作業手順、それぞれの分野で暫定的に評点5および5\*を与えられたすべての提出書の写し、および比較の目的で暫定的に評点4を与えられた提出書の一部の写しを提供する。英国外の専門家は、国際的な卓越性に関し、当部会の判断に同意するか否かを述べるよう求められる。

## 3.59 教育, UoA68

### 序論

3.59.1 2001年の評価の基準と作業手順は1996年RAEのものと同様だが、2001年RAEの新しい一般的要件を反映するため、一部にこれまで以上の明確化が図られ、変更も加えられた。また、一部の拡大と改正を実行するに当たって、「教育研究に関する1998年RAEタスクグループ」の報告(注1)が考慮に入れられている。特に、教育部会は、拡大されて、教育研究の幅広い分野の「利用者」をメンバーに含むようになり、利用者界のメンバーが部会全体の4分の1近くを占めている。1996年と同じく、当部会は、この基準設定に当たり、提出書の単一モデルを作ることにしないよう努力した。

### 研究:多様性と質

3.59.2 教育の研究は内容の面でも方法論の面でも多様であるため、当部会はRAEの境界を設定する上で柔軟であることが求められる。たとえば、カリキュラム、指導法、評価用教材は、研究を基礎としているか研究を通して開発されたものであって公表されているものに限り、RAEの評価対象に含むことができる。これらが提出書に含まれる場合には、その理由、ならびにその基礎を成す研究について提出書内に明示される必要がある。評価されるのは研究の質のみである。当部会が研究を判断する際に用いる質の性質には、独創性、知識の前進への貢献、

方法論上の長所、学術的な厳密性、他の研究者や政策決定者や実践家にとっての重要性などが含まれる。

3.59.3 基礎研究、戦略的研究、応用研究のすべてが同等に考慮される。教育に関する研究には、理論的理解を発展させるものに加えて、政策の形成や実践を目的としたものもきわめて多数存在する。「教育研究タスクグループ」の勧告のとおり、当部会は、理論的な研究に加え、実践的な研究、または実践を志向する研究にもその独自の価値があるとする。研究の質はしばしば、同じ分野で研究している他の研究者、政策決定者、実践家に対する影響を通して実証される。ゆえに、そのような影響を示す証拠が考慮に入れられる。ただし、当部会は、そのような影響は必ずしも直接的なものとは限らず、目に見えるようになるのに時間がかかることもあると認識している。また、当部会は、研究は政策や実践に関して独立した批判を行なうことによって重要な機能を果たすこともあると認識している。RA6において、学科内の研究の中で、理論、内容、または調査の方法が「最先端である」と他の研究者からみなされている研究を特定することが求められる。

#### UoA の説明

3.59.4 教育 UoA および関連する分野は、大まかに、以下の分野の研究とすることができる。

##### a) 教育の区分

幼児教育、初等教育、中等教育、義務教育後の教育 (further education)、高等教育、教員その他の専門家の教育・養成、成人教育 (adult education)、継続教育、職業教育・訓練、コミュニティ教育・訓練、職場での学習、生涯学習

##### b) 教育区分全体に共通する問題

評価、カリキュラム、教育法 (teaching)、教授学 (pedagogy)、学習、教育における ICT

##### c) テーマ領域

特殊教育のニーズ、カウンセリング、比較教育学・国際教育学・発達教育学、教育と産業、教育政策、組織・管理・運営、社会的な排除と包含および教育における平等の問題

##### d) 教育に貢献する学問領域

歴史学、心理学、哲学、社会学、その他の教育の諸領域

##### e) 方法論的な研究

教育研究に用いられる定量的、定性的、民族誌学的、評価的、行動学的な研究、およびその他の方法論的な手順

3.59.5 教育部会は、継続教育であるか否かを問わず、「教育」の側面が重大ではない業績（たとえば、もっぱら考古学や文学を扱ったものなど）を評価する能力はもたない。ゆえに、そうした研究は、可能な限りそれぞれの関連テーマを扱う評価部会に提出されるべきである。

3.59.6 一方、教育部会は、研究を基礎としており特に教授学的な側面の強い業績に関して、他の分野の評価部会から助言を求められるものと考えている。

3.59.7 各学科の業績を判断するに当たり、当部会は、幅広い研究活動を行なっている学科と数少ない分野に焦点を絞っている学科のどちらかを優先するというわけではない。しかし、それ

それぞれの学科がどちらを選んでいるのかということとその理由が、提出書の中で明確にされるべきである。

3.59.8 当部会は、2つ以上の UoA の境界にまたがる提出書に関しては1件ごと個別に検討し、提出された業績のバランスに従い、他の評価部会の検討を要請するか、あるいは当部会が中心となって検討する。

#### サブ部会

3.59.9 教育部会は、提出書の中に継続教育に関する要素がかなり多く含まれる場合には、これに関して助言するサブ部会を設ける。このサブ部会は、継続教育における研究経験をもつ当部会のメンバー2名と、最大5名の「利用者」の代表によって構成される。継続教育は、厳密に定義されていないが、成人の学習、成人の訓練、職場をベースとした学習、アクセスと幅広い参加、生涯学習、非公式またはコミュニティをベースとした学習を含む。これらは通常、義務教育・訓練の期間後に行なわれる。しかし、義務教育後の教育 (further education)、高等教育、教員の教育に関する研究は、1件ごと個別の判断に基づいて適切であると思われる場合には、サブ部会の助言を得ながら主部会が検討する。各学科は、継続教育の研究として検討されるのが適切だと考える部分があれば、それを提出書に示すよう勧められる。また、当部会は、適切と判断するならば、こうした提出書またはその一部をサブ部会に回す。

3.59.10 「教育研究タスクグループ」の勧告のとおり、当部会は、提出書を受理した後にこの点の見直しを行なう。他の専門的なサブ部会で評価するのが有益と思われるはっきりとした分野があることが明らかになれば、その分野に関して主部会に助言するサブ部会が設けられる。

3.59.11 当部会は、ウェールズ語での提出書の評価について専門的な助言が必要になると考えており、他の分野においても必要な場合には付加的な助言を求めるつもりである。

#### 学際研究

3.59.12 教育は本質的に学際的な分野であり、ゆえに当部会は、提出書の大部分をカバーできるような幅広い専門分野や学問領域の代表で構成されている。しかし、学際的な業績を評価する十分な能力が当部会にないと思われるときには、1件ごと個別の判断に基づき、提出書のその部分について専門家の助言を得た上で評価されるか、あるいは他の評価部会によって検討される。

#### 共同申請

3.59.13 当部会は、1件ごと個別の判断に基づき、共同申請を検討する。共同の形で提出書を提示することの有効性と適切性が詳細に吟味される。

#### 根拠の扱い方

3.59.14 教育部会全体としての判断は、第1に以下の (a)、第2に以下の (b) に基礎をおく。

- a) 出版物およびその他の形の公開された研究業績の質
- b) その学科の研究文化の活発さ、その研究文化がどのようにして広められているか、研究がどのように促進され、組織され、監視されているか

3.59.15 研究業績の質と研究文化の活発さのどちらに関しても、その特性の中に、その研究の教育上の重要性、および学会、政策決定者、実践家にとっての重要性を含むことができる。

3.59.16 上記（b）に関連して、その学科の研究戦略、優先事項、研究組織、および研究業績がそうした背景の中でどのように捉えられ、1996年 RAE の提出書に記された戦略とどのように関連しているかについての RA5 の説明に綿密な注意が払われる。したがって、こうした記述を裏付ける根拠が提出書のどこに見出されるかが明確にされている必要がある。質の高い研究活動をするのに必要だと当部会が考える最低の被評価研究員数は決められておらず、当部会は、提出されたスタッフの比率も考慮しない。しかし、人数が少ない（10人以下である）場合には、その学科は、研究文化に関する記述においてこうした点に言及することが勧められる。

3.59.17 提出書は、その学科が自分たちの研究をどのように解釈し、研究上の強みをどのように評価するかを明確にし、それによって研究活動の程度と質を評価する背景情報を提供している必要がある。1996年に各学科は、「下位領域」という語で提出書を構成するよう求められた。当部会は、この概念が現在も多くの学科における研究の組織方法に影響を及ぼしていることを認識している。しかし、2001年には、高等教育機関は、提出される研究、および研究グループが存在する場合にはそのグループを特徴付ける「活動」を特定することが勧められる。提出書は、その学科がそうした活動をどのように提示しているか、およびどの個人がそれぞれの活動に関連しているかを RA5 において明確に示すことが重要である。当部会は、複数の活動に貢献している研究者もおり、そのような研究者の業績はそれに従っていくつかの活動に分散していること、また活動の中には1人の研究者の業績だけに関連するものもありうることを認識している。

3.59.18 教育部会は、学科の全体的な研究業績、戦略、文化を認識した上で、各種の研究活動の評価を行い、学科（UoA）に対する最終評点を下す。当部会は、それぞれの活動が学科の全体的なグレードにどのように影響するかを決定するに当たり、研究グループの相対的な大きさ、および個々の研究活動における各要素の一貫性を考慮する。

### 国際的な卓越性

3.59.19 国際的および国内的な卓越性を評価するに当たり、当部会は、イングランド、北アイルランド、スコットランド、ウェールズの状況の違い、組織的な特性や発展状況の独自性、特定の地方に限定された雑誌やその他の出版物の重要性を念頭におく。

3.59.20 国際的な卓越性を判断する基礎は、研究の性質や範囲ではなく、研究の質におかれる。国際的に卓越した研究とは、その分野において多数の研究が行われている国で主導的な研究とみなされる程度にすぐれた研究と定義される。そのような研究は、その分野に重大な貢献をすと思われ、国際的にみた理論と実践における知識の大きな進展、重大な経験的発見、概念的な貢献、革新的な方法論または手法、理論的な発展、政策と実践における革新的な発展への貢献のうち、少なくとも一部を示すものと期待される。そのような質の高さが国際的に認められているという指標（たとえば主要な国際的行事での基調講演、著名な研究ネットワークへの積極的な参加、重大な諮問活動など）を RA6 に含むことができるが、当部会はこれらを慎

重に扱う。

## 研究業績 (RA2)

3.59.21 当部会は、どの評点であるかを問わず、評点のボーダーライン付近にあると判断される提出書の研究業績に最も注意を払う。当部会が研究業績を読む際には、ピア審査を受けていない業績、および当部会がそれまで知らなかった業績が焦点になると考えられる。

3.59.22 たとえば実践家に伝えることや、政策の議論に貢献することが重点となっている場合、専門雑誌やその他の関連媒体による研究成果の伝達の状況が考慮される。しかし、この種の業績が引用される場合、基礎となっている研究との関係、およびそうした研究の質がどのように評価されるかについて、提出書に明確に示されることが重要である。これを促進するため、当部会は、タスクグループの報告書の勧告に従い、それぞれの研究業績に関して記録される3つの新しい欄をRA2に加えることを要求している。ここに記入されるのは現場調査 (the field of the enquiry) (たとえば「教員の教育」または「高等教育の場で展開される社会学的理論」など)、主たる受け手と教育上の重要性 (たとえば「政策決定者：小学校における宿題の方針」など)、および理論的・方法論的なアプローチの簡潔な説明である。さらに詳しい情報を提供するには、各学科はRA5を使わなければならない。

3.59.23 著書、書籍の章、論文審査のある雑誌に掲載された論文、財政機関に対する研究報告書、論文審査のある会議録に掲載された論文、研究のレビューを行う論文や著書など、書かれた研究業績のタイプによって異なるランクが適用されることはない。すべての業績がそれ自体の価値に基づいて評価される。ただし、出版物の厳格な審査や編集手順は、質の高さを示す指標の1つとして用いられることがある。各学科は、教育研究の分野によって各出版物の相対的な重要性が異なることをRA5に述べてもよい。電子出版の雑誌、CD-ROM、放送など、他の媒体での「発表物」も同様に扱われる。書籍の編集を行なったという業績の重要性は、実質的な研究の役割がどの程度であったか (たとえば、報告されている研究プログラムを共同で組織した、あるいはそれに貢献したかなど) によって異なる。学術雑誌の編集者としての職務は、同業者内の評判の指標の1つとしてRA6に含むことができる。教材や指導法の開発も含むことができるが、その内容に明白な研究成果が含まれていなければならない。他の研究者の研究を評価、統合、伝達する総合報告・評論は、研究の重要な部分とみなすことができる。

3.59.24 提出業績のほとんどは伝統的な出版形態であると考えられる。しかし、ビデオ、ソフトウェア、マニュアルといったソフトウェア関連の成果物など、他の形の業績の提出も認められる。当部会は、すべての種類の研究業績において、必要とみなされる限り、その成果物が教育実践とははっきりと区別されている研究を記載していることを確認するために、その点の明確化を求める。放送やソフトウェアなどを含め、すべての種類の業績は、必要に応じて当部会が見ることができるよう、コピーを手に入れる必要がある。

3.59.25 当部会は、共著の出版物は、同一の高等教育機関内で、または異なる高等教育機関の間で研究チームが共同研究を行っており、学際研究がなされているということを示す貴重な証拠を提供すると認識している。各学科は、そうした出版物に対する個々の被評価研究員の貢

献が特に大きい場合、RA6で強調することが勧められている。当部会は、共著における執筆者の順序からいかなる推断も行なわない。しかし、同じ出版物の重複提出がある場合、すなわち1つの学科内の複数のメンバーが同じ出版物を提出している場合には、その根拠が提出書に示されることが期待される。

3.59.26 出版物が4点に満たないこと自体は学術的な成果が低いことを示す指標とみなされないが、不足しているように見える理由の説明を求めて提出書が綿密に調べられる。当部会は、研究者としての立場がまだ確立されていないスタッフ、特に研究職に就いたばかりのスタッフは経験を積んだ研究者に妥当に期待されるものと同等の業績を出せなくても無理はないものと認識している。当部会は、評価をするに当たってこのことを考慮し、アクティブではあるが研究業績の面ではまだ成長の途上にある新しいスタッフについて、その発展を支援する研究環境の証拠とともに、そうしたスタッフの業績を提出書に含むことを好意的に受け止める。

3.59.27 引用されたすべての業績が審査される。当部会は、部会全体として、提出書中の提出研究業績の10%を詳細に検討する。これには各提出書の少なくとも5%の業績が含まれるが、当部会は、適切な情報に基づく判断をする上で必要なだけの業績を検討する。付加的に読む作業は、予備的に読んだ段階でボーダーラインと考えられる提出書、および質があまり知られておらず、よく理解されている他の十分な審査プロセスの対象となっていない業績の要素に絞られる。しかし、当部会は、公表された媒体にかかわらず、すべての業績が判断される2つの大きな基準（第3.59.14項および第3.59.2項）を明らかにしている。

#### 大学院生および奨学金（RA3）

3.59.28 当部会は、研究環境の質の高さと活発さを示す特徴の1つとして、被評価研究員研究者1名あたりの大学院生、奨学金、評価対象期間中に高等学位授与数を考慮する。ただし、当部会は、大学院生の募集に影響を及ぼす地域や地方の状況などを考慮に入れ、こうした数字を慎重に扱う。各学科は、提出書にそうした要素について記してもよい。

3.59.29 大学院生によって行なわれた研究は、その学科の全体的な研究活動の重要な1要素とすることができる。そのような研究の質を示す証拠、および訓練その他の手段を通して支援がなされた証拠が考慮される。研究者の養成に関してESRC（経済社会研究会議）に認められているという事実は、高等教育機関のこの側面を評価するために用いられる指標の1つとなる。公開された競争によって得られた奨学金が重視される。高等教育機関自身によって与えられた奨学金は、研究文化を支える指標とみなされる。

#### 外部研究資金（RA4）

3.59.30 当部会は、被評価研究員研究者1人あたりの研究資金の情報も、提出書の他の部分を裏付けるデータとして考慮する。競争およびピア・レビューを通して得られた助成金が特に注目される。RA5において、それぞれの助成金と学科内の活動やサブグループの関連が明確に示されれば部会の作業に有用である。また、高等教育機関は、研究の生産性と質の高さを示す指標の1つとして、その研究資金がどのように利用されるかを説明することも奨励される。

#### 文章による説明

3.59.31 当部会は、RA5およびRA6に記された学科の研究戦略、優先事項、組織、およびその背景の下で研究の達成がどのように捉えられているかについての説明を注意深く考慮する。したがって、こうした記述を裏付ける証拠が提出書のどこに書かれているかが明確にされなければならない。また、提出書には、1996年に提出された研究計画との重大な相違、新しい研究の方向性、将来の計画が明記されるべきである。以前の計画が完全には実行されなかった場合、その妥当な理由があると思われるが、その理由が明示される必要があり、その学科の現在の研究組織と戦略に関連させながら計画の変更が説明されなければならない。当部会は、明記されるべき事柄以上を推測はしない。

3.59.32 各学科は、達成状況に関する分析的な自己評価を提出書に含むことができる。各学科は、適切なきときには、強調したいグループの研究、重要であるとみなされているが直ちに目に見える結果を出しているわけではない継続中の研究、質の判断に関連する具体的な事項に当部会の注目を引きつけるとが勧められる。

#### RA5

3.59.33 当部会は、以下に関する情報が書式RA5に提供されることを求める。また、第3.59.16項、第3.59.17項、第3.59.22項も参照していただきたい。

#### 研究の戦略と組織

これには以下の一部あるいはすべての情報を含むことができる。

- a) 研究グループがどのように組織され、誰がこれに属しているのか (RA1を参照する)、それがどのように機能しているのか、およびその主な達成事項、活動、主な受け手、教育上の重要性、理論的／方法論的な方向
- b) 研究を促進し活発な研究文化を維持する仕組みと慣習
- c) 大学院生の支援を含め、研究インフラストラクチャーの特性と質
- d) 共同研究を支援する具体的な取り決めの特性
- e) 研究成果の利用者との関係およびコミュニケーション、政府の政策イニシアチブや目的との関連
- f) 次の5年間の研究の主な目標と活動の詳細

#### 人事の方針

これには以下の一部あるいはすべての情報を含むことができる。

- a) 契約研究者を含め、スタッフの研究活動を発展させ支援する取り決め
- b) 若い研究者や新しい研究者の研究を発展させ、そうした研究者をより広い支援的な研究文化に取り込むために用いられている特別な取り決め
- c) 学科に新たに加わったカテゴリ-A\*のスタッフの役割と貢献 (該当するスタッフがいる場合)
- d) カテゴリ-A\*, BおよびDのスタッフの離職が、所属決定日におけるその学科の力、一貫性、研究文化にどのような影響を及ぼしているか (該当するスタッフがいる場合)

#### RA6

## 評価の根拠

3.59.34 当部会は、RA6を利用して、提出されたスタッフに関する同業者内の評判を示す付加的な証拠が提供されることを求める。RA6には、学術的な評価の指標として、国際的な卓越性に関連するとみなされる指標や、外部の研究者から最先端であると評価されている業績とともに、たとえば学術雑誌の編集者であることなどを記すことができる。

## それぞれのスタッフの事情

3.59.35 全体的な評点を決定するに当たり、当部会は、提出された業績全体の中に個々の達成事項を位置づける。RA1に記された研究者の業績が明らかに少ない場合には提出書にその理由（たとえば研究に長い準備期間が必要である、初期の段階での公表に制約があるなど）が説明され、有望ではあるがまだ経験を積んでいない研究者が採用されたことなどが記されるのが望ましい。

## 被評価研究員ではない研究者による貢献

3.59.36 各学科は、各種の理由により被評価研究員として提出書に含まれなかったスタッフが研究活動に対して行なった、正当かつ純粋な貢献を記すことができる。

## 付加的な情報

3.59.37 各学科は、これまでに述べられたもの以外でも、それぞれの研究業績に関連し、その十分な評価に役立つ情報があれば、それを提出書に含むよう奨励される。

## 作業手順

3.59.38 教育 UoA へは多数の評価申請が出されると予測されるが、当部会は、評価の最初の段階で全員がすべての提出書を見ることに合意している。いくつかの利点があるが、これによって提出書（またはその一部）のうち専門的な助言が必要なものや他の評価部会に回されるべきものを明らかにすることができるということも利点である。また、継続教育サブ部会からの助言が必要である、または必要と思われる提出書も明らかにされる。いかなる場合でも、主部会はサブ部会からの推奨案について議論する。提出書の各部に関するすべての判断は、評価される学科の研究実績、戦略、研究文化についての総合的な判断に組み込まれる。

3.59.39 続いて、当部会は、共通の作業方法を確立するために、およそ10件の報告書を代表見本として評価する「試験実施 (pilot exercise)」を行う。試験実施の後、当部会はそれぞれ少なくとも1名の「利用者」の代表を含む3つまたは4つのグループに分けられ、提出書（試験実施に使われた10件の報告書を含む）の3分の1（または4分の1）がそれぞれのグループに割り振られる。まず各自が独立してそれぞれの提出書を評価し、その後各グループが評点について合意に達することを目指す。続いて、部会の全体会が開かれ、評価から生じた原則上の問題や実際的な問題を検討し、大きな意見の不一致や不確実な点がある提出書について話し合う。このプロセスは一連の会議の中で2回か3回繰り返され、その時点までにすべての提出書が読まれ、部会の全員による評価が行なわれることになる。その上で、部会の全体会が開かれ、すべての評価について討論され、暫定的な評点が決定される。ボーダーラインにある提出書については、ここで再検討される。

3.59.40 当部会は、国際的に知られた英国外の研究者数名に対し、評点4, 5, 5\*の評点付けのプロセスを調整するよう依頼する。これらの専門家には、評点4, 5, 5\*の中から抽出された提出書全体、暫定的な決定を行なう中で出された当部会の意見、および基準と評価手順に関する情報が渡される。当部会はこれらの専門家から得られた助言を検討するが、最終的な決定に対して責任を負うのはあくまでも当部会である。

注1. このタスクグループの報告書は、RAEのホームページ（URL＝<http://www.rae.ac.uk/Pubs/default.htm>）内の「出版物に関するタスクグループの報告書」で見ることができる。

[ABSTRACT]

Assessment Criteria and Working Methods in Panels for Research Assessment Exercise  
2001 in the UK

Appendix : Japanese translation of “Assessment panels’ criteria and working methods  
(RAE 5/99) for research assessment exercise 2001”

IWATA Suehiro\* and TOKUDA Masanori\*

Research assessment exercise (RAE) 2001 in the United Kingdom (UK) is briefly reviewed. In particular, the assessment criteria and working methods in the panel of Unit of Assessment (UoA) is examined by translating it into Japanese. The translation is given in the Appendix. A few differences are noticed in the criteria and working methods among various UoA, depending on the disciplines of the UoA.

A short discussion is made for the difference between RAE in the UK and Research Assessment started in 2000 in Japan under National Institution of Academic Degrees.

Also a brief summary of the outcome of RAE2001 is presented. One of the important results is the substantial increase of the number of institutions and research actives which received 5\* or 5. It is expected that some revision will have to be made for the next RAE.

---

\* Professor, Faculty of University Evaluation and Research, National Institution of Academic Degrees